

様式第 2 号(第 7 条関係)

会議の開催結果

1	会議の名称	令和 6 年度第 3 回 さいたま市廃棄物減量等推進審議会
2	会議の開催日時	令和 7 年 3 月 1 8 日 (火) 午前 1 0 時から午前 1 2 時まで
3	会議の開催場所	本庁舎議会棟 2 階 第 5 委員会室
4	出席者名	鬼沢会長、中村委員、永田委員、田口委員、小林委員、谷口委員、高村委員、上領委員、山崎委員、甲斐委員
5	欠席者名	袖野副会長、清川委員、三次委員、川田委員、赤松委員
6	議題及び公開又は非公開の別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 4 次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）における令和 5 年度実施事業の事業評価について</li> <li>・ 家庭系剪定枝・刈草類のリサイクル実証事業について</li> <li>・ 民間のリユースプラットフォームの活用等による市民のリユース活動の促進について</li> <li>・ 一般廃棄物処理の手数料の改定について</li> <li>・ 今後の予定 (公開)</li> </ul>
7	非公開の理由	—
8	傍聴者の数	0 名
9	審議した内容	一般廃棄物処理手数料の改定について
10	問合せ先	環境局 資源循環推進部 資源循環政策課 電話番号 0 4 8 - 8 2 9 - 1 3 3 8
11	その他	

# 令和6年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会

## 次 第

日 時：令和7年3月18日（火）10:00～

場 所：本庁舎別館2階 第5委員会室

### 1 開 会

### 2 議 事

#### 報告事項

- (1) 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）における令和5年度実施事業の事業評価について
- (2) 家庭系剪定枝・刈草類のリサイクル実証事業について
- (3) 民間のリユースプラットフォームの活用等による市民のリユース活動の促進について
- (4) その他

#### 審議事項

- (1) 一般廃棄物処理の手数料の改定について

#### その他

- (1) 今後の予定

### 3 閉 会

---

#### 配付資料一覧

- 次第（本紙）
- 名簿、席次表
- さいたま市廃棄物減量等推進審議会に関する規定
- 説明資料
- 審議事項に関する意見書
- さいたま市一般廃棄物処理基本計画の実施状況報告書（令和5年度実績）

## 第11期さいたま市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

令和7年3月  
(敬称略)

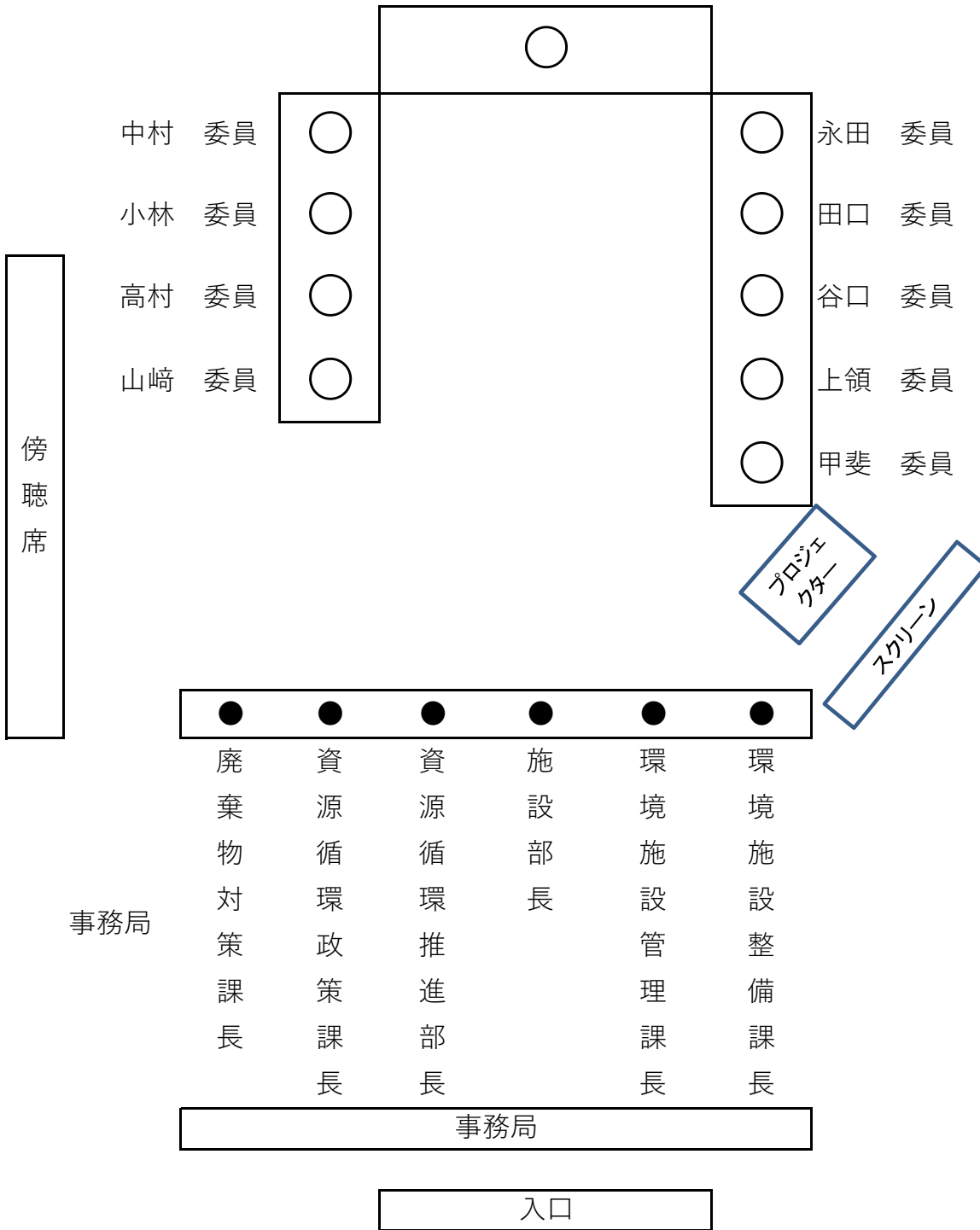
	区分	所属	氏名
1	学識経験者	(特定非営利活動法人) 持続可能な社会をつくる元気ネット	きざわ りょうこ 鬼沢 良子
2	学識経験者	埼玉大学 大学院 理工学研究科 助教	なかむら けんご 中村 謙吾
3	学識経験者	芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科 教授	そでの れいこ 袖野 玲子
4	市民代表	公募選出	ながた のぶお 永田 信雄
5	市民代表	公募選出	きよかわ しずか 清川 静香
6	関係団体代表	さいたま市自治会連合会	みつぎ のぶお 三次 宣夫
7	関係団体代表	さいたま市PTA協議会	かわた みちよ 川田 倫世
8	関係団体代表	さいたま市子ども会育成連絡協議会	たぐち ゆりこ 田口 ゆり子
9	関係団体代表	さいたま商工会議所	こばやし あつし 小林 敦
10	関係団体代表	(公益社団法人) 埼玉中央青年会議所	たにぐち みずき 谷口 瑞生
11	関係団体代表	さいたま市環境会議	たかむら ゆみ 高村 裕美
12	関係団体代表	(特定非営利活動法人) 埼玉エコ・リサイクル連絡会	かみりょう そのこ 上領 園子
13	関係団体代表	さいたま市環境美化会議	やまざき ようこ 山崎 蓉子
14	新	関係行政機関 環境省関東地方環境事務所資源循環課長	かい ふみよし 甲斐 文祥
15		関係行政機関 埼玉県 資源循環推進課 副課長	あかまつ しんいち 赤松 真一

任期 | 令和6年4月1日～令和8年3月31日

令和6年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 席次表

日時 | 令和7年3月18日(火) 午前10時~  
場所 | 本庁舎別館2階 第5委員会室

鬼沢会長



## さいたま市廃棄物減量等推進審議会 根拠法令

- 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
(昭和45年12月25日法律第137号)
- 2 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例  
(平成13年5月1日条例第195号)
- 3 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する規則  
(平成13年5月1日規則第142号)

### **廃棄物の処理及び清掃に関する法律**

(廃棄物減量等推進審議会)

第五条の七 市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる。

- 2 廃棄物減量等推進審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、条例で定める。

### **さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例**

第11章 審議会及び推進員

(審議会)

第51条 法第5条の7の規定により、一般廃棄物の減量及び適正な処理の推進に関する事項を審議するため、さいたま市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量及び適正な処理の推進に関する基本的事項について調査審議する。
- 3 審議会は、一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する重要事項について、市長に提言することができる。
- 4 審議会は、委員20人以内をもって組織する。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。
- 6 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

# さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する規則

## 第6章 審議会及び推進員

### (審議会の組織)

第32条 条例第51条第4項に規定するさいたま市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民を代表する者
- (3) 関係団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

### (会長及び副会長)

第33条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (審議会の会議)

第34条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会の議長は、会長をもって充てる。
- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 審議会の会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (審議会の庶務)

第35条 審議会の庶務は、環境局において処理する。

### (委任)

第36条 第32条から前条までに定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

---

# 令和6年度さいたま市廃棄物減量等推進審議会

---



令和7年3月18日

環境局 資源循環推進部 資源循環政策課

# 議 事

## 1 報告事項

- (1) 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）における  
令和5年度実施事業の事業評価について ..... 3
- (2) 家庭系剪定枝・刈草類のリサイクル実証事業について ..... 7
- (3) 民間のリユースプラットフォームの活用等による市民のリユース  
活動の促進について ..... 17
- (4) その他 ..... 21

## 2 審議事項

- (1) 一般廃棄物処理の手数料の改定について ..... 24

## 3 その他

- (1) 今後の予定 ..... 37

# 1 報告事項

---

(1) 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画(改定版)  
における令和5年度実施事業の事業評価について

---

# 1-(1) 事業評価の概要/令和5年度事業評価について

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画とは

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき、平成30年3月に策定・公表し、令和5年3月に改定を行ったものです。

「総合振興計画」に貢献し、「さいたま市環境基本計画」の展開に合わせ、国や埼玉県の計画との整合を図り、長期的・総合的な視点から廃棄物部門における方針、目標及び施策を提示しています。

計画の推進にあたっては、掲載している事業ごとに評価別指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルで進行管理を行います。



## 1-(1) 事業評価の概要/令和5年度事業評価について

### 令和5年度の実施状況に対する評価について

第4次計画（改定版）に基づく各事業の令和5年度の実施状況に対する評価を行いました。

評価にあたっては事業ごとに設定している「評価指標（KPI）」別に目標値に対する達成率を算出し、以下の基準に従い、各事業の評価を実施しました。

評価	達成率
A 目標を上回って達成	定量的な目標：目標値と比べて、達成率が「+10%以上」 定性的な目標：予定した年度より前倒して達成した場合
B 目標をおおむね達成	定量的な目標：目標値と比べて、達成率が「±10%以内」 定性的な目標：予定どおり目標を達成した場合
C 目標を未達成	定量的な目標：目標値と比べて、達成率が「-10%以上」 定性的な目標：未達成または予定した年度より後倒して達成した場合

## 1-(1) 事業評価の結果/令和5年度事業評価について

令和5年度実績に基づく評価(58事業中57事業を対象)

評価	A評価	B評価	C評価	合計	A+B (事業数)	A+B (達成率)
ごみの発生抑制・再使用の推進	3	12	4	19	15	79%
資源回収の推進	1	11	3	15	12	80%
収集運搬計画	1	7	1	9	8	89%
中間処理・最終処分計画	1	5	0	6	6	100%
施設整備計画	0	7	1	8	7	88%
<b>合 計</b>	<b>6</b> (10%)	<b>42</b> (74%)	<b>9</b> (16%)	<b>57</b> (100%)	<b>48</b>	<b>84%</b>

目標を達成(A+B)した事業は48事業となり、達成率は84%  
令和4年度比での達成率は改善(R4年度:59%)

# 1 報告事項

---

## (2) 家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業について

---

# 1-(2) 家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

前回資料

## ○事業モデルの内容

削減対象：家庭から排出される剪定枝及び刈草

- ①収集所からの引き抜き再資源化
- ②市清掃センターでの引き抜き再資源化
- ③搬入先の変更・誘導（市清掃センターから市内許可業者へ）



## ○検証事項

- ・有効性
- ・費用対効果
- ・CO2削減効果

本市に合った  
リサイクルルート構築を図る

## ○実証イメージ

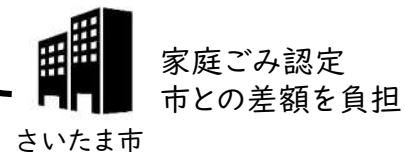


【実証①】  
もえるごみの日に、収集車両と実証用車両の2台で回り、剪定枝・刈草の袋を分けとる。  
桜区の一部地域をモデル地区とする。

【実証②】  
清掃センターのプラットフォームに分別コンテナを設置し、市民に剪定枝・刈草を入れてもらう。



【実証③】  
市が「家庭ごみの剪定枝・刈草」と認定を与えて、市内許可業者へ無償（市負担）で搬入させる。期間は11月の1か月間。



# 1-(2) 結果概要①／家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

## ①収集所からの引き抜き再資源化

- ・計8回の引き抜きを実施（内4回については展開検査を実施）
- ・調査対象物は収集員が目視で剪定枝及び刈草と判断したもの

調査地区		桜区上大久保の一部、下大久保の一部				桜区道場1丁目、3丁目				合計
令和6年11月調査日		1回目 5日(火)	2回目 8日(金)	3回目 12日(火)	4回目 15日(金)	5回目 18日(月)	6回目 21日(木)	7回目 25日(月)	8回目 28日(木)	
展開検査の有無		×	○	×	○	○	×	○	×	
剪定枝 (kg)	資源化可能な剪定枝		68.53		112.09	121.86		62.6		365.08
	資源化が適しない剪定枝		6.59		8.54	13.16		2.79		31.08
	角材・木工品		0.07		1.73	0.00		0.00		1.80
	計		75.19		122.36	135.02		65.39		397.96
刈草 (kg)	資源化可能な刈草		0.00		2.78	23.75		43.15		69.68
	資源化が適しない刈草		0.00		0.29	6.99		3.93		11.21
	計		0.00		3.07	30.74		47.08		80.89
異物(kg)			11.56		12.42	83.27		20.93		128.18
合計(kg)			86.75		137.85	249.03		133.40		607.03
市センター台貫計量値(kg)		290	80	170	140	240	100	130	130	1280
資源化可能な剪定枝・刈草の割合			79.0%		83.3%	58.5%		79.3%		71.6%

約7割は資源化可能であったが、約3割は異物や不適物  
回収量は収集車両1台あたり約100~300kg

## 1-(2) 結果概要①／家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

### ①収集所からの引き抜き再資源化



11月8日(金)回収分  
→79.0%が資源化可能



11月18日(月)回収分  
→58.5%が資源化可能

異物の例 : 落ち葉、ポリ袋、紐、軍手、吸い殻、土、プラスチック類、紙類など  
不適物の例: 竹、笹、朽木、棘有り、根付き、柿の実、90cm以上の枝など

- ポリ袋に入れて出された剪定枝や刈草には異物が多く混入し、収集員も判別困難。
- 1台当りの回収重量が100~200kgと少なく、また、収集車両台数が単純計算で2倍となることから、費用対効果についても要検討と考えられる。

# 1-(2) 結果概要②／家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

## ②市清掃センターでの引き抜き再資源化（桜環境センターで実施）

- ・検査回数は2回（11/15(金)、12/6(金)）実施
- ・11月11日～14日及び12月2日～5日に搬入された剪定枝及び刈草を検査の対象とした
- ・0.7m<sup>3</sup>コンテナを剪定枝用及び刈草用の2つずつ（計4つ）用意

検査日		1回目※ 11月15日 (金)	2回目 12月6日 (金)
剪定枝 コンテナ 2台分 (1.4m <sup>3</sup> )	資源化可能な剪定枝	89.42	62.04
	資源化が適しない剪定枝	24.42	18.26
	角材・木工品	0	0
	異物	0.01	0.36
	計	113.85	80.66
資源化可能な剪定枝の割合		78.5%	76.9%
刈草 コンテナ 2台分 (1.4m <sup>3</sup> )	資源化可能な刈草	13.25	57.22
	資源化が適しない刈草	1.96	0.4
	異物	1.38	3.69
	計	16.59	61.31
資源化可能な刈草の割合		79.9%	93.3%

※都合により刈草はコンテナ1台分のみ検査を実施



12月6日(金)検査の剪定枝及び刈草

### 異物・不適物の例

基準超の枝、竹、亜熱帯性幹、  
葉、土、根付き、プラスチック片など

- 2回の検査ともに搬入初日の1～2時間で剪定枝及び刈草のコンテナが満杯となった。
- 約8割が資源化可能であり、基準超の枝を含めると約9割が資源化可能である。



令和7年度中に市内4センターでの運用に向けて調整中

# 1-(2) 結果概要③／家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

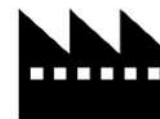
## ③搬入先の変更・誘導（市清掃センターから市内許可業者へ）

処理価格：剪定枝 170円/10kg（税抜）  
刈草 250円/10kg（税抜）



11月1日～11月30日の1か月間

指定日に搬入（手数料：無料）



市内民間許可業者

市民：予約申請（氏名など個人情報、  
搬入日時、量、車両の情報）  
市：予約番号発行



さいたま市

市：予約システムを通して情報提供  
（搬入予定日時、量、車両）  
業者：利用量報告

受託者を経由した処理手数料の支払い

チラシ表面

チラシ裏面

**実証実験へのご協力をお願い**

ご家庭から出た「剪定枝・刈草」のリサイクルをお願いします（無料）

市清掃センターで処理している枝や刈草などの有機物は分解が多く、処理するのに大きなエネルギーやコストがかかります。そのため、資源として再利用することを目指す、日本の剪定枝や刈草のリサイクルを推進していきます。

本物のリサイクル業者へ直接お持ちいただいた剪定枝及び刈草の処分手数料を市が負担いたします。（さいたま市が負担します。）  
ご自身の都合によりお持ち込みください。

**期間中の処理手数料 無料**

令和6年11月1日～11月30日まで

下記の3施設へお持ち込みください

有限会社太盛	株式会社藤栄商事	有限会社みどりサービス
浦和区大原 5-1-2 TEL:048-685-6161	岩槻区大宮北1-2049-2 TEL:048-797-0751	緑区大字南1-3871-1 TEL:048-878-0113

※事業者からの持ち込みは追加の手数料がかかります。

**実証実験期間中、上記の3業者への搬入には「予約システム」による搬入の手続きが必要です。**

お持ち込みの際は必ず「お申し込み」から確認をお願いします。  
スマートフォンやパソコンから行えますが、それによる予約が行えない方には、右の「お申し込み」の電話による予約もついています。  
※予約の取り直しは「さいたま市資源循環政策課」へご連絡ください。  
予約システムからの取り直しは行えません。

お問い合わせ先：資源循環政策課 資源実証推進課  
TEL:048-829-1338  
FAX:048-829-1331

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/010/004/p116885.html>

**持ち込む時、以下にご注意ください！**

- 枝と刈草は分けてください
- 木・草以外のモノが付着していないこと  
（多量に土が付いているものや、木茎以外が付着している持ち込みません）
- 落ち葉は出せません
- ごみ袋やビニールひも等はお持ち帰りいただけます

お持ち込みのご予約は前日16時までです。  
当日のご予約は「資源循環政策課」  
(TEL:048-829-1338)へご相談ください。

事業者	受付時間	対象品
有限会社太盛	月～土 8:30～12:00, 13:30～16:30	剪定枝・刈草
株式会社藤栄商事	月～土 8:00～12:00, 13:30～17:30	剪定枝・刈草
有限会社みどりサービス	月～土 8:30～11:50, 13:00～17:30	剪定枝・刈草

※対象品以外のご持込みは追加の手数料がかかります。

**市内民間許可業者**

- ・有限会社太盛（浦和区大原）
- ・株式会社藤栄商事（岩槻区末田）
- ・有限会社みどりサービス（緑区南部領辻）

**周知方法**

- ・市報さいたま11月号への記事掲載
- ・記者発表、市公式SNS（10月中旬）
- ・市清掃センターへ直接持込みした市民へのチラシ配布（10月中旬～11月中旬）

## 1-(2) 結果概要③／家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

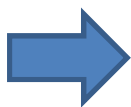
### ③搬入先の変更・誘導（市清掃センターから市内許可業者へ）

#### 結果データ

実績	剪定枝(kg)	刈草(kg)	市が負担した 処理手数料(円)	予約数(件) <sup>※1</sup>	搬入回数(回) <sup>※2</sup>
有限会社太盛	4,900	1,280	126,830	59	61
株式会社藤榮商事	57,992.5	807.5	1,106,666	162	234
有限会社みどりサービス	8,710		173,349	62	69
合計	71,602.5	2,087.5	1,406,845	283	364

※1 1か月間で同一市民が複数回予約したのもそれぞれ1件としてカウント

※2 1回の予約で複数回搬入された回数も含めてカウント



岩槻方面にある事業者への搬入に偏りが出た  
合計73.69トンの剪定枝及び刈草を直接再資源化

#### 市民からの主な問い合わせ内容

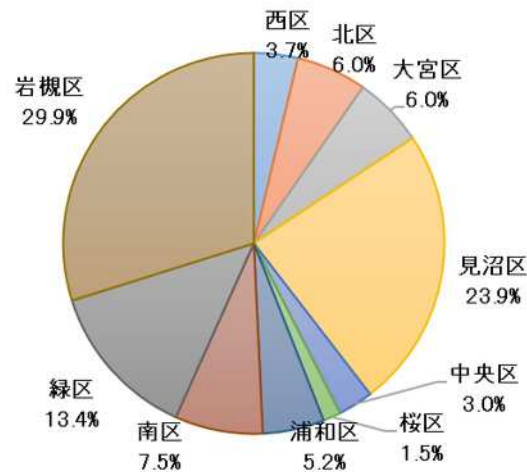
- ・PCやスマホを持っていない又は操作不慣れなどの理由で電話予約
- ・木の幹（丸太など）は実証事業の対象か？ →対象外
- ・農家からでる草木は対象か？ →事業系のため対象外
- ・植木屋などで剪定してもらった枝は対象か？ →事業系のため対象外
- ・今後の予定はどうか？ →実証事業の結果を踏まえて検討

# 1-(2) 結果概要③／家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

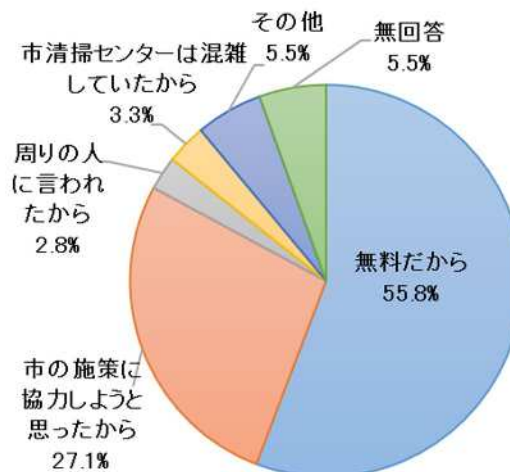
## ③搬入先の変更・誘導（市清掃センターから市内許可業者へ）

参加者アンケート結果（全134名、回答率100%）※複数回予約した市民は初回のみ回答

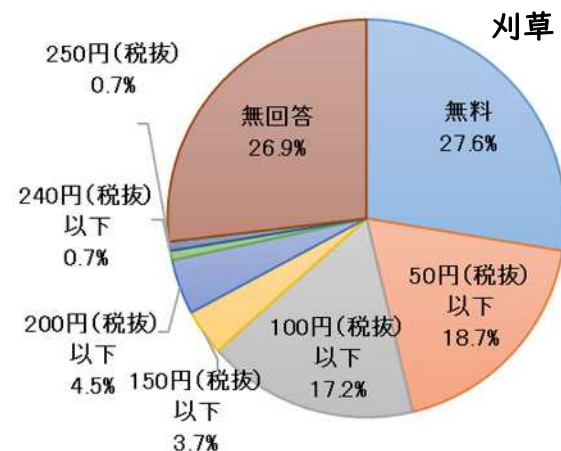
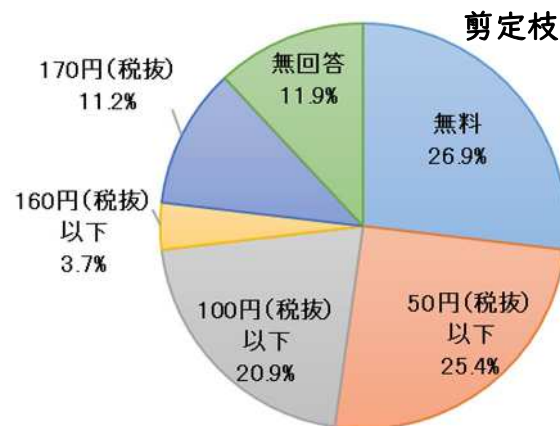
(1) お住いの区



(2) 参加理由



(3) 10kgあたりの自己負担額がいくらまでならリサイクル業者に搬入したいと思うか



### その他ご意見やご要望

- ・生木は燃えにくいと聞いていたので、今回の取り組みはとても良いと思いました。続けてほしいです。
- ・市民でも参加できることが知れてよかった。
- ・今までは、乾燥させてから焼却ごみの日に少しずつ出していたが、今回のシステムは大変助かった。
- ・安くやってほしい。
- ・初めて業者を利用したが、非常に良い印象だったため、負担額によっては、また利用したい。
- ・庭のある家庭や管理不全土地(建物)問題などの枝、草は数十kg単位で出るので、市焼却場直接持ち込みの経費上昇に対しての施策をお願いします。
- ・遠くばかりなので中心部にもほしい。
- ・企画に賛同します。年に1~2回ですが、地域のごみ収集所に出すのが気が引けるため、たまにやって頂くと助かります。
- ・ごみ収集車が回収する量が限定されている。庭の剪定で出る剪定枝や刈草の処理について広く広報して頂きたい。

## 1-(2) 結果概要③／家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

### ③搬入先の変更・誘導（市清掃センターから市内許可業者へ）

#### 市内民間許可業者（3者）へのアンケート及びヒアリング結果

- 予約システムについて（処理手数料を市が負担することから、市民かどうかを確認するために導入）
  - ・事務負担が大きいため不要（3者とも同意見）
  - ・剪定枝について令和8年以降は市の手数料の方が上回るため、その価格差による誘導であれば予約システムは不要
- 実証事業前後の家庭持ち込みの動向
  - ・実証前から持ち込みはあったが、実証後はより増加した（問い合わせも増加）
  - ・実証中の持ち込みが多く、実証後は元に戻った
- 剪定枝及び刈草の品質
  - ・おおよそ良好であった（3者とも同意見）
  - ・規定外の剪定枝の持ち込みがあり、持ち帰る人と有料で処理依頼をした市民もいた
- その他意見
  - ・案内や説明する手間などを踏まえるとコストに見合わない。
  - ・初めて施設を利用する方がいる中で車両事故が心配。（今回の実証事業では事故なし）
  - ・無料だから持っていくといった意見が一番多かったが、有料となった際にいかに民間施設に誘導できるかが課題。行政の働きかけが重要。
  - ・今まで通りのルート（市で処理不可な太い枝などを民間施設へ誘導）が簡単でわかりやすかった。新たな誘導方式をとる場合は民間側の負担も考慮したスキームの確立が必要。

## 1-(2) 結果まとめ／家庭系剪定枝・刈草のリサイクル実証事業

### ①収集所からの引き抜き再資源化

費用対効果等について比較検討中だが、もえるごみの収集車両台数が約2倍となることから、コストやCO2排出量の大幅な増加が考えられる。  
また、異物や不適物の混入が多くあるため、剪定枝や刈草の出し方を工夫する必要がある、市民側の負担も大きくなることが想定される。

### ②市清掃センターでの引き抜き再資源化

再資源化の大きな障害となるプラスチック類や紙類の異物混入は非常に少ない。  
また、センターから民間施設への収集運搬コストにおいても、4センター分を同日に同一車両で回収を手配することで費用負担を軽減できると考えられる。  
各清掃センターにおいてコンテナ等の置き場所や、剪定枝・刈草の引き抜き方法を確認する必要があるが、令和7年度中の運用について調整中。

### ③搬入先の変更・誘導（市清掃センターから市内許可業者へ）

処理手数料を無料とした結果、市民からの反響は良く、今後も継続希望の旨の要望がある一方で、民間施設側の事務負担も大きかった。  
また、市で処理手数料を助成する場合、助成対象の確認を厳密に行う必要があるが、事業系と家庭系の区別が付きづらい事例が多いため、トラブルの原因となりかねない。  
以上より、令和8年以降の手数料の価格差で民間施設を誘導する方向で検討。

# 1 報告事項

---

## (3) 民間のリユースプラットフォームの活用等による 市民のリユース活動の促進について

---

## 1-(3) 新たな連携事業①/市民のリユース活動の促進について

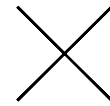


株式会社マーケットエンタープライズ

〈企業ビジョン〉

持続可能な社会を実現する

最適化商社



さいたま市

〈基本目標〉

ともに取り組み、参加する

めぐるまち（循環型都市）

“さいたま”の創造

- 令和7年1月15日、リユース品の一括査定プラットフォーム「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結。
- 市内のリユース活動を促進。

# 1-(3) 新たな連携事業①/市民のリユース活動の促進について

## 「おいくら」とは

### ■概要・特徴

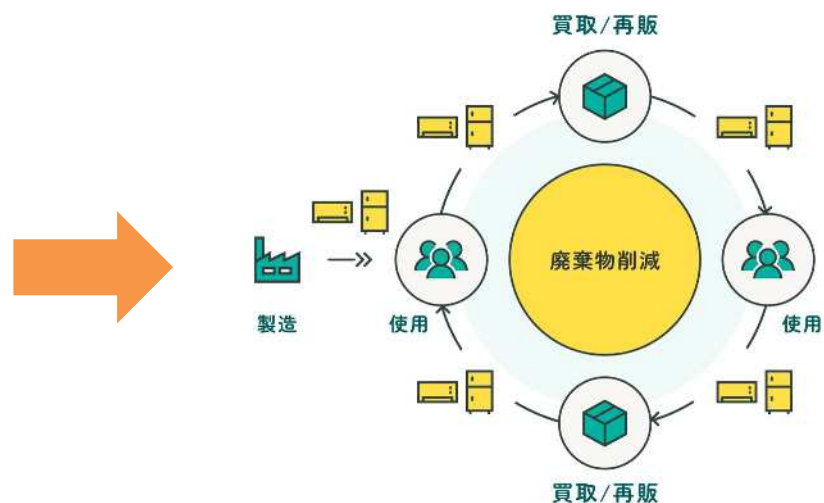
- 概算金額や買取方法等の査定結果を比較検討し、買取店を選べる。
- 条件次第では出張買取可能。大型品搬出の負担軽減となる場合がある。
- 幅広い商材やニーズに対応。
- おいくらの利用料は無料

### ■利用の流れ



## 本市が期待する効果

二次流通の更なる活性化による  
循環型社会の実現



粗大ごみをはじめとする  
ごみの減量

## 1-(3) 既存の連携事業②/市民のリユース活動の促進について

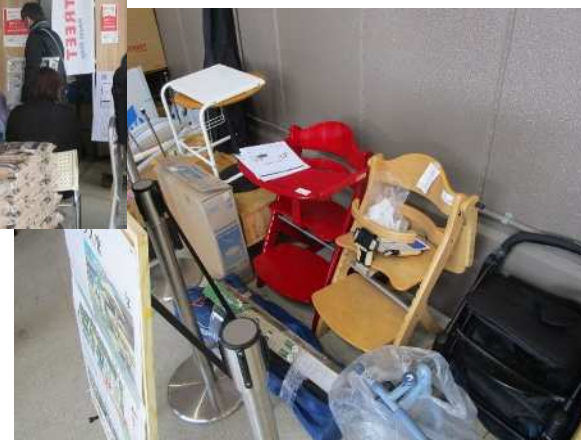
セカンドストリートが本市の包括連携協定企業であるカインズ及び本市と連携して不要品の買取イベントを実施。本市ではイベントの広報を実施した。

日時:令和7年2月22日(土)~24日(月)10:00~19:00

場所:カインズ浦和美園店



会場の様子



買い取った家具等

開催実績

受付件数:235件

買取点数:5,084点

# 1 報告事項

---

## (4) その他

---

## 1-(4) 報告事項

### 二十歳代表の社会貢献活動

日時:令和6年12月22日(日)10時~12時

場所:ときわ会館 4階(フードバンク埼玉様)

内容:フードドライブ活動を二十歳代表者が体験。

具体的にはフードドライブについて永田様から講義を受けた後、食品の仕分け作業を実際に行った。



仕分け作業体験の様子

# 1-(4) 報告事項

## 二十歳の集い

日時: 令和7年1月13日(月・祝)

11時00分~13時00分

場所: さいたまスーパーアリーナ

内容: フードドライブの実施

食品ロス削減啓発動画の放映



## 結果

・フードドライブ

参加組数: 39組

回収重量: 40.40kg

(折りたたみコンテナ4箱分)

回収食品: お菓子、レトルト、缶詰、乾麺など

・動画放映

来場者数: 12,055名

(成人9,500名、保護者等2,555名)



新成人(代表10名)との集合写真



食料品の回収状況



冷蔵庫のかしこい整理術 3つのポイント~さいたま市食品ロス削減プロジェクト~

放映動画(1分15秒)

## 2 審議事項

---

# 一般廃棄物処理の手数料の改定について

---

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### 前回（令和6年11月20日）のまとめ

※手数料額については、比較のため消費税相当額（10%）を含んだ額でお示ししています。

・合併以来、未だ見直しを行っていない「犬、猫その他の動物の死体（以下「動物の死体」）」、「適正処理困難物」、「粗大ごみ」の処理手数料の在り方について、市長から諮問

・動物の死体処理の現行手数料額と処理経費との乖離状況は表1のとおり

（表1）

収集運搬			火葬		
手数料(円)	1件当たりの収集経費(円)	倍率	手数料(円)	1件当たりの火葬経費(円)	倍率
(A)	(B)	(B)÷(A)	(C)	(D)	(D)÷(C)
550	4,900	8.9倍	550	3,198	5.8倍

※依頼件数は、直近5年間の平均で、年間1,503件となっている。

・動物の死体については、基本的に市が引き取りに行くため、清掃センターへの直接搬入は事実上なし。

・動物の死体の収集運搬は、専用車両（保冷車）で行うため、適正処理困難物及び粗大ごみの収集運搬経費とは異なる。

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

- ・適正処理困難物及び粗大ごみの現行手数料額と処理経費の比較については表2のとおり  
(表2)

品目	収集運搬			処分			
	手数料(円) (A)	1個当たりの 収集経費(円) (B)	倍率 (B)÷(A)	手数料(円) (C)	1個当たりの 処分経費(円) (D)	倍率 (D)÷(C)	
適正 処理 困難 物	スプリング入り マットレス	550	1,813	3.3倍	1,650	6,118	3.7倍 (11倍)
	スプリング入りソファ (2人がけ以上)				1,650		
	スプリング入りソファ (1人がけ)				(550)		
	物干し台				550	算出不可	—
	バッテリー				550	算出不可	—
	タイヤ				550	490	0.9倍
	ホイール				550	算出不可	—
粗大ごみ				設定なし	1,731	—	

- ・粗大ごみを清掃センターへ直接搬入した場合は、従量制(110円/10kg)により徴収

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### 前回（令和6年11月20日）いただいたご意見に対する回答・対応方針

（全般）

ご意見		回答・対応方針
1	料金が急に高くなったと市民に感じさせてしまうと不適正業者が入り込むので慎重に検討すべき。	市民への影響度合いを鑑みながら、可能な限り受益者負担の適正化を図りたいと考えております。
2	他自治体に「根拠」、「市民の対応状況」、「値上げをした時の反応」など聞き取り調査をしたほうがよい。	横浜市及び越谷市に聞き取り調査を行い、今回の検討の参考としました。

（動物の死体処理手数料に関して）

ご意見		回答・対応方針
1	種類によって大小の差があるが、一律額に設定するかどうか。	収集運搬経費については、運搬距離と人件費によるところが大きく、また火葬についても、数量単位で委託しているため、大きさに関わらず一律手数料額にしたいと考えております。
2	収集運搬は別途改定という説明があったが、一度に改定したほうがよいのではないか。	ご意見を踏まえ、今回、火葬部分と合わせて収集運搬部分も同時に見直したいと考えております。
3	収集運搬は距離によってコストが変わるのは理解できるが、公共サービスというところで、市内一律が原則だと思う。	収集運搬は公共サービスという考えのもと、これまでどおり市内一律にしたいと考えております。

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### 前回（令和6年11月20日）いただいたご意見に対する回答・対応方針

（適正処理困難物及び粗大ごみに関して）

	ご意見	回答・対応方針
1	粗大ごみについては、物品ごとにコストが異なると想定されるが、どのくらいまで細かく検討するのか。一方で、細かく分けすぎると市民側も行政側も大変である。	品目を固定化すると新規物品等への対応時に疑義が生じるなど、市民側・行政側どちらにとっても混乱が生じるおそれがあるため、品目別で料金設定する場合は、細分化しすぎないようにいたします。
2	粗大ごみについては、明らかに安価であるため、排出抑制という観点からも早々に検討して改定すべき。改定の見通しをある程度みせておいたほうがよい。	令和7年1月から改定した清掃センターへの直接搬入手数料と整合が図れるよう、現状実質的に無料である粗大ごみの処分部分に係る手数料について設定する方向で検討したいと考えています。
3	粗大ごみの手数料改定に関して、値上げにより不法投棄が増えては困るので、罰則を盛り込んだ広報など考慮すべき。	令和6年4月からの事業系ごみ処理手数料及び令和7年1月からの家庭ごみ直接搬入手数料の改定後に不法投棄が増えたという事実はございませんが、引き続き広報やパトロールに努めてまいります。また、ごみとして捨てる前に、まずはリユースを検討していただくような取り組みを推進しています。

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### (1) 犬猫その他動物の死体処理手数料の改定案について

#### 【現行】

種 別	基 準	金 額	
		市が収集、 運搬し処分 するもの	市が処分の みするもの
犬、猫その 他の動物の 死体	1頭につき	1,000円	500円

\*上表により算定した額に100分の110を乗じて得た額。  
ただし、10円未満の端数切捨て。

#### 【改定案】

種 別	基 準	金 額	
		市が収集、 運搬し処分 するもの	市が処分の みするもの
犬、猫その 他の動物の 死体	1頭につき	5,000円	

\*上表により算定した額に100分の110を乗じて得た額。  
ただし、10円未満の端数切捨て。

#### ○改定額の考え方

##### ①収集運搬

$$\begin{array}{l} \text{(処理経費(税抜))} \quad \text{(負担率)} \\ 4,454円 \times 50\% \doteq 2,000円 \end{array}$$

##### ②火葬(処分)

$$\begin{array}{l} \text{(処理経費(税抜))} \quad \text{(負担率)} \\ 2,907円 \times 100\% \doteq 3,000円 \end{array}$$

##### ③手数料実額(①+②)

$$\begin{array}{l} \text{(税抜実額)} \quad \text{(税率)} \quad \text{(税込実額)} \\ 5,000円 \times 10\% = 5,500円 \\ \text{〈実受益者負担率74.7\%〉} \end{array}$$

※実体的に清掃センターへの直接持込みはないため、「市が処分のみするもの」の枠は未設定とする。

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### 【参考】主な自治体の犬、猫その他動物の死体の処理手数料

(令和6年10月 さいたま市調べ)

自治体	収集運搬手数料	火葬手数料	実額
横浜市	(収集+火葬) 6,500円		6,500円
川崎市	(収集+火葬) 3,000円		3,000円
相模原市	(収集しない)	4,300円	4,300円
千葉市	550円※	550円	1,100円
春日部市	(市では処理しない)		—
越谷市	(収集+火葬) 7,350円		7,350円
富士見市	(収集+火葬) 小型:1,500円、中・大型:2,000円		—
	—	犬:1,050円、猫:420円、その他210円/kg	—
志木市	(収集+火葬) 2,100円		2,100円
	—	犬:1,050円、猫:420円、その他210円/kg	—
朝霞市	1,000円※	1,000円	2,000円
川口市	1,140円	4,380円	5,520円
戸田市	(収集しない)	1,500円	1,500円
蕨市	(収集+火葬) 3,300円		3,300円
上尾市	1,300円	700円	2,000円
蓮田市 白岡市	(市では処理しない)		—

※(収集運搬及び火葬手数料)-(火葬手数料)により算出した収集運搬のみに係る手数料

## 【参考】 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### 【参考】大宮聖苑及び民間事業者の動物死体火葬料金

(令和7年3月 さいたま市調べ)

	合同・個別火葬	火葬料金(小)	火葬料金(大)
大宮聖苑	個別	8,380円	16,760円
民間事業者A	個別	23,000円~	30,000円~
民間事業者B	合同	16,500円	38,500円
民間事業者C	合同	16,500円	27,500円
民間事業者D	合同	15,400円	28,600円
民間事業者E	合同	11,000円	22,000円
民間事業者F	個別	16,000円	27,000円
民間事業者G	個別	22,000円	37,400円
民間事業者H	個別	24,200円	33,000円
民間事業者I	合同	15,000円	29,000円

- ・(小)は主に猫や小型犬、(大)は15~20kg程度の犬が目安(業者により異なる)
- ・民間事業者は市内及び周辺地域のうち、料金表を公表している事業者をランダムに選定。個別と合同の両方を行っている場合は合同の料金を記載。

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### (2) 適正処理困難物及び粗大ごみの処理手数料の改定の方向性について

(表2) 再掲

品目	収集運搬			処分				
	手数料(円) (A)	1個当たりの 収集経費(円) (B)	倍率 (B)÷(A)	手数料(円) (C)	1個当たりの 処分経費(円) (D)	倍率 (D)÷(C)		
適正 処理 困難 物	スプリング入り マットレス	550	3.3倍	1,650	6,118	3.7倍 (11倍)		
	スプリング入りソファ (2人がけ以上)			1,650				
	スプリング入りソファ (1人がけ)			(550)				
	物干し台					550	算出不可	—
	バッテリー					550	算出不可	—
	タイヤ					550	490	0.9倍
	ホイール					550	算出不可	—
粗大ごみ			設定なし	1,731	—			

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### (2) 適正処理困難物及び粗大ごみの処理手数料の改定の方向性について

#### ○改定の方向性

- ・収集運搬手数料(黄枠)に関しては、現状、受益者負担率が30.3%であるため、50%への引き上げを目指す。
- ・適正処理困難物のうち、大きな乖離が見られるスプリング入り品目の処分手数料(赤枠)については、受益者負担率100%への引き上げを目指す。

(例)スプリング入りマットレスの場合

	収集運搬	処分	手数料実額
現 行	550円	1,650円	2,200円
改定後	1,000円程度	6,000円程度	7,000円程度

- ・粗大ごみ処分手数料(青枠)については、搬入物重量調査を行い、その平均重量から、従量制である直接搬入手数料と整合を図り額を設定する。

(例)粗大ごみの平均重量が20kgであった場合

	収集運搬	処分	手数料実額
現 行	550円	設定なし	550円
改定後	1,000円程度	500円程度	1,500円程度

## 2 一般廃棄物処理の手数料の改定について

### スケジュール

施策	令和6年度						令和7年度							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	
一般廃棄物 処理手数料 (犬猫その他 動物の死体) の見直し		審議会 (諮問)				審議会 (審議)	調査 研究	審議会 (答申)	改正 案の 作成	都市経営 戦略会 議	議案の提出 (令和7年12月議会)			
			調査研究											
一般廃棄物 処理手数料 (適正処理困 難物及び粗大 ごみ) の見直し							調査研究							
審議会		第2回				第3回 (今回)		第1回						

### 依頼事項(委員のみなさまへ)

- ・本日の審議を踏まえ、ご意見・ご質問等がございましたら、令和7年3月末までに意見書を事務局までご提出願います。
- ・いただいたご意見等を踏まえ、答申(案)の作成を会長にお願いし、次回審議会の前(4月中)に照会いたしますので、ご確認をお願いいたします。

## 3 その他

---

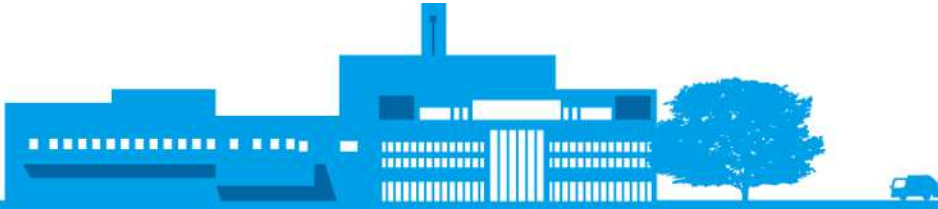
### (1) 今後の予定

---

# 3-(1) 今後の予定

主な施策	令和6年度					令和7年度							令和8年度					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
容器包装プラスチックのリサイクルの拡大	容器包装プラスチックの拡大回収開始 資源物I類のごみ袋を「透明袋」のみに限定																	
							製品プラスチック一括回収 施設の改修等受入準備の実施					製品プラスチック一括回収 市民周知			製品プラスチック一括回収開始(予定)			
事業系木くず類の資源化誘導	民間資源化施設の利用を要請					清掃センターでの原則受入停止												
家庭系剪定枝、刈草のリサイクル実証事業等		実証実験実施	結果の検証			新規事業化計画		【事業モデル②】 清掃センターでの引き抜き資源化開始(予定)										
新規リサイクル実証事業						実証事業の計画立案・準備					実証実験							
家庭ごみの直接搬入制度の見直し			手数料改定(第1段階目) 100円/10kg					手数料改定(第2段階目) 180円/10kg					240円/10kg		完全予約制の施行			
一般廃棄物処理手数料(犬猫その他動物の死体)の見直し		審議会(諮問)	調査研究			審議会(審議)	調査研究	審議会(答申)	改正案の作成	都市経営戦略会議(審議)	議案の提出 (令和7年12月議会)					手数料改定		
審議会		第2回				第3回(今回)		第1回										

\*令和7年4月 見沼環境センター供用開始



# さいたま市一般廃棄物処理基本計画の 実施状況報告書（令和5年度実績）



令和7年3月  
さいたま市

# 目次

## さいたま市一般廃棄物処理計画の実施状況報告書（令和5年度実績）

### 第1章 事業評価の趣旨

1-1	第4次計画の位置付け .....	1
1-2	令和5年度の実施状況に対する評価 .....	2
1-3	評価結果の概要 .....	3
1-4	達成状況（分野別） .....	4
1-5	達成状況（事業別） .....	13

### 第2章 事業評価シート（令和5年度）

2-1	令和5年度事業評価シートの見方 .....	16
2-2	計画改定に伴う評価指標の見直しについて .....	21
2-3	令和5年度事業評価シート .....	23

### 第3章 ごみ処理の現状（令和5年度）

3-1	人口と世帯の動向 .....	140
3-2	ごみ排出量の推移 .....	142
3-3	ごみ処理量の推移 .....	145
3-4	資源物の内訳 .....	148
3-5	ごみ処理体制 .....	150
3-6	ごみ処理経費 .....	154



# 1

## 事業評価の趣旨

---



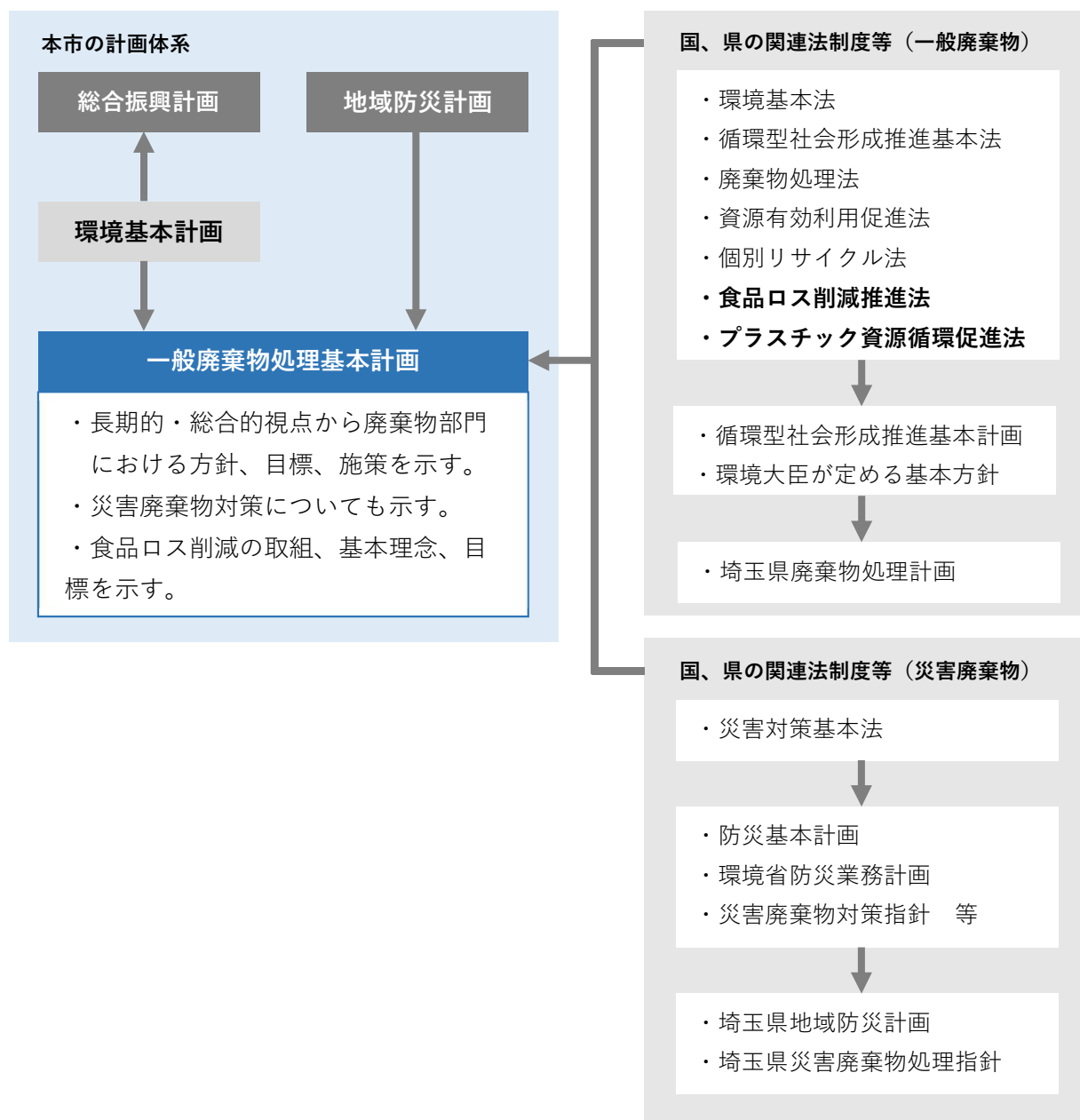
# 1-1 第4次計画の位置付け

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（以下「第4次計画」という）※は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき、平成30年3月に策定・公表し、令和5年3月に改定をおこなったものであり、総合振興計画に貢献し、さいたま市環境基本計画の施策展開に合わせ、国や埼玉県の計画との整合を図り、長期的・総合的な視点から廃棄物部門における方針、目標及び施策を提示したものです。

※ 平成30年度を始期とする令和9年度までの10年間の計画

今回は、第4次計画（改定版）に基づく各事業の令和5年度の実施状況に対する評価のとりまとめを行います。

図1 計画の体系



## 1-2 令和5年度の実施状況に対する評価

令和5年度の実績に基づく内部評価に当たっては、第4次計画（改定版）に掲載している全58事業を対象としました。

まず、事業ごとに設定している「評価指標（KPI）」別に目標値に対する達成率を算出し、評価を実施しました。

定量的な目標が設定されている指標の評価については、目標値に対し、達成率が「+10%以上」の場合「A 目標を上回って達成」、達成率が「±10%以内」の場合「B 目標をおおむね達成」、達成率が「-10%以上」の場合「C 目標を未達成」とする3区分としました。

また、定性的な目標が設定されている指標の評価については、達成していれば「B評価」、未達成であれば「C評価」としています。例外として、予定していた年度より前倒しで達成した場合は「A評価」、予定していた年度より後倒しで達成した場合は「C評価」としています。

表1 評価区分

評価	達成率
A 目標を上回って達成	定量的な目標：目標値と比べて、達成率が「+10%以上」 定性的な目標：予定した年度より前倒しで達成した場合
B 目標をおおむね達成	定量的な目標：目標値と比べて、達成率が「±10%以内」 定性的な目標：予定どおり目標を達成した場合
C 目標を未達成	定量的な目標：目標値と比べて、達成率が「-10%以上」 定性的な目標：未達成または予定した年度より後倒しで達成した場合

# 1-3 評価結果の概要

第4次計画（改定版）に掲載している全58事業のうち、57事業の達成率について、達成率を評価したところ、6事業が「A 目標を上回って達成」、42事業が「B 目標をおおむね達成」、9事業が「C 目標を未達成」となりました。（1事業は目標値なしのため評価を行わなかった。）

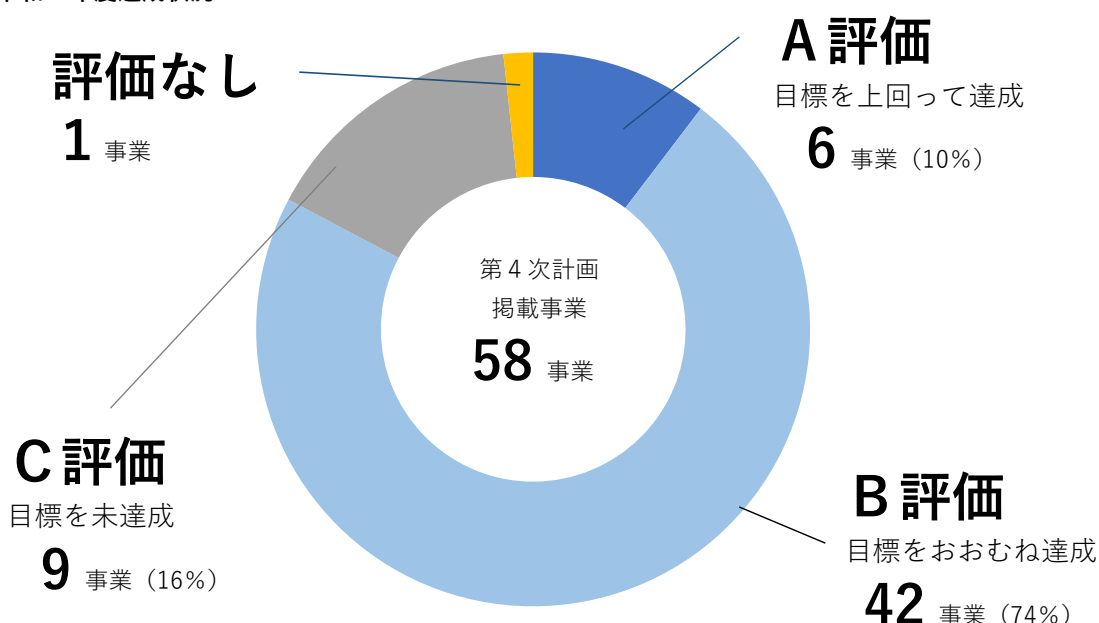
その結果、「A 目標を上回って達成」と「B 目標をおおむね達成」を合わせた「目標を達成」した事業は48事業となり、割合としては84%となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から令和4年度は、達成率は低調でしたが、令和5年度は普及啓発事業を中心に回復が見られ、達成率は令和4年度の59%から増加しました。

表2 令和5年度達成状況

評価	A評価	B評価	C評価	合計	A+B (事業数)	A+B (達成率)
ごみの発生抑制・再使用の推進	3	12	4	19※	15	79%
資源回収の推進	1	11	3	15	12	80%
収集運搬計画	1	7	1	9	8	89%
中間処理・最終処分計画	1	5	0	6	6	100%
施設整備計画	0	7	1	8	7	88%
合計	6 (10%)	42 (74%)	9 (16%)	57 (100%)	48	84%

※目標値なしのため評価を行わなかった1事業は含まない。

図2 令和5年度達成状況



# 1-4 達成状況（分野別）

## 1. 資源循環型【社会経済システム】の確立

資源循環型【社会経済システム】の確立に向けて、令和5年度に実施した施策の達成状況は、以下のとおりです。

### ■ ごみの発生抑制・再使用の推進（リデュース・リユース）

#### 基本施策1 環境教育と啓発活動による意識改革の推進

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
1-1 環境教育・環境学習の推進		1-1-1 ごみスクール事業 1-1-2 親子リサイクル施設見学事業 1-1-3 出前講座	1-1-4 リサイクル基金を活用した環境教育の普及
1-2 使い捨て型ライフスタイルの見直しに向けた啓発活動の推進		1-2-1 環境関連イベント等への出展 1-2-2 大都市共同の減量化・資源化キャンペーン 1-2-3 九都県市共同の3R普及促進キャンペーン	
合計	—	6/7 (86%)	1/7 (14%)

## 基本施策 2 ごみの発生を抑制する活動の推進

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
2-1 家庭での発生・排出抑制	2-1-2 生ごみ処理容器等購入費補助事業	2-1-1 (家庭系)食品ロス削減に向けた取り組みの促進	2-1-3 生ごみの水切りの促進
2-2 事業所での発生・排出抑制	2-2-4 さいちゃんの3Rパートナーシップ宣言事業	2-2-1 (事業系)食品ロス削減に向けた取り組みの促進 2-2-2 事業系大規模建築物の所有者等への減量等計画書の提出義務付け 2-2-3 事業ごみ適正処理啓発事業	
2-3 市施設での発生・排出抑制 (2-3-1 ペーパーレス化の推進は目標値なしのため対象外)		2-3-3 マイボトル等の普及促進	2-3-2 市イベント等におけるリユース食器の普及促進
合計	2/9 (22%)	5/9 (56%)	2/9 (22%)

### 基本施策 3 再使用及び再生品利用の推進

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
3-1 再使用の促進	3-1-1 リサイクル品展示販売会などリユース品の有効利用に向けた事業拡充		3-1-2 フリーマーケットの後援
3-2 再生品利用の推進		3-2-1 グリーン購入の推進	
合計	1/3 (33%)	1/3 (33%)	1/3 (33%)

## ■ 資源回収の推進（リサイクル）

### 基本施策 4 市民が進めるリサイクル

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
4-1 分別の徹底	4-1-3 ごみ分別アプリなど電子媒体による分別啓発	4-1-2 小型家電リサイクル事業の普及促進 4-1-4 家庭ごみの出し方マニュアルなど紙媒体による分別啓発 4-1-5 クリーンさいたま推進員など地域のリーダーによる分別啓発	4-1-1 資源物1類・2類の分別啓発
4-2 地域や家庭におけるリサイクル活動の推進			4-2-1 団体資源回収運動補助事業
合計	1/6 (17%)	3/6 (50%)	2/6 (33%)

## 基本施策 5 事業者が進めるリサイクル

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
5-1 排出者責任等に基づく資源回収等の推進		5-1-1 大手製造小売事業者との包括連携協定に基づくリサイクルの推進	
		5-1-2 (事業系) 剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの推進	
		5-1-3 (事業系) 食品廃棄物のリサイクル促進のための他市町村との事前協議	
5-2 事業系資源物のリサイクルシステムの推進		5-2-1 事業系資源物リサイクル事業	
合計	—	4/4 (100%)	—

## 基本施策 6 行政が進めるリサイクル

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
6-1 市による資源収集の推進			6-1-1 資源物 1 類・2 類、小型家電の回収・資源化
6-2 市施設での資源回収等の推進		6-2-1 公共施設における剪定枝や生ごみ、紙ごみ等の資源化の推進	
6-3 新たな資源品目への対応検討		6-3-1 (家庭系) 剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの導入 6-3-1 プラスチック資源循環促進法への対応 6-3-1 使用済み紙おむつリサイクルへの対応	
合計	—	4/5 (80%)	1/5 (20%)

## 2. 資源循環型【廃棄物処理システム】の確立

資源循環型【廃棄物処理システム】の確立に向けて、令和5年度に実施した施策の達成状況は、以下のとおりです。

### ■ 収集運搬計画

#### 基本施策7 効率的なごみ回収

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
7-1 家庭系ごみの収集		7-1-1 高齢者等を対象とする「ふれあい収集」の実施 7-1-2 収集所の諸制度に関する見直し	
7-2 事業系ごみの収集			7-2-1 搬入物検査の実施
7-3 ごみ散乱防止対策の推進	7-3-1 不法投棄防止昼間・夜間パトロールの実施	7-3-2 環境美化推進事業	
7-4 ごみ排出ルール確立		7-4-1 水銀大気排出抑制策の検討	
7-5 効率的で環境負荷の少ない収集運搬体制の構築		7-5-1 収集車両への低公害車の導入 7-5-2 効率的な収集エリア・体制の構築	
7-6 効率的な資源回収の推進		7-6-1 効率的な資源回収の推進	
合計	1/9 (11%)	7/9 (78%)	1/9 (11%)

## ■ 中間処理・最終処分計画

### 基本施策 8 安全・適正なごみ処理

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
8-1 安全・適正なごみ処理の確保	8-1-3 溶融施設による焼却灰の減容・安定化	8-1-1 災害廃棄物処理計画の改定 8-1-2 熱回収機能を有する焼却施設による適正処理 8-1-4 ごみ処理手数料の適正化	
8-2 循環型ごみ処理の推進		8-2-1 溶融スラグ・溶融メタルの有効利用 8-2-2 焼却灰の有効利用	
合計	1/6 (17%)	5/6 (83%)	—

## 施設整備計画

### 基本施策 9 施設整備の検討

個別施策	A 評価	B 評価	C 評価
9-1 新規焼却施設の整備及び既存施設の更新計画		9-1-1 サーマルエネルギーセンターの整備計画 9-1-2 クリーンセンター大崎の更新計画	
9-2 資源化施設の整備計画		9-2-1 サーマルエネルギーセンターの整備計画	
9-3 民間を活用したバイオマス系廃棄物処理システムの普及促進		9-3-1 草木類のリサイクルの推進	
9-4 最終処分場の整備計画		9-4-1 最終処分場の整備計画	9-4-2 最終処分場の延命化
9-5 効率的な施設整備・運営体制の検討		9-5-1 効率的な施設整備の検討 9-5-2 効率的な運営体制の検討	
合計	—	7/8 (88%)	1/8 (12%)

## 1-5 達成状況（事業別）

事業名	評価	とりまとめ課	頁
1-1-1 ごみスクール事業*	B	資源循環政策課	24
1-1-2 親子リサイクル施設見学事業*	B	廃棄物対策課	26
1-1-3 出前講座*	B	廃棄物対策課	28
1-1-4 リサイクル基金を活用した環境教育の普及	C	廃棄物対策課	30
1-2-1 環境関連イベント等への出展*	B	資源循環政策課	32
1-2-2 大都市共同の減量化・資源化キャンペーン	B	資源循環政策課	34
1-2-3 九都県市共同の3R普及促進キャンペーン	B	資源循環政策課	36
2-1-1 （家庭系）食品ロス削減に向けた取り組みの促進	B	資源循環政策課	38
2-1-2 生ごみ処理容器等購入費補助事業	A	廃棄物対策課	40
2-1-3 生ごみの水切りの促進	C	廃棄物対策課	42
2-2-1 （事業系）食品ロス削減に向けた取り組みの促進	B	資源循環政策課	44
2-2-2 事業用大規模建築物の所有者等への減量等計画書の提出義務付け	B	廃棄物対策課	46
2-2-3 事業ごみ適正処理啓発事業	B	廃棄物対策課	48
2-2-4 さいちゃんの3Rパートナーシップ宣言事業	A	廃棄物対策課	50
2-3-1 ペーパーレス化の推進	—	総務課	52
2-3-2 市イベント等におけるリユース食器の普及促進	C	資源循環政策課	54
2-3-3 マイボトル等の普及促進	B	資源循環政策課	56
3-1-1 リサイクル品展示販売会などリユース品の有効利用に向けた事業拡充	A	資源循環政策課	58
3-1-2 フリーマーケットの後援	C	資源循環政策課	60
3-2-1 グリーン購入の推進	B	環境総務課	62
4-1-1 資源物1類・2類の分別啓発	C	廃棄物対策課	64

事業名	評価	とりまとめ課	頁
4-1-2 小型家電リサイクル事業の普及促進	B	廃棄物対策課	66
4-1-3 ごみ分別アプリなど電子媒体による分別啓発	A	資源循環政策課	68
4-1-4 家庭ごみの出し方マニュアルなど紙媒体による分別啓発	B	廃棄物対策課	70
4-1-5 クリーンさいたま推進員など地域のリーダーによる分別啓発	B	廃棄物対策課	72
4-2-1 団体資源回収運動補助事業	C	廃棄物対策課	74
5-1-1 大手製造小売事業者との包括連携協定に基づくリサイクルの推進	B	資源循環政策課	76
5-1-2 (事業系) 剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの推進	B	廃棄物対策課	78
5-1-3 (事業系) 食品廃棄物のリサイクル促進のための他市町村との事前協議	B	廃棄物対策課	80
5-2-1 事業系資源物リサイクル事業	B	廃棄物対策課	82
6-1-1 資源物1類・2類、小型家電の回収・資源化	C	廃棄物対策課	84
6-2-1 公共施設における剪定枝や生ごみ、紙ごみ等の資源化の推進	B	廃棄物対策課	86
6-3-1 (家庭系) 剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの導入	B	資源循環政策課	88
6-3-2 プラスチック資源循環促進法への対応	B	資源循環政策課	90
6-3-3 使用済み紙おむつリサイクルへの対応	B	資源循環政策課	92
7-1-1 高齢者等を対象とする「ふれあい収集」の実施	B	資源循環政策課	94
7-1-2 収集所の諸制度に関する見直し	B	廃棄物対策課	96
7-2-1 搬入物検査の実施	C	廃棄物対策課	98
7-3-1 不法投棄防止昼間・夜間パトロールの実施	A	廃棄物対策課	100
7-3-2 環境美化推進事業	B	資源循環政策課	102
7-4-1 水銀大気排出抑制策の検討	B	廃棄物対策課	104
7-5-1 収集車両への低公害車の導入	B	廃棄物対策課	106
7-5-2 効率的な収集エリア・体制の構築	B	廃棄物対策課	108

事業名	評価	とりまとめ課	頁
7-6-1 効率的な資源回収の推進	B	廃棄物対策課	110
8-1-1 災害廃棄物処理計画の改定	B	資源循環政策課	112
8-1-2 熱回収機能を有する焼却施設による適正処理	B	環境施設管理課	114
8-1-3 溶融施設による焼却灰の減容・安定化	A	環境施設管理課	116
8-1-4 ごみ処理手数料の適正化	B	資源循環政策課	118
8-2-1 溶融スラグ・溶融メタルの有効利用	B	環境施設管理課	120
8-2-2 焼却灰の有効利用	B	環境施設管理課	122
9-1-1 サーマルエネルギーセンターの整備計画	B	環境施設整備課	124
9-1-2 クリーンセンター大崎の更新計画	B	環境施設管理課	126
9-2-1 サーマルエネルギーセンターの整備計画	B	環境施設整備課	128
9-3-1 草木類のリサイクルの推進	B	廃棄物対策課	130
9-4-1 最終処分場の整備計画	B	環境施設管理課	132
9-4-2 最終処分場の延命化	C	環境施設管理課	134
9-5-1 効率的な施設整備の検討	B	環境施設整備課	136
9-5-2 効率的な運営体制の検討	B	環境施設管理課	138

\* さいたま市総合振興計画における「出前講座等による啓発活動」に含まれる事業については、一括して評価を行った。

「2-3-1 ペーパーレス化の推進」は目標値なしのため評価を行わなかった。



# 2 事業評価シート (令和5年度)

---



## 2-1 令和5年度事業評価シートの見方

「令和5年度事業評価シート」は、事業評価のツールとして、58の事業ごとに、取組内容や実施状況、評価内容等について、事業所管課が作成したものです。事業評価シートの見方は、次の通りです。

図3 令和5年度事業評価シートの見本

事業の属性							
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立						
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進						
施策体系   中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進						
施策体系   小	1-1 環境教育・環境学習の推進						
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）						
目標値   R5	478	—	実績値   R5	達成			
Plan   計画							
事業名	1-1-1 ごみスクール事業						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	ごみや資源に対する意識を高めるためには、幼少期からの環境学習が不可欠であり、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶ機会を創出するため、学校等で環境学習を行っていきます。						
事業の内容	幼少期からごみの分別や資源の大切さ、3Rについて親しむ機会を創出することを目的として、保育園・幼稚園などの未就学児及び小学4年生を対象に「ごみスクール」（環境学習）を実施します。						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   KPI	開催回数（保育園・幼稚園・小学校の合計）						
当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減	
目標値 / 実績値	H30   2018	145	148	B	R5   2023	145	0
	R元   2019	145	157	B	R6   2024	145	0
	R2   2020	145	58	C	R7   2025	145	0
	R3   2021	145	109	C	R8   2026	145	0
	R4   2022	145	104	C	R9   2027	145	0
Do   結果							
事業内容の実績 (R5)	令和5年度は、保育園、幼稚園及び小学校で、102回実施しました。（代替実施、一部実施、資料配布のみを含む。） ※ 保育園・幼稚園：34回 小学校：68回						
目標値   R5	145	—	実績値   R5	102	-30%		
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加 B   目標値比 10%以内の増減 C   目標値比 10%以上の減少			
達成度の評価理由	市内の保育園・幼稚園・小学4年生を対象にDVD作成など代替案を実施しましたが、目標値と比べて低水準の開催件数となりました。なお、さいたま市総合振興計画における「ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数」の目標値18,000人に対し、令和5年度は19,763人に実施したためB評価としました。						

事業が属している施策の方向性、体系、目標を記載しています。

事業の目的、内容等を記載しています。

見方①  
をご確認ください。

見方②  
をご確認ください。

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	幼少期からごみの分別や資源の大切さについて意識を高めることで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	事業の実施にあたり、教育委員会と連携して周知・募集を行いました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果（①以外の効果）	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫（①～⑤以外の取組）	—	ごみの収集活動の実演による啓発効果の向上を図るため、塵芥車の車体側面を内部が見えるよう改造した「スケルトンパッカー車」を平成28年度から導入しました。
⑦必要性	—	ごみや資源に対する意識を高めるためには、幼少期からの環境学習が不可欠であり、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶ機会を創出するため、幼稚園・保育園や小学校等で環境学習を行っていく必要があります。
<b>Action   改善</b>		
改善事項の有無	■あり □なし	
改善内容	より多くの実施依頼に応えるため、効率的な事業の実施が求められます。	
<b>上位計画での位置付け   さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画</b>		
実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進	
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数	
目標   R5	18,000	実績   R5 19,763 9.8%

見方③  
をご確認ください。

見方④  
をご確認ください。

## 1. 見方① (Plan | 計画)

### ■ 評価指標 | K P I

事業の達成状況を計る指標を、1つ定めています。

### ■ 目標値

評価指標 | K P I の「年度ごとの目標値」を、平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間定めています。

## 2. 見方② (Do | 結果)

### ■ 事業内容の実績

「Plan | 計画」の「事業の内容」に対して、令和 5 年度に実際に行った取組を記載しています。取組状況を数値で示せるものは数値も記載しています。

### ■ 目標値 | R5

「評価指標 | KPI」における令和 5 年度の数値目標を記載しています。

### ■ 実績値 | R5

「評価指標 | KPI」における令和 5 年度の取組実績を記載しています。

### ■ 事業の達成度

以下のルールで算出しています。

#### ① 定量的な目標の場合 (目標が数値で測れる場合)

達成率 = (実績値 - 目標値) ÷ 目標値

- ・達成率が「+10%以上」⇒ A 評価
- ・達成率が「±10%以内」⇒ B 評価
- ・達成率が「-10%以上」⇒ C 評価

#### ② 定性的な目標の場合 (目標が数値で測れない場合)

達成していれば「B 評価」、未達成であれば「C 評価」としています。

例外として、予定していた年度より前倒しで達成した場合は「A 評価」、予定していた年度より後倒しで達成した場合は「C 評価」としています。

### ■ 達成度の評価理由

事業の達成度の評価理由について、記載しています。

### 3. 見方③（Check | 評価）

#### ■ 定量的評価

「①第4次計画の数値目標の貢献度」～「⑦必要性」までの各項目について、評価内容を数値化して記載しています。数字で評価することが困難な項目は、“—”を記載しています。

#### ■ 定性的評価

定量的評価が可能な評価項目は、その数値の補足説明を記載しています。

定量的評価が、“—”の項目は、数値で表せない定性的な評価理由を記載しています。

#### ■ ①第4次計画の数値目標への貢献度

事業の実施が、第4次計画の数値目標の達成にどの程度有効だったか、またどういった観点から貢献しているかを記載しています。

#### ■ ②組織連携・PPP・協働

事業を進めるうえで、他課、民間事業者、他団体、市民などと連携して取り組んだ内容を記載しています。

#### ■ ③効率性

事業の費用対効果を高めるために、コストの縮減に取り組んだ内容を記載しています。

#### ■ ④副次的な事業効果

事業の効果が、第4次計画の数値目標、本事業の「評価指標 | KPI」以外に及んだ場合は、その効果の内容を記載しています。

#### ■ ⑤広報・周知活動等の結果

事業を知ってもらうための広報、営業活動、周知事項等がどの程度対象者にアプローチできたかを記載しています。結果が測定できない場合は、広報・周知活動等の内容を記載しています。

#### ■ ⑥努力・工夫

事業の目的を達成するために、質の向上にむけて、努力・工夫した内容を記載しています。

#### ■ ⑦必要性

事業の必要性の外、事業を取り巻く社会環境の変化などから、事業に対する市民ニーズが薄れている、民間などで代行できるため、市が実施する必要がなくなったという場合はその理由を記載しています。

## 4. 見方④ (Action | 改善)

「Do | 結果」「Check | 評価」を踏まえ、次年度以降に改善できる事項の有無、改善内容を記載しています。

## 2-2 計画改定に伴う評価指標の見直しについて

第4次計画の改定にあたり、各事業の評価指標について、社会状況の変化により従前の指標に評価が難しくなったものや、より適切な指標があると考えられるものについて見直しを実施しました。

見直しの結果、以下の事業において指標を変更しました。

事業名	変更前	変更後	理由
1-1-2 親子リサイクル施設見学事業	実施日数	参加者数	総合振興計画の指標との整合を図るため。
2-2-2 事業系大規模建築物の所有者等への減量等計画書の提出義務付け	立入調査件数	減量等計画書未提出事業者への指導割合	提出義務の順守を確保するのに適した指標とするため。
2-2-3 事業ごみ適正処理啓発事業	R9 3,600件	R9 5,800件	実態に合わせて上方修正したため。
2-2-4 さいちゃんの3Rパートナーシップ宣言事業	R9 21件	R9 44件	実態に合わせて上方修正したため。
3-1-1 リサイクル品展示販売会などリユース品の有効利用に向けた事業拡充	リサイクル品展示販売会の実施回数	地域の情報サイトへの投稿件数	リサイクル品展示販売会が休止し、ジモティー等の利用に移行したため。
4-1-2 小型家電リサイクル事業の普及促進	小型電子機器等の回収量	小型電子機器等リサイクル業者への引き渡しの実施	認知度の向上による回収量の増加よりも確実なりサイクルの確保に重点を置いたため。
5-1-2 (事業系) 剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの推進	R9 10,168トン	R9 9,900トン	近年の排出状況を踏まえ、見直しを行ったため。
5-1-3 (事業系) 食品廃棄物のリサイクル促進のための他市町村との事前協議	食品廃棄物の市外排出実績(トン)	受入先市町村との事前協議の実施	事業内容に合わせた指標としたため。

事業名	変更前	変更後	理由
5-2-1 事業系資源物リサイクル事業	紙ごみ、飲料用びん・かんの搬入量	手数料の減額措置及び事業の周知啓発の実施	受入品目の減少や DX 化の推進の推進による紙ごみの減少で見通しが立てづらくなったため。
6-2-1 公共施設における剪定枝や生ごみ、紙ごみ等の資源化の推進	R9 42.7%	R9 35.0%	近年の状況を踏まえて見直しを行ったため。
7-2-1 搬入物検査の実施	R9 0%	R9 2%	現状を踏まえた適正值としたため。
7-6-1 効率的な資源回収の推進	小型電子機器等の回収量	小型電子機器等リサイクル業者への引き渡しの実施	認知度の向上による回収量の増加よりも確実にリサイクルの確保に重点を置いたため。
8-2-2 焼却灰の有効利用	R9 52%	R9 100%	現状を踏まえ、上方修正。

## 2-3 令和5年度事業評価シート

第4次計画（改定版）に掲載している全58事業のうち57事業について、事業評価シートに基づき、令和5年度の達成率を次のとおり評価しました。

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立			
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進			
施策体系   中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進			
施策体系   小	1-1 環境教育・環境学習の推進			
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）			
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471 <span style="color: blue;">達成</span>

### Plan | 計画

事業名	<b>1-1-1 ごみスクール事業</b>						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	ごみや資源に対する意識を高めるためには、幼少期からの環境学習が不可欠であり、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶ機会を創出するため、学校等で環境学習を行っていきます。						
事業の内容	幼少期からごみの分別や資源の大切さ、3Rについて親しむ機会を創出することを目的として、保育園・幼稚園などの未就学児及び小学4年生を対象に「ごみスクール」（環境学習）を実施します。						
事業の方向性	<span style="color: blue;">発展・拡大</span>						
評価指標   K P I	開催回数（保育園・幼稚園・小学校の合計）						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目 標 値 / 実 績 値	H30   2018	145	148	B	R5   2023	145	0
	R元   2019	145	157	B	R6   2024	145	0
	R2   2020	145	58	C	R7   2025	145	0
	R3   2021	145	109	C	R8   2026	145	0
	R4   2022	145	104	C	R9   2027	145	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	令和5年度は、保育園・幼稚園及び小学校で、102回実施しました。（代替実施、一部実施、資料配布のみを含む。） ※ 保育園・幼稚園：34回 小学校：68回					
目標値   R5	145	—	実績値   R5	102	<span style="color: blue;">- 30%</span>	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	市内の保育園・幼稚園・小学4年生を対象にDVD作成など代替案を実施しましたが、目標値と比べて低水準の開催件数となりました。なお、さいたま市総合振興計画における「ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数」の目標値18,000人に対し、令和5年度は19,763人に実施したためB評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	幼少期からごみの分別や資源の大切さについて意識を高めることで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	事業の実施にあたり、教育委員会と連携して周知・募集を行いました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	ごみの収集活動の実演による啓発効果の向上を図るため、塵芥車の車体側面を内部が見えるよう改造した「スケルトンパッカー車」を平成28年度から導入しました。
⑦必要性	—	ごみや資源に対する意識を高めるためには、幼少期からの環境学習が不可欠であり、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶ機会を創出するため、幼稚園・保育園や小学校等で環境学習を行っていく必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	より多くの実施依頼に応えるため、効率的な事業の実施が求められます。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進			
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数			
目標   R5	18,000	—	実績   R5	19,763    9.8%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進				
施策体系   小	1-1 環境教育・環境学習の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>1-1-2 親子リサイクル施設見学事業</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	親子で参加できるリサイクル施設などの見学会を開催することにより、家庭内におけるごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図ります。						
事業の内容	市内在住・在学の小学4年生とその保護者を対象に、リサイクル施設等の見学会を開催します。						
事業の方向性	<b>継続・推進</b>						
評価指標   K P I	<b>(H30~R4)実施日数 (R5~R9)参加者数</b>						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	4	4	B	R5   2023	40	—
実績値	R元   2019	4	4	B	目 R6   2024	40	0
	/ R2   2020	4	0	C	標 R7   2025	40	0
	R3   2021	4	0	C	値 R8   2026	80	+ 100%
	R4   2022	4	1	C	R9   2027	80	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	応募者多数により、抽選にて参加人数を確定しました。				
目標値   R5	40	—	実績値   R5	40	0
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加 B   目標値比 10%以内の増減 C   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	目標を達成したため。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

Action   改善	
改善事項の有無	□あり    ■なし
改善内容	

上位計画での位置付け   さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画				
実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進			
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数			
目標   R5	18,000	—	実績   R5	19,763    9.8%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進				
施策体系   小	1-1 環境教育・環境学習の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>1-1-3 出前講座</b>							
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	資源循環政策課					
事業の対象	家庭系ごみ							
事業の目的	自治会や市民団体が行う出前講座などに職員を派遣し、家庭ごみの分別・排出方法などを説明するとともに、リデュース・リユース・リサイクルへの協力をお願いするなど、ごみの減量化を推進します。							
事業の内容	市内に在住・在勤・在学する方の団体・グループに対して、ごみ・資源物の正しい出し方と分別収集・リサイクルについて説明を行います。							
事業の方向性	継続・推進							
評価指標   K P I	出前講座の開催回数							
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減	
目標値	H30   2018	20	12	B	R5   2023	22	0	
実績値	R元   2019	20	9	B	目標値	R6   2024	24	+ 9%
	R2   2020	20	3	C		R7   2025	24	0
	R3   2021	22	1	C		R8   2026	24	0
	R4   2022	22	7	C		R9   2027	26	+ 8%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	令和5年度は6回実施し、ごみ・資源物の正しい出し方と分別収集・リサイクルについて説明を行った。					
目標値   R5	22	—	実績値   R5	6	- 73%	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	申込数が少なく目標値-10%以上の減少となりました。なお、さいたま市総合振興計画における「ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数」の目標値18,000人に対し、令和5年度は19,763人に実施したためB評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	家庭ごみの分別・排出方法などを説明することで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の目標達成に寄与することができます。
②組織連携・PPP・協働	—	資源循環政策課が行っている出前講座と連携をとり、家庭ごみの分別・排出方法などについての普及啓発を行いました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	電話等でごみの出し方の相談・問い合わせがあった際に、出前講座を案内し周知しました。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進			
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数			
目標   R5	18,000	—	実績   R5	19,763    9.8%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進				
施策体系   小	1-1 環境教育・環境学習の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	1-1-4 リサイクル基金を活用した環境教育の普及						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	「さいたま市リサイクル基金条例」に基づき、資源物売払収入の一部を財源として、環境教育を推進します。						
事業の内容	学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にする事で、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイ（道具箱）と紙ごみを原料としたフラットファイルを配布します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	学校給食用牛乳パックリサイクル回収量（トン）						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	128	128	B	R5   2023	128	0
実績値	R元   2019	128	116	B	R6   2024	128	0
	R2   2020	128	79	C	R7   2025	128	0
	R3   2021	128	93	C	R8   2026	128	0
	R4   2022	128	91	C	R9   2027	128	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	令和5年度はさいたま市内の小中学校から8.9tの牛乳パックを回収しました。				
目標値   R5	128	—	実績値   R5	88	-31%
事業の達成度	<b>C</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	回収量が少なく目標値-10%以上の減少となったため。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	環境教育を推進することで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の目標達成に寄与することができます。
②組織連携・PPP・協働	市内小・中学校149校が参加	市内小・中学校149校に参加してもらい、「学校給食用牛乳パックリサイクル事業」を通じて、環境教育を実施しています。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進			
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数			
目標   R5	18,000	—	実績   R5	19,763    9.8%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進				
施策体系   小	1-2 使い捨て型ライフスタイルの見直しに向けた啓発活動の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	1-2-1 環境関連イベント等への出展						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	各種イベントで市民・事業者に対し、対面での啓発活動を行うことで、大量生産・大量廃棄に象徴される「使い捨て型ライフスタイル」からの転換を図ります。						
事業の内容	さいたま市環境フォーラム等、市や関連団体が開催するイベントに、ごみの減量・資源化に関するブースを設置する等、わかりやすい情報発信・普及啓発を推進します。						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   K P I	環境関連イベント等への出展回数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	6	17	B	R5   2023	8	0
実績値	R元   2019	7	18	B	R6   2024	8	0
	R2   2020	8	0	C	R7   2025	8	0
	R3   2021	8	2	C	R8   2026	8	0
	R4   2022	8	3	C	R9   2027	8	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	大学の学園祭や民間企業のイベント等を含め延べ13回出展しました。					
目標値   R5	8	—	実績値   R5	13	+ 63%	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	大学の学園祭等も含め、あらゆるイベントにおいて出展したため、目標回数を大幅に上回りました。なお、さいたま市総合振興計画における「ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数」の目標値18,000人に対し、令和5年度は19,763人に実施したためB評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	幼少期からごみの分別や資源の大切さについて意識を高めることで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	事業の実施にあたり、教育委員会と連携して周知・募集を行いました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	ごみの収集活動の実演による啓発効果の向上を図るため、塵芥車の車体側面を内部が見えるよう改造した「スケルトンパッカー車」を平成28年度から導入しました。
⑦必要性	—	ごみや資源に対する意識を高めるためには、幼少期からの環境学習が不可欠であり、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶ機会を創出するため、幼稚園・保育園や小学校等で環境学習を行っていく必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	より多くの実施依頼に応えるため、効率的な事業の実施が求められます。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進				
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数				
目標   R5	18,000	—	実績   R5	19,763	9.8%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進				
施策体系   小	1-2 使い捨て型ライフスタイルの見直しに向けた啓発活動の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	1-2-2 大都市共同の減量化・資源化キャンペーン						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	市民・事業者に対し、自治体が連携して啓発活動を行うことで、大量生産・大量廃棄に象徴される「使い捨て型ライフスタイル」からの転換を図ります。						
事業の内容	20政令指定都市及び東京23特別区の清掃担当部局で構成する「大都市清掃事業協議会」に参画し、市民・事業者の意識啓発を目的としたキャンペーンを実施します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	大都市共同の減量化・資源化キャンペーンの継続実施						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	実施	実施	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	実施	実施	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	実施	実施	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	実施	実施	B	R8   2026	実施	—
	R4   2022	実施	実施	B	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	大都市清掃事業協議会では、令和5年度は「ピングー」のキャラクターを用いてオリジナルのポスターとノベルティ（シート製ストロー）を制作しました。ポスターは10月の3R推進月に合わせ、図書館や公民館等の公共施設165か所に掲出し、「ごみの減量化・資源化」に対する意識啓発を図りました。				
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	大都市が連携協力し、一斉にキャンペーンを展開することで、スケールメリットを活かしたPR活動を実施することができたため、B評価としました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	キャンペーンでの啓発活動を通じ、使い捨て型ライフスタイルからの転換を促すことで、「市民1人1日あたりのごみ総排出量」の削減に向けた意識啓発を図りました。
②組織連携・PPP・協働	大都市（20政令指定都市及び東京23特別区）が連携協力して、キャンペーンを実施しました。	大都市（20政令指定都市及び東京23特別区）が連携協力して一斉にキャンペーンを展開することで、スケールメリットを生かした効果的なPR活動を行うことができました。
③効率性	大都市（20政令指定都市及び東京23特別区）が共同出資し、制作費16,490,000円のキャンペーン活動を実施しました。	大都市（20政令指定都市及び東京23特別区）が共同出資し、認知度の高いキャラクター（ピングー）を用いたポスター・ノベルティを制作し、掲出・配布したことで、市民に効果的にPRすることができました。
④副次的な事業効果（①以外の効果）	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	市内の公共施設等にポスターを165か所掲示しました。	ポスターの掲示等を通じた啓発活動を行いました。
⑥努力・工夫（①～⑤以外の取組）	—	—
⑦必要性	—	市民や事業者に「3R」を推進してもらうためには、周知・啓発を積極的に行うことが不可欠であり、「大都市共同減量化・資源化キャンペーン」にはその役割を担っていただく必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進				
施策体系   小	1-2 使い捨て型ライフスタイルの見直しに向けた啓発活動の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	1-2-3 九都県市共同の3R普及促進キャンペーン						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	市民・事業者に対し、自治体が連携して啓発活動を行うことで、大量生産・大量廃棄に象徴される「使い捨て型ライフスタイル」からの転換を図ります。						
事業の内容	九都県市首脳会議の清掃担当部局で構成する「廃棄物問題検討委員会」に参画し、廃棄物問題を解決するためのシステムづくりや市民への啓発活動を行います。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	九都県市共同の3R普及促進キャンペーンの継続実施						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	実施	実施	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	実施	実施	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	実施	実施	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	実施	実施	B	R8   2026	実施	—
	R4   2022	実施	実施	B	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	<p>① チャレンジ省資源宣言プレゼントキャンペーン (持続可能な資源利用促進事業) 消費者のワンウェイプラスチック製品、容器包装及び食品廃棄物の発生抑制・減量化等に対する意識向上等を図るため、キャンペーン活動を製造・小売事業者36者と連携協力し、実施しました。</p> <p>② エコプロ2023への出展 (持続可能な資源利用促進事業) 令和5年12月6日～8日にエコプロ2023に出展。九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会の取組をPRした。</p>				
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—
事業の達成度	B		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加 B   目標値比 10%以内の増減 C   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	九都県市が連携協力し、一斉にキャンペーンを展開することで、スケールメリットを活かしたPR活動を実施することができました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	キャンペーンでの啓発活動を通じ、使い捨て型ライフスタイルからの転換を促すことで、「市民1人1日あたりのごみ総排出量」の削減に向けた意識啓発を図りました。
②組織連携・PPP・協働	「容器包装ダイエット宣言プレゼントキャンペーン」は製造・小売事業者36者の協力を得て実施しました。	製造・小売に関連した多数の民間事業者と連携協力し、キャンペーン活動を実施しました。
③効率性	九都県市が共同出資し、制作費約1,800万円のキャンペーン活動を実施しました。 ・持続可能な資源利用促進事業13,608,452円	九都県市が共同出資し、スケールメリットを活かしたキャンペーン行ったことで、市民に効果的にPRすることができました。
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	図書館・公民館など、公共施設114か所にポスターを掲出しました。	キャンペーン活動の広報用ポスターを作成し、図書館・公民館など、公共施設118か所に掲出し、市民に広報活動を行いました。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進				
施策体系   小	2-1 家庭での発生・排出抑制				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>2-1-1（家庭系）食品ロス削減に向けた取り組みの促進</b>						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	本市の家庭における「食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）」は、もえるごみの約3.9%を占め、年間約8千7百トン（市民1人1日あたり18g）発生していると見込まれることから、食品ロス削減に向けた取組を推進していく必要があります。						
事業の内容	食べ残しの発生抑制や手つかず食品の有効活用に向けて、食品ロスの発生要因に応じた施策を実施することにより、食品ロスの削減を図ります。						
事業の方向性	<b>強化</b>						
評価指標   K P I	<b>食品ロス削減に向けた新規施策の実施（家庭系）</b>						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>A</b>	R5   2023	<b>実施</b>	—
実績値	R元   2019	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>B</b>	目 R6   2024	<b>実施</b>	—
	R2   2020	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>B</b>	標 R7   2025	<b>実施</b>	—
	R3   2021	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>B</b>	値 R8   2026	<b>実施</b>	—
	R4   2022	<b>実施</b>	<b>実施</b>	<b>B</b>	R9   2027	<b>実施</b>	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日は食べつくスープ及びフードドライブの普及啓発を図るラジオCMを放送しました。</li> <li>・民間事業者等とも連携し、市内計42カ所のフードドライブ常設回収窓口で食品を回収しました。</li> </ul>					
目標値   R5	<b>実施</b>	—	実績値   R5	<b>実施</b>	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	令和元年度より開始した「チームEat All」事業を発展させ、事業者とのつながりを活用しながら多角的に広報啓発を実施することができました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	もえるごみの3.8%を占める「食品ロス」を削減することで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	民間事業者等と協働し、食品ロス削減の周知啓発をしました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	SNS (Instagram) を活用し、若年層を中心に効果的に広報することができました。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	SDGsに「2030年までに世界全体の食糧廃棄の半減」が定められるなど、食品ロス削減は世界的な課題となっており、本市も第4次計画で食品ロス削減を施策の柱に位置付けていることから、積極的に取り組んでいく必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	これまでの取組を発展させ、更なる普及啓発に繋げていく必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進				
施策体系   小	2-1 家庭での発生・排出抑制				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>2-1-2 生ごみ処理容器等購入費補助事業</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	生ごみ処理容器・生ごみ処理機を購入する方に対し、購入に係る費用の一部を補助することで、一般家庭から排出される生ごみのたい肥化又は減量化を図ります。						
事業の内容	生ごみ処理容器本体購入価格の2分の1（上限3,000円）の補助金を交付します。電気式生ごみ処理機については、本体購入価格の2分の1（上限20,000円）の補助金を交付します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	補助基数（生ごみ処理容器、電気式生ごみ処理機）						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	206	269	A	R5   2023	216	+ 1%
実績値	R元   2019	208	221	B	目 R6   2024	218	+ 1%
	R2   2020	210	351	A	標 R7   2025	220	+ 1%
	R3   2021	212	329	A	値 R8   2026	222	+ 1%
	R4   2022	214	345	A	R9   2027	224	+ 1%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	生ごみ処理容器・生ごみ処理機を購入した市内在住者に対して、336基の購入費用の補助を行いました。					
目標値   R5	216	—	実績値   R5	336	+ 56%	
事業の達成度	<b>A</b>	達成度の判断基準		<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	多数の申請があり、予算限度額まで費用の補助を行うことができたため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	□あり    ■なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進				
施策体系   小	2-1 家庭での発生・排出抑制				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>2-1-3 生ごみの水切りの促進</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	資源循環政策課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	生ごみの水切りをすることで、約2割の減量効果が期待できるほか、水分がごみ処理施設に与える影響を減少させることができるため、生ごみの水切りの促進の普及啓発を図ります。						
事業の内容	より多くの水分量を減量するために、生ごみの水切りの実施と併せて、生ごみ処理容器等の使用についての促進を、出前講座、さいちゃんの環境通信、家庭ごみの出し方マニュアル、WEBサイトにて普及啓発を行います。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	出前講座実施回数及び広報紙等掲載数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	23	14	C	R5   2023	25	0
実績値	R元   2019	23	71	A	目 標 値	27	+ 8%
	R2   2020	23	6	C	R7   2025	27	0
	R3   2021	25	5	C	R8   2026	27	0
	R4   2022	25	13	C	R9   2027	29	+ 7%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	資源物の出し方に関する出前講座の実施や、家庭ごみの出し方マニュアル、市報さいたま等の配布物で資源物の分別について啓発を行いました。				
目標値   R5	25	—	実績値   R5	12	- 52%
事業の達成度	<b>C</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	10%以上の減少のため。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	□あり    ■なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性					
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進				
施策体系   小	2-2 事業所での発生・排出抑制				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	2-2-1 (事業系) 食品ロス削減に向けた取り組みの促進						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	日本の「食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)」における事業系の割合は、約53%(279万トン)を占めていることから、食品製造から卸売、小売、外食に至るまで各業態における食品ロス削減に向けた取組を推進していく必要があります。						
事業の内容	事業系の食品ロス削減における効果的な施策を検討・実施していきます。						
事業の方向性	強化						
評価指標   K P I	食品ロス削減に向けた新規施策の件数 (事業系)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	実施	実施	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	実施	実施	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	実施	実施	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	実施	実施	B	R8   2026	実施	—
	R4   2022	実施	実施	B	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	市内事業者と連携し食品ロス削減を普及啓発するラジオCMを放送。令和6年3月時点では、食品関連事業者40者がチームに参加しています。 また、食品小売店で商品を棚の手前から取ることを促す「てまえどり」ポップを作成し、関連する「チームEat All」の参加事業者に配布しました。				
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	事業系食品ロス削減のため、本市独自のチームを新たに立ち上げ、市内で食品の小売や製造を行う事業者を中心に連携を図ることができました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	日本の食品ロスの約50%の占める事業系の食品ロスを削減することで「市民1人1日あたりのごみ総排出量」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	「チームEat All」に参加した民間事業者40者との連携を図ることができました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	「チームEat All」のリーフレットを作成・配布し、事業系食品ロス削減のための具体的方法を事業者向けに周知しました。また、チームのステッカー及びポップを作成・配布し、協力していただけるチームの参加事業者と共同で事業のPRを行いました。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	SDGsに「2030年までに世界全体の食糧廃棄の半減」が定められるなど、食品ロス削減は世界的な課題となっており、本市も第4次計画で食品ロス削減を施策の柱に位置付けていることから、積極的に取り組んでいく必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	「チームEat All」について、市と事業者による連携を今後も維持しながら、効果的な啓発事業を行う必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進				
施策体系   小	2-2 事業所での発生・排出抑制				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	2-2-2 事業系大規模建築物の所有者等への減量等計画書の提出義務付け						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	事業系一般廃棄物の減量等に関する計画書の提出を義務付け、事業系廃棄物の分別および再生利用の促進を図ります。						
事業の内容	事業用途の床面積が3,000㎡以上の建築物の所有者等に、事業系一般廃棄物の減量等に関する計画書の提出を条例により義務付け、必要に応じて立入調査を実施し、計画の実施状況の確認や減量化へのアドバイス等を行ないます。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	立入調査件数 (H30~R4)、減量等計画書未提出事業者への指導割合 (%) (R5~R9)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	120	137	A	R5   2023	100	—
	R元   2019	120	102	B	R6   2024	100	0
	R2   2020	120	0	C	R7   2025	100	0
	R3   2021	120	7	C	R8   2026	100	0
	R4   2022	120	53	C	R9   2027	100	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	減量計画書の未提出事業者に指導を実施しました。				
目標値   R5	100	—	実績値   R5	100	0
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	未提出事業者全てに指導を行いました。				

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

Action   改善	
改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

上位計画での位置付け   さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画	
実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	— 実績   R5 #####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性					
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進				
施策体系   小	2-2 事業所での発生・排出抑制				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	2-2-3 事業ごみ適正処理啓発事業						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	「事業系ごみ」として事業者の責任で適正に処理することが義務づけられており、事業系ごみの適正処理のために必要な支援を行います。						
事業の内容	市内事業者へ「事業ごみの処理ガイド」を送付し、事業ごみ適正処理の啓発を行います。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	「事業ごみの処理ガイド」の発送件数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	3,600	3,442	B	R5   2023	4,600	+ 28%
	R元   2019	3,600	3,455	B	R6   2024	4,900	+ 7%
	R2   2020	3,600	4,268	A	R7   2025	5,200	+ 6%
	R3   2021	3,600	4,200	A	R8   2026	5,500	+ 6%
	R4   2022	3,600	4,400	A	R9   2027	5,800	+ 5%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	市内事業者へ「事業ごみの処理ガイド」を送付しました。				
目標値   R5	4,600	—	実績値   R5	4,671	+ 2%
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	実績値が目標値を2%上回ったことから、B評価としました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	毎年事業者一覧を更新するためにタウンページデータを購入していたが、予算が付かなくなったため市内事業者の更新をどの様に行っていくか。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-03 事業ごみ適正処理啓発の推進				
目標指標	①事業系一般廃棄物排出事業者への啓発・指導件数				
目標   R5	4,600	-	実績   R5	4,743	3%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進				
施策体系   小	2-2 事業所での発生・排出抑制				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	2-2-4 さいちゃんの3Rパートナーシップ宣言事業						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例に基づき、廃棄物や容器包装の発生抑制や減量化に自主的に取り組む事業者や、ごみ減量に取り組む市民団体が、市と協働して、3Rに積極的に取り組むことを目的としています。						
事業の内容	事業者及び市民団体は、マイバッグ運動、レジ袋等の容器包装の削減など、ごみ減量に取り組むことを宣言、実践していただきます。市は、各団体の活動内容を「市WEBサイト」に掲載し広く市民に周知するとともに、活動をPRする「のぼり旗」や「宣言書」を提供し、活動を側面的に支援しています。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	宣言団体数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	16	17	B	R5   2023	40	+ 122%
実績値	R元   2019	17	17	B	R6   2024	41	+ 3%
	R2   2020	17	21	A	R7   2025	42	+ 2%
	R3   2021	18	39	A	R8   2026	43	+ 2%
	R4   2022	18	45	A	R9   2027	44	+ 2%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	さいちゃんの3Rパートナーシップ宣言団体について新規登録の受付、宣言団体の実績をとりまとめました。					
目標値   R5	40	—	実績値   R5	46	+ 15%	
事業の達成度	<b>A</b>		達成度の判断基準		A   目標値比	10%以上の増加
B   目標値比					10%以内の増減	
C   目標値比					10%以上の減少	
達成度の評価理由	令和5年度には4件の新規登録団体、3件の脱退を受付し、目標値を15%上回ることができたことからA評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

Action   改善	
改善事項の有無	□あり    ■なし
改善内容	

上位計画での位置付け   さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画			
実施計画事業	—		
目標指標	—		
目標   R5	—	実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性				
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立			
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進			
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進			
施策体系   小	2-3 市施設での発生・排出抑制			
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)			
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787 <span style="color: blue;">達成</span>

### Plan | 計画

事業名	2-3-1 ペーパーレス化の推進						
とりまとめ課	総務課		関係課				
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	<p>文書事務の電子化を推進し、令和2年度末までに電子化率65%を目指します。</p> <p>※この事業については、しあわせ倍増プラン2017の中の「高品質経営プログラム」において、市民満足度の高い市役所を構築するための改革の施策の一つとして位置付けられています。前プランでの「文書事務のペーパーレス化」を踏まえたうえで、新たに文書事務の電子化を目標に掲げ、電子化率の向上とペーパーレス化に取り組むものです。事業の対象、評価指標が電子化率であることから、目標値に対する評価とは異なる内容となります。</p>						
事業の内容	<p>電子化率の全庁周知、毎月検証、文書管理状況調査の実施、電子化推進のための助言・指導</p> <p>※文書事務の電子化を推進するため、職員に対する周知、ペーパーレス化や、事務の効率化に取り組むための調査、指導等を行っています。</p>						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	公文書の電子化率 (%)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	62	65	B	R5   2023	—	—
	R元   2019	64	71	A	R6   2024	—	—
	R2   2020	65	77	A	R7   2025	—	—
	R3   2021	80	81	B	R8   2026	—	—
	R4   2022	—	85	—	R9   2027	—	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書の電子化率を、全庁掲示板に毎月掲載し、職員へ周知しました。</li> <li>行政会議において、電子化への取組を全庁に対し依頼しました。</li> <li>文書管理状況調査を実施し、電子化推進のための助言、指導を行いました。</li> </ul>					
目標値   R5	—	—	実績値   R5	90	—	
事業の達成度	—		達成度の判断基準	<p>A   目標値比 10%以上の増加</p> <p>B   目標値比 10%以内の増減</p> <p>C   目標値比 10%以上の減少</p>		
達成度の評価理由						

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	□あり    ■なし
改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度実績の85%から5%向上しており、電子化への意識は向上しています。</li> <li>・市役所手続き全体のDX化など、組織として電子化に取り組む体制づくりと環境の整備が、引き続き必要となっています。</li> </ul>

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—      実績   R5      #####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性				
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立			
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進			
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進			
施策体系   小	2-3 市施設での発生・排出抑制			
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)			
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787 <span style="color: blue;">達成</span>

### Plan | 計画

事業名	2-3-2 市イベント等におけるリユース食器の普及促進						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	市イベント等におけるリユース食器の普及促進により、庁舎等の市の施設でのごみの発生抑制に努めます。						
事業の内容	本市が開催するイベントにおいて、使い捨て容器ではなく、リユース容器の使用を普及促進します。						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   K P I	リユース食器を使用したイベント件数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	2	1	C	R5   2023	4	0
実績値	R元   2019	2	2	B	目 R6   2024	5	+ 25%
	R2   2020	3	0	C	標 R7   2025	5	0
	R3   2021	3	0	C	値 R8   2026	6	+ 20%
	R4   2022	4	0	C	R9   2027	6	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和5年度に本市が主催するイベントでリユース食器を利用したものではありませんでした。					
目標値   R5	4	—	実績値   R5	0	- 100%	
事業の達成度	C	達成度の判断基準		A   目標値比	10%以上の増加	
				B   目標値比	10%以内の増減	
				C   目標値比	10%以上の減少	
達成度の評価理由	新型コロナウイルス感染症等の影響により、本市が主催するイベントでリユース食器を利用したものが無かったため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	近年、廃プラスチック類による海洋汚染が問題になっており、レジ袋の有料化も義務化される中で、本市としてもリユース容器の利用により、プラスチック容器をはじめとしたごみの削減に取り組みを進めていく必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	安全かつ衛生的にリユース食器が使える仕組みづくりが必要になると思われます。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進				
施策体系   小	2-3 市施設での発生・排出抑制				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	2-3-3 マイボトル等の普及促進						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	マイボトルの普及促進により、庁舎等の市の施設でのごみの発生抑制に努めます。						
事業の内容	使い捨て容器に代えて、マイボトル等の活用を推進します。						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   K P I	マイボトル等の普及促進に向けた取組実施						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	実施	実施	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	実施	実施	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	実施	実施	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	実施	実施	B	R8   2026	実施	—
	R4   2022	実施	実施	B	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	「マイボトル・マイバッグ運動」の一環として民間事業者と締結した「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」のもと、市内公共施設にマイボトルの給水スポットを設置・運用し、ペットボトルごみの排出削減を図りました。					
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	公民連携により、効果的に事業を実施することができたため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	使い捨て容器に代えて、マイボトル等の活用を推進することで「市民1人1日あたりのごみ総排出量」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	民間事業者と連携し、効果的に事業を実施することができました。
③効率性	—	民間事業者のノウハウを活用し、効率的に事業を実施することができました。
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	プラスチックごみ削減の機運が高まっており、本市としても「マイボトル・マイバッグ運動」を積極的に推進するなど、取り組みを進めていく必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進				
施策体系   中	基本施策3. 再使用及び再生品利用の推進				
施策体系   小	3-1 再使用の促進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	3-1-1 リサイクル品展示販売会などリユース品の有効利用に向けた事業拡充						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	リサイクル品の有効活用による、ごみの減量化及び循環型社会の形成を目指します。						
事業の内容	家庭で不要になった家具について、現物を確認し「リサイクル品として活用できる」と判断したものを無料で回収します。回収後、桜環境センターで必要な補修を施し、「リサイクル家具展示販売会」において販売します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	（H30~R4）リサイクル品展示販売会の実施回数 （R5~R9）地域の情報サイトへの投稿件数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	7	7	B	R5   2023	80,000	—
	R元   2019	4	4	B	目 標 値	81,000	+ 1%
	R2   2020	4	0	C	R6   2024	82,000	+ 1%
	R3   2021	4	2	C	R7   2025	83,000	+ 1%
	R4   2022	4	0	-	R8   2026	84,000	+ 1%
					R9   2027	84,000	+ 1%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	リサイクル品展示販売会が終了となったことから、地域情報サイト等を通じたリユース事業を推進し、令和5年度には地域の情報サイト「ジモティー」において市内利用者からのリユース品の投稿が90,993件ありました。					
目標値   R5	80,000	—	実績値   R5	90,993	+ 14%	
事業の達成度	<b>A</b>	達成度の判断基準		A   目標値比	10%以上の増加	
				B   目標値比	10%以内の増減	
				C   目標値比	10%以上の減少	
達成度の評価理由	目標値を14%上回る成果となったため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	家庭で不要になった品物を捨てずにリユースすることにより「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」の削減に貢献しています。
②組織連携・PPP・協働	—	民間事業者のサービスと連携してリユースを実施しています。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」の目標達成のためにも、リユースによるごみ減量は欠かせません。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立		
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進		
施策体系   中	基本施策3. 再使用及び再生品利用の推進		
施策体系   小	3-1 再使用の促進		
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）		
目標値   R5	478	—	実績値   R5 <span style="float: right;">471 <span style="color: blue;">達成</span></span>

### Plan | 計画

事業名	<b>3-1-2 フリーマーケットの後援</b>						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	市内で開催されるフリーマーケットの開催を後援することで、家庭で不用となった品のリユース促進を図ります。						
事業の内容	団体が主催するフリーマーケットに対して、市が行事の趣旨に賛同し、その開催を後援します。						
事業の方向性	<b>継続・推進</b>						
評価指標   K P I	<b>後援件数</b>						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	5	5	B	R5   2023	5	0
実績値	R元   2019	5	3	C	R6   2024	5	0
	R2   2020	5	1	C	R7   2025	5	0
	R3   2021	5	0	C	R8   2026	5	0
	R4   2022	5	2	C	R9   2027	5	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	フリーマーケット開催形態の変更により開催件数が減少したため、目標件数に達しませんでした。		
目標値   R5	5	—	実績値   R5 <span style="float: right;">2 <span style="color: red;">- 60%</span></span>
事業の達成度	<b>C</b>	達成度の判断基準	
			<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少
達成度の評価理由	フリーマーケット開催数が少なく、目標を達成することができなかったため。		

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	フリーマーケット開催を後援し、リユース促進することで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	自治会が主催するフリーマーケットに対し、開催を後援することで、市民のリユース意識の醸成を図ることができました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	新たな後援先を検討する必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性			
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立		
施策体系   大	ごみの発生抑制・再使用策の推進		
施策体系   中	基本施策3. 再使用及び再生品利用の推進		
施策体系   小	3-2 再生品利用の推進		
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)		
目標値   R5	850	—	実績値   R5 <span style="float: right;">787 達成</span>

### Plan | 計画

事業名	<b>3-2-1 グリーン購入の推進</b>						
とりまとめ課	環境総務課		関係課				
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	環境負荷の少ない物品等の優先的な調達（以下「グリーン購入」といいます。）を積極的に推進することで、市民、事業者等におけるグリーン購入を喚起し、環境負荷の少ない物品等への需要の転換を図ります。						
事業の内容	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、「さいたま市グリーン購入推進基本方針」を策定し、全庁を挙げてグリーン購入に取り組みます。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	さいたま市役所におけるグリーン購入適合品調達率 (%)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	100	93.0	B	R5   2023	100	0
	R元   2019	100	91.8	B	R6   2024	100	0
	R2   2020	100	92.0	B	R7   2025	100	0
	R3   2021	100	99.0	B	R8   2026	100	0
	R4   2022	100	98.3	B	R9   2027	100	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	「令和5年度グリーン購入推進基本方針」及び「令和5年度グリーン購入調達方針」に沿って全庁でグリーン購入に取り組む、グリーン購入適合品調達率の向上を図りました。						
目標値   R5	100	—	実績値   R5		99	- 1%	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準		<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	令和5年度グリーン購入の推進に取り組んだ結果、グリーン購入適合品調達率は99.4%となりました。調達率は、前年度より良化しており、目標値に近づいていることからB評価としました。						

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	さいたま市役所におけるグリーン購入適合品調達率が令和5年度は99.4%でした。	グリーン購入適合品の調達について、全庁を挙げて取組を推進することで、環境負荷の低減を図るとともに、目標達成に寄与することができます。
②組織連携・PPP・協働	—	環境負荷の低減を図るため、全庁で積極的にグリーン購入に取組みました。
③効率性	—	グリーン購入適合品の調達率が90%未満と低い分野に限定して全庁を対象とした照会を行うことにより、調査に係る作業量を軽減いたしました。また、全分野において高い調達率が継続されているか、各局1課所を選定しモニタリング調査を行いました。
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	グリーン購入の基本方針や調達実績等についてホームページにて公開しました。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性	
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立
施策体系   大	資源回収の推進
施策体系   中	基本施策4. 市民が進めるリサイクル
施策体系   小	4-1 分別の徹底
第4次計画の目標	<b>市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）</b>
目標値   R5	<b>478</b> —      実績値   R5 <b>471</b> <span style="color: blue;">達成</span>

### Plan | 計画

事業名	<b>4-1-1 資源物1類・2類の分別啓発</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課		関係課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	資源物1類（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び資源物2類（新聞、ダンボール、牛乳パック、雑誌類、その他の紙、繊維）の分別の啓発を促進し、資源物を適正に回収することで、ごみの減量と資源化の拡大を図ります。						
事業の内容	資源物1類及び資源物2類の適正な分別・排出方法について、出前講座、家庭ごみの出し方マニュアル、WEBサイトにて啓発を行います。						
事業の方向性	<b>強化</b>						
評価指標   K P I	<b>出前講座実施回数及び広報紙等掲載数</b>						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	<b>13</b>	<b>15</b>	<b>A</b>	R5   2023	<b>14</b>	0
実績値	R元   2019	<b>13</b>	<b>13</b>	<b>B</b>	目 R6   2024	<b>15</b>	+ 7%
	R2   2020	<b>13</b>	<b>5</b>	<b>C</b>	標 R7   2025	<b>15</b>	0
	R3   2021	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>C</b>	値 R8   2026	<b>15</b>	0
	R4   2022	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>C</b>	R9   2027	<b>16</b>	+ 7%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	資源物の出し方に関する出前講座の実施や、家庭ごみの出し方マニュアル、市報さいたま等の配布物で資源物の分別について啓発を行いました。					
目標値   R5	<b>14</b>	—	実績値   R5	<b>6</b>	<b>- 57%</b>	
事業の達成度	C		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	出前講座の申し込みが減少してしまった。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進				
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量				
目標   R5	478	—	実績   R5	471	-1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進（リサイクル）				
施策体系   中	基本施策4. 市民が進めるリサイクル				
施策体系   小	4-1 分別の徹底				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>4-1-2 小型家電リサイクル事業の普及促進</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所、資源循環政策課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	小型電子機器等を分別回収することで、希少金属（レアメタル）の国内循環に寄与し、「もえないごみ」の減量、破砕処理施設に係る維持管理費の抑制及び最終処分場の長寿命化を図ります。						
事業の内容	3種類の方法で分別回収し、環境省の認定事業者の有償で引渡、再資源化します。 ・ボックス回収   専用のボックスによる回収（市内54か所   公共施設 52、民間施設 2） ・直接搬入   環境センターへの市民の直接持ち込み ・宅配回収   リネットジャパン(株)による宅配便を活用した戸別回収						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   K P I	小型電子機器等の回収量（トン）（H30~R4） 小型電子機器等リサイクル業者への引き渡しの実施（R5~R9）						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	124	123	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	155	140	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	185	176	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	215	177	C	R8   2026	実施	—
	R4   2022	245	107	C	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績（R5）	小型家電ボックス及び環境センターへの直接持込により、小型家電をリサイクルしました。				
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	小型家電リサイクルを実施したため。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	-	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策4. 市民が進めるリサイクル				
施策体系   小	4-1 分別の徹底				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	4-1-3 ごみ分別アプリなど電子媒体による分別啓発						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	廃棄物対策課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	不適正排出を抑制及び「ごみの分別」における市民の利便性の向上に向け、「さいたま市ごみ分別アプリ」の利用を促進します。						
事業の内容	スマートフォン及びタブレット端末で利用できるアプリを無料で配信するほか、市のWEBサイトに「ごみ分別辞典」を掲載し、ごみの出し方や分別方法についてわかりやすく周知啓発します。※ アプリは日本語に加え、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語及びベトナム語に対応しています。						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   K P I	ごみ分別アプリの累計ダウンロード数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	80,000	84,725	B	R5   2023	180,000	+ 13%
	R元   2019	100,000	113,287	A	R6   2024	200,000	+ 11%
	R2   2020	120,000	145,468	A	R7   2025	220,000	+ 10%
	R3   2021	140,000	178,187	A	R8   2026	240,000	+ 9%
	R4   2022	160,000	218,097	A	R9   2027	260,000	+ 8%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	市報等での広報を通じ、「さいたま市ごみ分別アプリ」の周知及びダウンロードの促進活動を行いました。 また、転入転出が多くなる3月に、市報を活用し、アプリのPRを行いました。					
目標値   R5	180,000	—	実績値   R5	273,866	+ 52%	
事業の達成度	<b>A</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	目標値に対し、52%上回ったため、A評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	ごみの出し方や分別方法をアプリでわかりやすく周知することで、不適正排出が抑制され、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	市民から問い合わせが寄せられることが多い品目について、庁内各課所から情報を集約し、アプリ及び市WEBサイトの「ごみ分別辞典」に随時追加し、利便性向上を図りました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	環境関連広報誌や広報課のSNSを活用しPRを行いました。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	市報などに記事を掲載し、アプリをPRしたことで、目標の累計18万件より52%多くダウンロードいただきました。
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	利用者の更なる増加を目指し、今後周知を促進します。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進			
目標指標	①ごみ分別アプリダウンロード数			
目標   R5	32,000	—	実績   R5	55,769    74%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策4. 市民が進めるリサイクル				
施策体系   小	4-1 分別の徹底				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	4-1-4 家庭ごみの出し方マニュアルなど紙媒体による分別啓発						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	資源循環政策課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	家庭ごみの分別・排出方法などを市民に分かりやすく周知するための家庭向けのパンフレットを作成・配布し、ごみの適正排出を図ります。						
事業の内容	「家庭ごみの出し方マニュアル」を年1回作成、4月の市報とともに全戸配布して、分別・排出方法を周知させるとともに、出前講座の際には、当マニュアルを活用し、啓発活動を行います。						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   K P I	家庭ごみの出し方マニュアルの作成部数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	660,000	660,000	B	R5   2023	676,000	+ 0%
	R元   2019	670,000	673,000	B	R6   2024	678,000	+ 0%
	R2   2020	670,000	689,300	B	R7   2025	680,000	+ 0%
	R3   2021	672,000	696,000	B	R8   2026	680,000	0
	R4   2022	674,000	703,000	B	R9   2027	680,000	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	「家庭ごみの出し方マニュアル」を年1回作成、4月の市報とともに全戸配布して、分別・排出方法を周知させるとともに、出前講座の際には、当マニュアルを活用し、啓発活動を行います。					
目標値   R5	676,000	—	実績値   R5	713,000	+ 5%	
事業の達成度	<b>B</b>	達成度の判断基準		A   目標値比 10%以上の増加	B   目標値比 10%以内の増減	C   目標値比 10%以上の減少
達成度の評価理由	目標値と同水準の部数を作成し、分別・排出方法の周知、啓発活動を行いました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	資源物の分別をより適正に行い、ごみの排出量を削減することで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）」の目標達成に寄与することができます。
②組織連携・PPP・協働	—	清掃事務所が行っているごみスクール、資源循環政策課が行っている各種イベントと連携をとり、「家庭ごみの出し方マニュアル」活用の普及を図ります。
③効率性	—	各種排出方法を1つにまとめ、かつ市内全ての収集曜日を網羅することにより、年間を通じてこの1冊で、既存の住民だけではなく、転入者にも即座に対応できるようにしています。
④副次的な事業効果（①以外の効果）	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	出前講座にて、家庭ごみの出し方マニュアルを用いて、啓発活動を行いました。
⑥努力・工夫（①～⑤以外の取組）	—	表紙及び次ページの見開きにて、直近のトレンドを踏まえた啓発記事を載せています。また、年1回の作成タイミングとはなるが、「ごみの分別早見表」にて、新製品が流通・一般化されたものについて、逐次追加しています。
⑦必要性	—	ごみの排出については、全市民に直結する事業であり、今後も啓発等を継続して、分別率の向上を図ります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | [さいたま市総合振興計画](#) [基本計画](#) [実施計画](#)

実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進		
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数		
目標   R5	18,000	—	実績   R5
			19,763    9.8%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策4. 市民が進めるリサイクル				
施策体系   小	4-1 分別の徹底				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	4-1-5 クリーンさいたま推進員など地域のリーダーによる分別啓発						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	「クリーンさいたま推進員」を委嘱し、ごみ出しルールの周知徹底をはじめとする「3R」を地域で推進します。						
事業の内容	各自治会からの推薦に基づき、「クリーンさいたま推進員」を委嘱します（任期2年間）。ごみ出しルールの周知徹底など、各地域の状況に合わせた推進員の活動により、「3R」を地域レベルで推進しています。						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   KPI	クリーンさいたま推進員委嘱者数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	1,442	1,499	B	R5   2023	1,470	+ 1%
	R元   2019	1,450	1,499	B	R6   2024	1,470	0
	R2   2020	1,450	1,505	B	R7   2025	1,480	+ 1%
	R3   2021	1,460	1,507	B	R8   2026	1,480	0
	R4   2022	1,460	1,515	B	R9   2027	1,490	+ 1%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	推進員に対し研修資料を送付し、廃棄物行政に関する意識の向上を図りました。令和6年3月31日まで活動いただいた推進員は1,515人でした。				
目標値   R5	1,470	—	実績値   R5	1,416	- 4%
事業の達成度	<b>B</b>	達成度の判断基準		<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	目標値比10%以内の減であったため、B評価としました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	クリーンさいたま推進員を通じ、「3R」を地域レベルで推進することで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の削減に寄与する普及啓発を行うことができました。
②組織連携・PPP・協働	—	推進員の委嘱・活動にあたっては、各自治会の協力を得て実施しています。
③効率性	—	推進員の委嘱・交代の際には、活動時に着用していただくベスト及び腕章を極力引き継いで利用していただくよう依頼しています。
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	クリーンさいたま推進員を通じ、「3R」を地域レベルで推進することで、地域コミュニティの活性化にも寄与しています。
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	地域レベルで「3R」を推進していくためには、地域ごとに核となる人物が不可欠であり、「クリーンさいたま推進員」にはその役割を担っていただく必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進				
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数				
目標   R5	18,000	—	実績   R5	19,763	9.8%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策4. 市民が進めるリサイクル				
施策体系   小	4-2 地域や家庭におけるリサイクル活動の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>4-2-1 団体資源回収運動補助事業</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課		関係課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	市民団体が自主的に行う資源回収運動を通じて、団体活動の活性化及び資源物の有効利用を図ります。						
事業の内容	市の収集業務に支障のない範囲内で、資源物の回収を年2回以上実施し、総回収量が2,000kg以上行った営利を目的としない市民団体に対して、1kg当たり5円の補助金を予算の範囲内にて交付します。（1団体上限100万円）						
事業の方向性	<b>強化</b>						
評価指標   K P I	<b>補助団体数</b>						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	470	464	B	R5   2023	480	+ 0%
実績値	R元   2019	472	468	B	目 R6   2024	482	+ 0%
	R2   2020	474	423	C	標 R7   2025	484	+ 0%
	R3   2021	476	422	C	値 R8   2026	486	+ 0%
	R4   2022	478	411	C	R9   2027	488	+ 0%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	令和5年度は403団体（自治会150団体、子供会48団体、小学校PTA67団体、中学校PTA18団体、福祉団体12団体、その他の団体111団体）に46,810,100円の補助金を交付しました。					
目標値   R5	480	—	実績値   R5	406	<b>- 15%</b>	
事業の達成度	<b>C</b>		達成度の判断基準		<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	高齢化等の理由により、活動する団体が減少したため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	-	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立			
施策体系   大	資源回収の推進			
施策体系   中	基本施策5. 事業者が進めるリサイクル			
施策体系   小	5-1 排出者責任等に基づく資源回収等の推進			
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)			
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787 達成

### Plan | 計画

事業名	5-1-1 大手製造小売事業者との包括連携協定に基づくリサイクルの推進						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	事業者の役割として、再利用の容易な製品や再生品の製造・販売等を推進しており、また排出者責任を果たすため、事業者はごみの減量と分別の徹底による資源の回収を行う必要があります。						
事業の内容	事業者と市がそれぞれの資源や特色を活かしながら、多岐にわたる分野において、市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に「包括連携協定」を締結しており、同協定を活かし、大手製造小売事業者とリサイクルを推進していきます。						
事業の方向性	強化						
評価指標   K P I	包括連携協定に基づく取組の実施						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	実施	実施	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	実施	実施	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	実施	実施	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	実施	実施	B	R8   2026	実施	—
	R4   2022	実施	実施	B	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	包括連携協定企業者21団体に環境保全に関する連携として、リサイクルの推進協力、レジ袋削減とマイバッグ持参運動への協力、食品ロス削減の推進などを通年で依頼しました。					
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	包括連携協定による取組を実施したためB評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	包括連携協定に基づき大手製造小売事業者とリサイクルの推進に向けた取組を推進することで、「市民1人1日あたりのごみ総排出量」の削減を図ることができました。
②組織連携・PPP・協働	—	包括連携協定企業者21団体に環境保全に関する連携として、リサイクルの推進協力、レジ袋削減とマイバッグ持参運動への協力、食品ロス削減の推進などを通年で依頼しました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	<p>「チームEat All」事業の枠組みも活用しながら、連携先の拡大及び取組内容の充実を図っていく必要があります。また、リサイクルだけでなくリデュースやリユースの面でも連携を図っていく必要があります。</p>

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策5. 事業者が進めるリサイクル				
施策体系   小	5-1 排出者責任等に基づく資源回収等の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	5-1-2 (事業系) 剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの推進						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	事業系一般廃棄物の木くず・刈草等の中間処理を行う許可業者への処理委託を推進し、資源化の促進を図ります。						
事業の内容	木くず・刈草等については、チップ化・堆肥化することによりリサイクル可能であることから、市内事業者に対し、剪定枝等のチップ化・堆肥化を行う中間処理許可業者への委託を推奨します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	中間処理許可業者の処理量 (トン)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	9,297	10,764	A	R5   2023	9,700	+ 0%
	R元   2019	9,390	9,746	B	R6   2024	9,750	+ 1%
	R2   2020	9,484	9,907	B	R7   2025	9,800	+ 1%
	R3   2021	9,579	9,714	B	R8   2026	9,850	+ 1%
	R4   2022	9,675	10,210	B	R9   2027	9,900	+ 1%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	市内事業者に対し、剪定枝等のチップ化・堆肥化を行う中間処理許可業者への委託を推奨しました。				
目標値   R5	9,700	—	実績値   R5	9,525	- 2%
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	目標値を2%下回ったため。				

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	— 実績   R5

#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策5. 事業者が進めるリサイクル				
施策体系   小	5-1 排出者責任等に基づく資源回収等の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	5-1-3 (事業系) 食品廃棄物のリサイクル促進のための他市町村との事前協議						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	食品廃棄物のリサイクルが可能な施設を有する市町村と市外排出に関する事前協議をし、処理体制を確保することで事業系ごみの減量化を図ります。						
事業の内容	市内には食品廃棄物のリサイクル施設がないことから、事業系食品廃棄物の処理体制を確保するため、当該施設を有する受け入れ先の市町村と事前協議を行います。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	食品廃棄物の市外排出実績 (トン) (H30~R4)、受入先市町村との事前協議の実施 (R5~R9)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	3,242	3,559	A	R5   2023	実施	—
	R元   2019	3,274	3,397	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	3,307	2,009	C	R7   2025	実施	—
	R3   2021	3,340	2,616	C	R8   2026	実施	—
	R4   2022	3,373	2,639	C	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	食品廃棄物のリサイクルが可能な施設を有する市町村と市外排出に関する事前協議をし、一般廃棄物収集運搬業許可業者運搬により、食品廃棄物のリサイクルを行いました。					
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加	B   目標値比 10%以内の増減	C   目標値比 10%以上の減少
達成度の評価理由	食品廃棄物のリサイクルを実施したため。					

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

Action   改善	
改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

上位計画での位置付け   さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画			
実施計画事業	—		
目標指標	—		
目標   R5	—	実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性					
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策5. 事業者が進めるリサイクル				
施策体系   小	5-2 事業系資源物のリサイクルシステムの推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>5-2-1 事業系資源物リサイクル事業</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	環境施設管理課・東部環境センター				
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	「紙ごみ」「飲料用びん・かん」について事業系資源物としてのリサイクルルートを構築し、資源化の促進を図ります。						
事業の内容	指定の資源物中間処理施設に搬入した場合は、ごみ処理手数料を減額（240円/10kgを100円/10kg）します。また、本事業の周知・啓発を行います。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	(H30～R4)紙ごみ、飲料用びん・かんの搬入量（トン）(R5～R9)手数料の減額措置及び事業の周知啓発の実施						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	2,294	1,698	C	R5   2023	実施	—
	R元   2019	2,439	1,432	C	R6   2024	実施	—
	R2   2020	2,580	701	C	R7   2025	実施	—
	R3   2021	2,721	699	C	R8   2026	実施	—
	R4   2022	2,862	747	C	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	東部環境センターまたは指定の資源物中間処理施設にて事業系資源物の受け入れを行い、リサイクルを行いました。				
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加 B   目標値比 10%以内の増減 C   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	事業系資源物を受け入れを行い、リサイクルを実施したため。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立					
施策体系   大	資源回収の推進					
施策体系   中	基本施策6. 行政が進めるリサイクル					
施策体系   小	6-1 市による資源収集の推進					
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）					
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成	

### Plan | 計画

事業名	6-1-1 資源物1類・2類、小型家電の回収・資源化						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	資源循環政策課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	資源物1類（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び資源物2類（新聞、ダンボール、牛乳パック、雑誌類、その他の紙、繊維）、小型家電を適正に回収することで、ごみの減量と資源化の促進を図ります。						
事業の内容	資源回収業者や資源化処理業者、認定事業者と協働しながら「資源物1類（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）」、「資源物2類（新聞、ダンボール、牛乳パック、雑誌類、その他の紙、繊維）」及び「小型電子機器等」を分別回収し、資源化を実施しています。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	資源物1類・2類及び小型家電の資源量（トン）						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	53,237	44,791	C	R5   2023	59,571	+ 2%
実績値	R元   2019	54,681	44,846	C	目 R6   2024	60,604	+ 2%
	R2   2020	55,834	47,353	C	標 R7   2025	61,803	+ 2%
	R3   2021	57,023	48,490	C	値 R8   2026	62,902	+ 2%
	R4   2022	58,214	47,009	C	R9   2027	64,176	+ 2%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	出前講座でごみ・資源物の正しい出し方と分別収集・リサイクルについて説明するとともに、広報等で啓発を行い、資源物及び小型家電の適正派出及び分別率の向上を図り、資源物の回収・資源化の促進をしましたが、目標値には及びませんでした。					
目標値   R5	59,571	—	実績値   R5	45,272	- 24%	
事業の達成度	<b>C</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	目標値を10%以上下回ったため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	-	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性					
基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策6. 行政が進めるリサイクル				
施策体系   小	6-2 市施設での資源回収等の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	6-2-1 公共施設における剪定枝や生ごみ、紙ごみ等の資源化の推進						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	資源循環政策課				
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	公共施設における剪定枝や生ごみ、紙ごみ等の資源化を推進することにより、市が、市民や事業者のロールモデルとなり、ごみの減量化及び資源化を促進します。						
事業の内容	事業系の剪定枝や生ごみ、紙ごみ等の処理についてリサイクルルートを構築し、その利用を呼びかけ、公共施設における資源化を推奨しています。						
事業の方向性	強化						
評価指標   K P I	公共施設の資源化率 (%)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	39.1	43.6	A	R5   2023	35.0	—
	R元   2019	39.5	43.3	A	R6   2024	35.0	0
	R2   2020	39.9	43.7	B	R7   2025	35.0	0
	R3   2021	40.3	73.0	A	R8   2026	35.0	0
	R4   2022	40.7	33.9	C	R9   2027	35.0	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	条例で大規模事業者（事業用途の床面積が3,000㎡以上の建築物）に提出を義務付けている「減量等計画書」の提出対象となる市施設にて資源化の啓発を行う。				
目標値   R5	35.0	—	実績値   R5	35.0	0
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	目標を達成したため。				

第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

Action   改善	
改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

上位計画での位置付け   さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画	
実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	— 実績   R5 #####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策6. 行政が進めるリサイクル				
施策体系   小	6-3 新たな資源品目への対応検討				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	6-3-1（家庭系）剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの導入						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	廃棄物対策課、環境施設管理課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	さらなる資源化の推進に向け、新たな資源化品目について、国の法制度や資源化技術の動向及び経済性などの状況を踏まえ、その対応を検討します。						
事業の内容	家庭系のもえるごみのうち、約15%を占める剪定枝、大型木製品等の木くず及び刈草類の資源化ルートを検討します。既に事業者から排出される木くず類については、一部資源化を行っていることから、既存の処理ルートの活用も併せて検討します。						
事業の方向性	検討・推進						
評価指標   K P I	木くず及び刈草類のリサイクルの導入に向けた検討体制						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	検討	未検討	C	R5   2023	検討	—
	R元   2019	検討	未検討	C	R6   2024	検討	—
	R2   2020	検討	検討	C	R7   2025	実施	—
	R3   2021	検討	検討	C	R8   2026	実施	—
	R4   2022	検討	検討	C	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	先行事例の調査を行い、本市での実現可能性について検討を行いました。				
目標値   R5	検討	—	実績値   R5	検討	—
事業の達成度	B	達成度の判断基準		A   目標値比 10%以上の増加	
				B   目標値比 10%以内の増減	
	C   目標値比 10%以上の減少				
達成度の評価理由	検討を行ったため、B評価としました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	当該サイクルの導入が可能であれば、市民1人1日あたりの家庭系ごみ総排出量(資源物を除く)の目標達成に寄与することができます。
②組織連携・PPP・協働	—	現在事業者が行っている既存の処理ルートを活用することが出来れば、官民協働での事業として行うことが可能です。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	先進市事例等の調査・研究を行うほか、実際にリサイクルを行う際の体制を検討する。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立					
施策体系   大	資源回収の推進					
施策体系   中	基本施策 6. 行政が進めるリサイクル					
施策体系   小	6-3 新たな資源品目への対応検討					
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）					
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成	

### Plan | 計画

事業名	6-3-2 プラスチック資源循環促進法への対応						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	廃棄物対策課、環境施設管理課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	さらなる資源化の推進に向け、新たな資源化品目について、国の法制度や資源化技術の動向及び経済性などの状況を踏まえ、その対応を検討します。						
事業の内容	プラスチック類の新たな資源化ルートを構築する上で、「可能な限り収集方法を変更しない」、「可能な限り既存施設を活用する」の2点を前提に検討します。						
事業の方向性	推進						
評価指標   K P I	製品プラスチックリサイクルの導入に向けた検討体制						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018				R5   2023	検討	—
/	R元   2019				R6   2024	検討	—
実績値	R2   2020				R7   2025	検討	—
	R3   2021				R8   2026	実施	—
	R4   2022				R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	令和5年11月に桜区内の一部地域において製品プラスチック一括回収の実証実験を実施し、今後の分別収集方法の検討を行いました。					
目標値   R5	検討	—	実績値   R5	検討	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準		A   目標値比 10%以上の増加	
					B   目標値比 10%以内の増減	
					C   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	製品プラスチックリサイクルの導入に向けた検討を行ったため、B評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	地域住民と協働して実証実験を実施しました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	ごみ焼却量及びCO2発生量の削減のためにも製品プラスチックをリサイクルする必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	より効率的な収集・リサイクル手法を検討する必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立				
施策体系   大	資源回収の推進				
施策体系   中	基本施策6. 行政が進めるリサイクル				
施策体系   小	6-3 新たな資源品目への対応検討				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	6-3-3 使用済み紙おむつリサイクルへの対応						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	廃棄物対策課、環境施設管理課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	さらなる資源化の推進に向け、新たな資源化品目について、国の法制度や資源化技術の動向及び経済性などの状況を踏まえ、その対応を検討します。						
事業の内容	現在、もえるごみとして処理している使用済み紙おむつリサイクルに向けた仕組みづくりの検討を進めていきます。						
事業の方向性	検討・推進						
評価指標   K P I	使用済み紙おむつリサイクルの導入に向けた検討体制						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018				R5   2023	検討	—
/	R元   2019				R6   2024	検討	—
実績値	R2   2020				R7   2025	検討	—
	R3   2021				R8   2026	検討	—
	R4   2022				R9   2027	検討	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	先行自治体の調査を実施し、本市での実現可能性について検討しました。				
目標値   R5	検討	—	実績値   R5	検討	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加 B   目標値比 10%以内の増減 C   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	導入に向けた検討を行ったため、B評価としました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	民間事業者と連携しながら導入に向けた検討を行いました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	費用対効果の高いリサイクル手法を検討する必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	収集運搬計画				
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収				
施策体系   小	7-1 家庭系ごみの収集				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	7-1-1 高齢者等を対象とする「ふれあい収集」の実施						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	少子高齢化に伴い、収集所への排出が困難な市民の増加が見込まれることから、高齢化社会に対応した収集体制を整備します。						
事業の内容	高齢者や障害者等、収集所への排出が困難な市民を対象に、原則週1回職員が自宅までごみを回収に伺う「ふれあい収集」を実施します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	ふれあい収集の継続実施						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	実施	実施	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	実施	実施	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	実施	実施	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	実施	実施	B	R8   2026	実施	—
	R4   2022	実施	実施	B	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	ふれあい収集世帯数は、年々増加傾向にあり、令和5年度は2,676世帯でしたが遅延なく対応することが出来ました。				
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	市内の世帯からのふれあい収集の申し込みに対し、いずれも遅延なく実施したためB評価としました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	少子高齢化に伴い、収集所への排出が困難な市民の増加が今後見込まれることから、高齢化社会に対応した収集体制を整備していく必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進				
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量				
目標   R5	478	—	実績   R5	471	-1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	収集運搬計画				
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収				
施策体系   小	7-1 家庭系ごみの収集				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	達成	

### Plan | 計画

事業名	7-1-2 収集所の諸制度に関する見直し						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対して、衛生協力助成金を交付し、ごみ散乱防止の促進を図ります。						
事業の内容	ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対して、自治会加入世帯数に180円を乗じて得た額（100世帯に満たない場合は18,000円）を上限として交付します。 現状の金額（世帯当たりの交付金額180円）とすることの合理性を改めて検討するとともに、利用者増加分の予算の確保、収集所に係る高額な資機材購入について、衛生協力助成金の増額を検討します。また、戸別収集の需要を確認します。						
事業の方向性	強化						
評価指標   K P I	交付自治会数						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	823	822	B	R5   2023	827	0
	R元   2019	823	812	B	R6   2024	829	+ 0%
	R2   2020	825	822	B	R7   2025	829	0
	R3   2021	825	812	B	R8   2026	831	+ 0%
	R4   2022	827	813	B	R9   2027	831	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	令和5年度は790自治会に62,089,063円の補助金を交付しました。				
目標値   R5	827	—	実績値   R5	787	- 5%
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由			目標値比10%以内の減であったため、B評価としました。		

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	自治会に対して補助金を交付する事で、みの収集所の管理・ごみ散乱防止の促進を図り、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」の目標達成に寄与することができます。
②組織連携・PPP・協働	—	自治会に対して世帯数に基づき補助金を交付することで、自治会の活動を促進しています。
③効率性	—	概算払いをすることにより自治会の負担を軽減しています。
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	各自治会長宛に必要な書類を発送し、申請もれがないように周知しています。
⑦必要性	—	ごみの排出については、全市民に直結する事業であり、今後も補助金の交付を通じて、ごみ散乱防止の促進を図ります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進		
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量		
目標   R5	478	—	実績   R5
			471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	収集運搬計画				
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収				
施策体系   小	7-2 事業系ごみの収集				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)				
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>7-2-1 搬入物検査の実施</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所				
事業の対象	事業系ごみ						
事業の目的	ごみ処理施設において事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施することにより、産業廃棄物や資源物等の混入を防ぎ、事業系ごみの減量化を図ります。						
事業の内容	事業系一般廃棄物に産業廃棄物や資源物などの搬入不適物が混入されていないか、搬入物検査を実施します。						
事業の方向性	強化						
評価指標   KPI	検査全件に占めるC、D評価の割合 (%)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	4	3.9	B	R5   2023	2	0
	R元   2019	4	6.0	B	R6   2024	2	0
	R2   2020	3	0.0	A	R7   2025	2	0
	R3   2021	3	3.0	B	R8   2026	2	0
	R4   2022	2	1.0	A	R9   2027	2	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	事業系一般廃棄物に産業廃棄物や資源物などの搬入不適物が混入されていないか、ごみ処理施設において搬入物検査を行いました。				
目標値   R5	2	—	実績値   R5	9	+ 340%
事業の達成度	<b>C</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	実績値が目標値を340%上回ったことにより、C評価としました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	清掃事務所にて行っているが、工場の閉鎖などで終了しているため今後どのように検査を行うか

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#####

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性				
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立			
施策体系   大	収集運搬計画			
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収			
施策体系   小	7-3 ごみ散乱防止対策の推進			
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)			
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787 <span style="color: #0070C0;">達成</span>

### Plan | 計画

事業名	<b>7-3-1 不法投棄防止昼間・夜間パトロールの実施</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所、産業廃棄物指導課				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	パトロールをすることにより、不法投棄の抑止力となることが期待でき、また、早期発見をして市民生活への影響が出ないようにします。						
事業の内容	不法投棄防止と不法投棄物の早期発見のためパトロールを実施しています。また、「不法投棄110番」を通じた情報収集、民間事業者と締結している「不法投棄の情報提供に関する協定」による監視体制の構築・強化、高性能監視カメラの増設を行います。そのほか、排出事業者を対象にした普及啓発を行います。						
事業の方向性	強化						
評価指標   K P I	清掃事務所・産業廃棄物指導課の不法投棄物収集量 (トン)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	28.6	22.9	A	R5   2023	27.2	
実績値	R元   2019	28.3	16.2	A	R6   2024	26.9	
	R2   2020	28.0	19.0	A	R7   2025	26.7	
	R3   2021	27.8	21.0	A	R8   2026	26.4	
	R4   2022	27.5	10.0	A	R9   2027	26.1	

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	各清掃事務所において、不法投棄物の収集を行いました。					
目標値   R5	27.2	—	実績値   R5	9.8	- 64%	
事業の達成度	A		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	実績値が目標値を大幅に下回ったため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-06 不法投棄防止対策の推進				
目標指標	①不法投棄情報通報協定件数				
目標   R5	5	—	実績   R5	7	40%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性				
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立			
施策体系   大	収集運搬計画			
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収			
施策体系   小	7-3 ごみ散乱防止対策の推進			
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)			
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787 <span style="color: blue;">達成</span>

### Plan | 計画

事業名	<b>7-3-2 環境美化推進事業</b>						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	環境美化の促進を図ることで、快適な生活環境を確保し、安心、安全できれいなまちづくりを推進します。						
事業の内容	路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例に基づきポイ捨て防止対策を推進するとともに、市民参加による清掃活動を実施します。						
事業の方向性	<b>継続・推進</b>						
評価指標   K P I	<b>ごみゼロキャンペーン参加団体数</b>						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	823	825	B	R5   2023	836	0
	R元   2019	826	826	B	R6   2024	836	0
	R2   2020	830	0	C	R7   2025	836	0
	R3   2021	833	666	C	R8   2026	836	0
	R4   2022	836	733	C	R9   2027	836	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	ごみゼロキャンペーンは、実施期間を1か月設け、分散して実施しました。その他期間の清掃活動においても、実施する地域の団体等にごみ袋の配布やトングの貸出しを行いました。ごみ拾いアプリと連携した「さいたまごみゼロ365」にてごみ拾いの「見える化」を図り、またその周知活動を行いました。					
目標値   R5	836	—	実績値   R5	753	<b>- 10%</b>	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	分煙環境の整備、啓発活動の実施、さらに、路上喫煙に関する市民からの提案、苦情、意見などの多い路上喫煙禁止区域を、重点的に環境美化指導を実施しました。コロナ禍以降ごみゼロキャンペーンの参加団体は減少していましたが、徐々に参加団体数が戻りつつあることも含め増減率からB評価としています。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	武蔵浦和駅西口周辺指定喫煙場所に分煙防止のためのグリーンウォールを設置し、分煙対策を強化したことで路上喫煙を防止し、景観の向上にも貢献していると考えます。
②組織連携・PPP・協働	地域の清掃活動に御協力いただいている11団体に清掃活動用のごみ袋の配布、トングの貸出しを行いました。	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	ごみ拾いアプリの活用、清掃活動実施団体へのごみ袋の配布・トングの貸出しを実施することにより、地域の方に環境美化活動への御協力いただくことができました。
⑦必要性	令和5年度3月末時点でごみ拾いアプリを活用した清掃活動参加者数は19,420名（累計）と、多くの市民に参加いただきました。市民の環境美化に対する高い関心から、必要性の高い取組みであると考えます。	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-4-1-04 環境美化の推進		
目標指標	②環境美化活動（市民清掃活動）の参加者数		
目標   R5	<b>98,800</b>	—	実績   R5
			103,893    5%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	収集運搬計画				
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収				
施策体系   小	7-4 ごみ排出ルールの確立				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>7-4-1 水銀大気排出抑制策の検討</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	資源循環政策課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	平成25年に採択された、水銀に関する水俣条例の的確かつ円滑な実施を確保するため、排出段階において、水銀を含む「有害危険ごみ」の適正な分別・排出の推進を図ります。						
事業の内容	水銀を含む「有害危険ごみ」の適正な分別・排出方法について、出前講座、家庭ごみの出し方マニュアル、WEBサイトにて啓発を行います。						
事業の方向性	検討・推進						
評価指標   K P I	乾電池及び蛍光管水銀体温計の資源化の推進						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	実施	実施	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	実施	実施	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	実施	実施	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	実施	実施	B	R8   2026	実施	—
	R4   2022	実施	実施	B	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R4)	令和5年度は乾電池を約67.7t、蛍光管を約2.93t分別収集し、資源化を行いました。					
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加	B   目標値比 10%以内の増減	C   目標値比 10%以上の減少
達成度の評価理由	家庭ごみの出し方マニュアルや、出前講座、WEBサイト等にて分別排出を啓発することにより、水銀を含む有害危険ごみを分別収集し、資源化を行いました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進				
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量				
目標   R5	478	—	実績   R5	471	-1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	収集運搬計画				
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収				
施策体系   小	7-5 効率的で環境負荷の少ない収集運搬体制の構築				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>7-5-1 収集車両への低公害車の導入</b>							
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所					
事業の対象	家庭系ごみ							
事業の目的	収集運搬車両には引き続き低公害車を導入し、環境負荷の低減に努めます。							
事業の内容	収集運搬車両を更新する際、低公害車を導入します。							
事業の方向性	<b>継続・推進</b>							
評価指標   K P I	<b>低公害車導入率（％）</b>							
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減	
目標値	H30   2018	77	77	B	R5   2023	68	- 24%	
実績値	R元   2019	77	77	B	目 標 値	R6   2024	67	- 1%
	R2   2020	80	79	B	R7   2025	状況を踏まえて再設定		
	R3   2021	85	82	B	R8   2026	—	—	
	R4   2022	90	75	C	R9   2027	—	—	

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	収集運搬車両全73台（うち次世代自動車49台）：67%				
目標値   R5	68	—	実績値   R5	67	- 1%
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	10%以内の減少のため。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	□あり    ■なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	収集運搬計画				
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収				
施策体系   小	7-5 効率的で環境負荷の少ない収集運搬体制の構築				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	7-5-2 効率的な収集エリア・体制の構築						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	環境センターの基幹的改良工事及び統廃合に伴う収集エリア再編や廃棄物の転送等が想定されるため、一般廃棄物収集体制検討委員会において、各環境センターの処理能力を踏まえた直営収集エリアの変更及び委託業者への転送について検討します。						
事業の内容	一般廃棄物収集体制検討委員会において、各環境センターの処理能力を踏まえた直営収集エリアの変更及び委託業者への転送について検討し、決定を行います。						
事業の方向性	強化						
評価指標   K P I	ごみ処理手数料の適正化に向けた検討体制						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018				R5   2023	検討	—
/	R元   2019				R6   2024	検討	—
実績値	R2   2020				R7   2025	実施	—
	R3   2021				R8   2026	実施	—
	R4   2022				R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	収集エリア検討部会を2回開催し、検討を行った。					
目標値   R5	検討	—	実績値   R5	実施	#VALUE!	
事業の達成度	B		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加	B   目標値比 10%以内の増減	C   目標値比 10%以上の減少
達成度の評価理由	収集エリア検討部会を開催し、エリア再編の検討ができたため、B評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	収集運搬計画				
施策体系   中	基本施策7. 効率的なごみ回収				
施策体系   小	7-6 効率的な資源回収の推進				
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）				
目標値   R5	478	—	実績値   R5	471	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>7-6-1 効率的な資源回収の推進</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所、資源循環政策課				
事業の対象	家庭系ごみ						
事業の目的	小型電子機器等を分別回収することで、希少金属（レアメタル）の国内循環に寄与し、「もえないごみ」の減量、破砕処理施設に係る維持管理費の抑制及び最終処分場の長寿命化を図ります。						
事業の内容	3種類の方法で分別回収し、環境省の認定事業者の有償で引渡、再資源化します。 ・ボックス回収   専用のボックスによる回収（市内54か所   公共施設 52、民間施設 2） ・直接搬入   環境センターへの市民の直接持ち込み ・宅配回収   リネットジャパン(株)による宅配便を活用した戸別回収						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	小型電子機器等の回収量（トン）（H30~R4） 小型電子機器等リサイクル業者への引き渡しの実施（R5~R9）						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	124	123	B	R5   2023	実施	—
	R元   2019	155	140	B	R6   2024	実施	—
	R2   2020	185	176	B	R7   2025	実施	—
	R3   2021	215	177	C	R8   2026	実施	—
	R4   2022	245	174	C	R9   2027	実施	—

### Do | 結果

事業内容の実績（R5）	拠点回収（ボックス回収）及び環境施設に直接搬入した小型家電を109tリサイクルしました。また、宅配回収により70tをリサイクルしました。					
目標値   R5	実施	—	実績値   R5	実施	#VALUE!	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	小型家電リサイクルを実施したため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進			
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量			
目標   R5	478	—	実績   R5	471    -1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立		
施策体系   大	中間処理・最終処分計画		
施策体系   中	基本施策8. 安全・適正なごみ処理		
施策体系   小	8-1 安全・適正なごみ処理の確保		
第4次計画の目標			
目標値   R5	—	実績値   R5	

### Plan | 計画

事業名	<b>8-1-1 災害廃棄物処理計画の改定</b>						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	局内全課所				
事業の対象	災害廃棄物						
事業の目的	災害発生時においては、被災地の早期の復旧・復興のため、家屋等の被災により発生した災害廃棄物を迅速・円滑に処理することが必要になります。そのため「災害廃棄物処理計画」策定し、必要な対策を進めていく必要があります。						
事業の内容	災害時においても迅速かつ円滑・適正な処理体制が確保できるよう「災害廃棄物処理計画」を策定します。						
事業の方向性	<b>強化</b>						
評価指標   K P I	<b>平時の取組の推進</b>						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	<small>環境部災害対応マニュアルの改定</small>	<small>環境部災害対応マニュアルの改定</small>	<b>B</b>	R5   2023	<small>環境部災害対応マニュアルの改定</small>	—
	R元   2019	仮置場候補地の検討	仮置場候補地の検討	<b>B</b>	R6   2024	<b>教育訓練の実施</b>	—
	R2   2020	仮置場候補地の検討	仮置場候補地の検討	<b>B</b>	R7   2025	<b>教育訓練の実施</b>	—
	R3   2021	<b>教育訓練の実施</b>	—	<b>C</b>	R8   2026	<b>教育訓練の実施</b>	—
	R4   2022	<b>教育訓練の実施</b>	<b>計画の改定</b>	<b>C</b>	R9   2027	<b>教育訓練の実施</b>	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	改定した災害廃棄物処理計画を基に環境部災害対応マニュアルを見直しました。					
目標値   R5	<small>環境部災害対応マニュアルの改定</small>	—	実績値   R5	<small>環境部災害対応マニュアルの改定</small>	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	環境部災害対応マニュアルの見直しを行ったため、B評価としました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	東日本大震災をはじめ、相次ぐ自然災害によって膨大な災害廃棄物が全国各地で発生しており、「マグニチュード7クラスの地震がどこでも起こりうる」ことから、大規模災害に備えた「災害廃棄物処理計画」に基づく処理体制の確保は、喫緊の課題です。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	<p>今後は、本計画に基づき仮置場候補地の検討を行い発災時に備えるとともに、計画そのものについても適宜点検し、見直していくことで、発災後の実効性向上を図っていく必要があります。</p>

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	—

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性					
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	中間処理・最終処分計画				
施策体系   中	基本施策8. 安全・適正なごみ処理				
施策体系   小	8-1 安全・適正なごみ処理の確保				
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)				
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>8-1-2 熱回収機能を有する焼却施設による適正処理</b>						
とりまとめ課	環境施設管理課	関係課	西部環境センター、東部環境センター、クリーンセンター大崎				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	ごみ焼却熱をエネルギーとして有効利用するサーマルリサイクルを実施します。						
事業の内容	ごみを焼却で発生する熱をボイラで蒸気とし、蒸気タービンによる発電を行い、所内の電力を賄い、余剰電力は電力会社に売却します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	蒸気タービン発電量 (MW h)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	97,000	106,330	B	R5   2023	103,000	0
実績値	R元   2019	118,000	132,616	A	R6   2024	103,000	0
	R2   2020	118,000	135,923	A	R7   2025	141,000	+ 37%
	R3   2021	118,000	131,126	A	R8   2026	141,000	0
	R4   2022	103,000	116,765	A	R9   2027	141,000	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	各清掃センターでごみ焼却熱をエネルギーとして発電を行い、余剰電力を電力会社に売却しました。					
目標値   R5	103,000	—	実績値   R5	108,243	+ 5%	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	施設を適正に維持管理することで、発電量は目標値を上回りました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	—
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	売電収入 522,040,682円	西部環境センター、東部環境センター、クリーンセンター大崎で発電した電気を所内利用を差し引いた余剰電力を売却することで、歳入が得られます。 (桜環境センターの売電分は、委託料から控除されているため、売電収入に含んでいません。)
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-01焼却熱エネルギー発電の推進				
目標指標	①令和元年度からの蒸気タービン累積発電量 (MWh)				
目標   R5	103,000.0	—	実績   R5	108,243.0	5%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性			
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立		
施策体系   大	中間処理・最終処分計画		
施策体系   中	基本施策8. 安全・適正なごみ処理		
施策体系   小	8-1 安全・適正なごみ処理の確保		
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)		
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5
			3.3
			達成

### Plan | 計画

事業名	<b>8-1-3 溶融施設による焼却灰の減容・安定化</b>						
とりまとめ課	環境施設管理課		関係課				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	中間処理（焼却・破碎）後に発生した焼却灰等について、できる限り埋め立てることなく、有効利用を図ります。						
事業の内容	桜環境センターにおいて、焼却灰の一部を溶融スラグ化及び溶融メタル化し、土木資材の原料として有効利用いたします。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	処理量に対する溶融物の生成率 (%)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	12.8	12.10	B	R5   2023	12.8	0
実績値	R元   2019	12.8	11.60	B	R6   2024	12.8	0
	R2   2020	12.8	12.60	B	R7   2025	16.4	+ 28%
	R3   2021	12.8	18.20	A	R8   2026	16.4	0
	R4   2022	12.8	16.08	A	R9   2027	16.4	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	桜環境センターにおいて、焼却灰の一部を溶融スラグ化及び溶融メタル化することにより、最終処分率の抑制に努めました。				
目標値   R5	12.8	—	実績値   R5	15.1	+ 18%
事業の達成度	<b>A</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	もえるごみの搬入量と焼却灰の比率を調整することにより、焼却灰を溶融スラグ化及び溶融メタル化することができました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	最終処分率の目標値を達成するためには、本事業を実施する必要があります。
②組織連携・PPP・協働	—	公共工事及び民間工事において土木資材として有効利用することができました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-02 焼却残渣リサイクルの推進			
目標指標	①焼却灰及び飛灰の資源化率			
目標   R5	65.0	—	実績   R5	74.0    14%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	中間処理・最終処分計画				
施策体系   中	基本施策 8. 安全・適正なごみ処理				
施策体系   小	8-1 安全・適正なごみ処理の確保				
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)				
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3	達成

### Plan | 計画

事業名	8-1-4 ごみ処理手数料の適正化						
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	環境施設管理課				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	ごみの分別による資源化と利用者の適正な受益者負担を図るため、ごみ処理手数料の適正化を検討します。						
事業の内容	現在は、家庭系ごみ処理手数料は20円/10kg(100kg未満は無料)、事業系ごみ処理手数料は170円/10kgとなっていますが、近隣自治体のごみ処理手数料を踏まえて手数料の適正化を行います。						
事業の方向性	検討・推進						
評価指標   K P I	ごみ処理手数料の適正化に向けた検討体制						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018				R5   2023	検討	—
/	R元   2019				R6   2024	検討	—
実績値	R2   2020				R7   2025	検討	—
	R3   2021				R8   2026	検討	—
	R4   2022				R9   2027	検討	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	事業系ごみ処理手数料の改定作業を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の改定に向けた検討を行いました。				
目標値   R5	検討	—	実績値   R5	検討	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加	
				B   目標値比 10%以内の増減	
				C   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	受益者負担の適正化を図るため、手数料改定の検討を行ったことからB評価としました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	ごみの再資源化と発生抑制を促進し、ごみ総排出量の低減に貢献しています。
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	持続的なごみ処理体制の構築において、適切な受益者負担は欠かせない要素となっています。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	手数料の適正化を図る必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-02 焼却残渣リサイクルの推進			
目標指標	①焼却灰及び飛灰の資源化率			
目標   R5	65.0	—	実績   R5	74.0    14%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	中間処理・最終処分計画				
施策体系   中	基本施策8. 安全・適正なごみ処理				
施策体系   小	8-2 循環型ごみ処理の推進				
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)				
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>8-2-1 溶融スラグ・溶融メタルの有効利用</b>							
とりまとめ課	環境施設管理課	関係課	西部環境センター					
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ							
事業の目的	溶融スラグは、加熱アスファルト混合物用骨材やコンクリート骨材等の土木資材として有効利用しており、今後も有効利用を推進します。							
事業の内容	溶融スラグを土木資材として提供することにより、最終処分場への埋め立て量を縮減いたします。また、溶融メタルを売却し有効利用を図っています。							
事業の方向性	継続・推進							
評価指標   K P I	溶融スラグ・溶融メタルの有効利用率 (%)							
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減	
目標値	H30   2018	95.9	97.6	B	R5   2023	100.0	+ 4%	
実績値	R元   2019	95.9	95.0	B	目 標 値	R6   2024	100.0	0
	R2   2020	95.9	96.2	B	R7   2025	100.0	0	
	R3   2021	95.9	100.0	B	R8   2026	100.0	0	
	R4   2022	95.9	100.0	B	R9   2027	100.0	0	

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	溶融スラグ及び溶融メタルの有効利用を促進し、最終処分量の抑制に努めました。				
目標値   R5	100.0	—	実績値   R5	100.0	0
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	A   目標値比 10%以上の増加 B   目標値比 10%以内の増減 C   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	公共工事及び民間工事において、溶融スラグ及び溶融メタルの有効利用を推進しました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	最終処分率の目標値を達成するためには、本事業を実施する必要があります。
②組織連携・PPP・協働	—	公共工事及び民間工事において土木資材として有効利用することができました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-02 焼却残渣リサイクルの推進				
目標指標	①焼却灰及び飛灰の資源化率				
目標   R5	65.0	—	実績   R5	74.0	14%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性				
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立			
施策体系   大	中間処理・最終処分計画			
施策体系   中	基本施策8. 安全・適正なごみ処理			
施策体系   小	8-2 循環型ごみ処理の推進			
第4次計画の目標	<b>最終処分比率 (%)</b>			
目標値   R5	<b>3.5</b>	—	実績値   R5	<b>3.3</b> <span style="color: #0070C0;">達成</span>

### Plan | 計画

事業名	<b>8-2-2 焼却灰・飛灰の有効利用</b>						
とりまとめ課	環境施設管理課	関係課	西部環境センター、東部環境センター、クリーンセンター大崎				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	焼却灰及び飛灰の一部は、セメントや人工砂の原材料として有効利用（資源化）しており、今後も有効利用を推進します。						
事業の内容	焼却灰及び飛灰の一部をセメント資源化または人工砂化して有効利用することにより、最終処分場への埋め立て量を縮減いたします。						
事業の方向性	<b>継続・推進</b>						
評価指標   K P I	<b>焼却灰・飛灰の資源化率 (%)</b>						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	<b>44</b>	<b>45</b>	<b>B</b>	R5   2023	<b>71</b>	+ 61%
実績値	R元   2019	<b>44</b>	<b>50</b>	<b>A</b>	目 R6   2024	<b>72</b>	+ 1%
	R2   2020	<b>44</b>	<b>54</b>	<b>A</b>	標 R7   2025	<b>76</b>	+ 6%
	R3   2021	<b>44</b>	<b>54</b>	<b>A</b>	値 R8   2026	<b>76</b>	0
	R4   2022	<b>44</b>	<b>58</b>	<b>A</b>	R9   2027	<b>77</b>	+ 1%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	焼却灰及び飛灰の一部をセメント資源化や人工砂化し、最終処分量を縮減しました。					
目標値   R5	<b>71</b>	—	実績値   R5	<b>74</b>	<b>+ 4%</b>	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	焼却灰及び飛灰の搬出量を資源化施設と調整することにより、安定して資源化を行うことができました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	最終処分率の目標値を達成するためには、本事業を実施する必要があります。
②組織連携・PPP・協働	—	焼却灰等の資源化のうちセメント資源化や人工砂化については、民間施設を活用し取り組んでいます。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	最終処分場の残余年数に影響を及ぼすため、本事業を行う必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-02 焼却残渣リサイクルの推進				
目標指標	①焼却灰及び飛灰の資源化率				
目標   R5	65.0	—	実績   R5	74.0	14%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	施設整備計画				
施策体系   中	基本施策9. 施設整備の検討				
施策体系   小	9-1 新規焼却施設の整備及び既存施設の更新計画				
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)				
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>9-1-1 サーマルエネルギーセンターの整備計画</b>						
とりまとめ課	環境施設整備課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	サーマルエネルギーセンターを整備し、老朽化した東部環境センター及び西部環境センターを統廃合し、4ブロック3施設体制を構築します。						
事業の内容	サーマルエネルギーセンター整備計画において、高効率ごみ発電施設を整備します。						
事業の方向性	H30~R元   アドバイザリー業務		R2~R6   建設工事		R6~R9   稼働		
評価指標   K P I	焼却施設の新規整備						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	入札公告	入札公告	B	R5   2023	建設工事	—
	R元   2019	整備事業契約の締結	整備事業契約の締結	B	R6   2024	試運転開始	—
	R2   2020	建設工事着工	建設工事着工	B	R7   2025	供用開始・解体工事	—
	R3   2021	建設工事	建設工事	B	R8   2026	解体・整備完了・稼働	—
	R4   2022	建設工事	建設工事	B	R9   2027	稼働	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	サーマルエネルギーセンター整備事業 (D B O) 建設工事において、地上躯体工事を行い、プラント機器設置工事を開始しました。				
目標値   R5	建設工事	—	実績値   R5	建設工事	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	当初の予定通りに計画が進んでいます。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	老朽化したごみ焼却施設を更新することは、効率的なごみの処理体制を構築し、サーマルエネルギーセンターの焼却残渣は、資源化するため、最終処分比率の低下につながります。
②組織連携・PPP・協働	—	サーマルエネルギーセンターの整備は、DBO方式により実施しています。 また、東楽園の再整備事業とは、近隣での工事かつ、稼働後に余熱を供給するなど関連があるため、適宜打合せを行いました。
③効率性	DBO方式により整備することで、市が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた市の財政負担見込額について、11.0%のコスト削減を期待することができます。	DBO方式により整備することで、民間事業者のノウハウを活かした効率的な施設整備や、長期的な視点を活かした運営を期待することができます。
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	建設工事事業者のウェブサイトにおいて、工事現場の進捗状況写真を公開しています。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	建設工事では、周辺地域住民の理解が不可欠であるため、説明協議を丁寧にして工事を実施しています。
⑦必要性	—	一般廃棄物の処理は、自治体の責務であり、老朽化したごみ処理施設を更新することで、効率的で安定的なごみ処理を継続する必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-03 サーマルエネルギーセンターの建設		
目標指標	①サーマルエネルギーセンターの整備		
目標   R5	プラント機器設置工事開始	—	実績   R5
			プラント機器設置工事開始

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性	
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立
施策体系   大	施設整備計画
施策体系   中	基本施策9. 施設整備の検討
施策体系   小	9-1 新規焼却施設の整備及び既存施設の更新計画
第4次計画の目標	<b>最終処分比率 (%)</b>
目標値   R5	3.5
実績値   R5	3.3
	<b>達成</b>

### Plan | 計画

事業名	<b>9-1-2 クリーンセンター大崎の更新計画</b>						
とりまとめ課	環境施設管理課	関係課	クリーンセンター大崎				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事にあたっては、ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量の削減についても考慮したうえで、施設の整備・更新・運用を行います。						
事業の内容	クリーンセンター大崎の焼却施設や破砕施設を改良し、施設の稼働時に排出される二酸化炭素の量を削減し、施設の長寿命化を図ります。						
事業の方向性	R元~R2   長寿命化総合計画		R3~R5   設備改良工事		R6~R9   稼働		
評価指標   K P I	計画に基づく着実な履行						
	<b>当初計画</b>	目標値	実績値	評価	<b>改定版計画</b>	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	改良対象検討	改良対象検討	B	R5   2023	基幹改良	—
	R元   2019	計画策定	計画策定	B	R6   2024	基幹改良	—
	R2   2020	発注仕様書作成	発注仕様書作成	B	R7   2025	工事完成	—
	R3   2021	工事着手	工事着手	B	R8   2026	—	—
	R4   2022	基幹改良	基幹改良	B	R9   2027	—	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	2 炉目の基幹的設備改良工事を施工しました。					
目標値   R5	<b>基幹改良</b>	—	実績値   R5	<b>基幹改良</b>	—	
事業の達成度	<b>B</b>	達成度の判断基準		A   目標値比	10%以上の増加	
				B   目標値比	10%以内の増減	
				C   目標値比	10%以上の減少	
達成度の評価理由	適切な工事監理を行うことにより、予定通り2 炉目の基幹的設備改良工事が完了しました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	基幹的設備改良工事を進めることで、安定的かつ適切ながみ処理が可能となり、焼却灰を搬出できます。このことから焼却灰の資源化を進めることで最終処分率の目標達成に結びつきます。
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	稼働から20年以上経過していることから、将来にわたり安定的にごみ処理を継続していくために必要となります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-04 クリーンセンター大崎の長寿命化		
目標指標	①クリーンセンター大崎基幹的設備の改良		
目標   R5	工事施工 (2炉目完了)	—	実績   R5
			工事施工 (2炉目完了)

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性					
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	施設整備計画				
施策体系   中	基本施策9. 施設整備の検討				
施策体系   小	9-2 資源化施設の整備計画				
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)				
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3	達成

### Plan | 計画

事業名	9-2-1 サーマルエネルギーセンターの整備計画						
とりまとめ課	環境施設整備課		関係課				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	資源化施設について、東部環境センターは老朽化が進んでいることから、サーマルエネルギーセンターと一体で整備を実施します。						
事業の内容	サーマルエネルギーセンター整備計画において、資源化施設を整備します。						
事業の方向性	H30~R元   アドバイザリー業務		R2~R6   建設工事		R6~R9   稼働		
評価指標   K P I	資源化施設の新規整備						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	入札公告	入札公告	B	R5   2023	建設工事	—
	R元   2019	整備事業契約の締結	整備事業契約の締結	B	R6   2024	試運転開始	—
	R2   2020	建設工事着工	建設工事着工	B	R7   2025	供用開始・解体工事	—
	R3   2021	建設工事	建設工事	B	R8   2026	解体・整備完了・稼働	—
	R4   2022	建設工事	建設工事	B	R9   2027	稼働	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	サーマルエネルギーセンター整備事業 (DBO) 建設工事において、地上躯体工事をを行い、プラント機器設置工事を開始しました。				
目標値   R5	建設工事	—	実績値   R5	建設工事	—
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	当初の予定通りに計画が進んでいます。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	老朽化したごみ焼却施設を更新することは、効率的なごみの処理体制を構築し、サーマルエネルギーセンターの焼却残渣は、資源化するため、最終処分比率の低下につながります。
②組織連携・PPP・協働	—	サーマルエネルギーセンターの整備は、DBO方式により実施しています。 また、東楽園の再整備事業とは、近隣での工事かつ、稼働後に余熱を供給するなど関連があるため、適宜打合せを行いました。
③効率性	DBO方式により整備することで、市が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた市の財政負担見込額について、11.0%のコスト削減を期待することができます。	DBO方式により整備することで、民間事業者のノウハウを活かした効率的な施設整備や、長期的な視点を活かした運営を期待することができます。
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	建設工事事業者のウェブサイトにおいて、工事現場の進捗状況写真を公開しています。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	建設工事では、周辺地域住民の理解が不可欠であるため、説明協議を丁寧にして工事を実施しています。
⑦必要性	—	一般廃棄物の処理は、自治体の責務であり、老朽化したごみ処理施設を更新することで、効率的で安定的なごみ処理を継続する必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-03 サーマルエネルギーセンターの建設		
目標指標	①サーマルエネルギーセンターの整備		
目標   R5	プラント機器設置 工事開始	—	実績   R5 プラント機器設置工事開始

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立					
施策体系   大	施設整備計画					
施策体系   中	基本施策9. 施設整備の検討					
施策体系   小	9-3 民間を活用したバイオマス系廃棄物処理システムの普及促進					
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの総排出量 (g/人・日)					
目標値   R5	850	—	実績値   R5	787	達成	

### Plan | 計画

事業名	<b>9-3-1 草木類のリサイクルの推進</b>						
とりまとめ課	廃棄物対策課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	ごみの削減のためには、資源物指定品目の分別を徹底するほか、利用可能なものは有効利用することが望まれます。資源物指定が行われていない品目のうち、草木類などは堆肥化することで資源として再利用することが可能であり、全国的に多くの検討が行われています。						
事業の内容	本市では産業的に「草木類」を排出する事業者が多く、今後新たな都市計画事業等の実施に伴い生じる「草木類」の排出量の増加が予測されます。これらの資源化については民間事業者による資源化が進められていますので、今後も民間ルート の普及促進を図ります。また、家庭から排出される「草木類」についても、既存の処理ルートの活用を含め、資源化に向けた検討を進めます。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	草木類のリサイクルの推進						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	推進	推進	B	R5   2023	推進	—
	R元   2019	推進	推進	B	R6   2024	推進	—
	R2   2020	推進	推進	B	R7   2025	推進	—
	R3   2021	推進	推進	B	R8   2026	推進	—
	R4   2022	推進	推進	B	R9   2027	推進	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	一般廃棄物中間処分業許可業者を利用したリサイクルルートについて、事業ごみの処理ガイドをはじめとした啓発誌やしごとのごみ説明会等の場で普及促進を図りました。					
目標値   R5	推進	—	実績値   R5	推進	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	一般廃棄物中間処分業許可業者を利用したリサイクルルートについて、事業ごみの処理ガイドをはじめとした啓発誌やしごとのごみ説明会等の場で普及促進を図りました。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	-	-
②組織連携・PPP・協働	-	-
③効率性	-	-
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	-	-
⑤広報・周知活動等の結果	-	-
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	-	-
⑦必要性	-	-

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-01 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進				
目標指標	①市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量				
目標   R5	478	-	実績   R5	471	-1%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

### 事業の属性

基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	施設整備計画				
施策体系   中	基本施策9. 施設整備の検討				
施策体系   小	9-4 最終処分場の整備計画				
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)				
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3	達成

### Plan | 計画

事業名	<b>9-4-1 最終処分場の整備計画</b>						
とりまとめ課	環境施設管理課		関係課				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	本市の最終処分場の残余年数は年々少なくなっておりますが、本市域内で一定規模以上の最終処分場用地の確保は難しいのが現状です。このため、他の方法により最終処分量のさらなる低減化を図り、既存の最終処分場の延命化に取り組んでいきます。						
事業の内容	焼却等の中間処理後に排出される焼却灰等の残渣の有効活用を図ることによって、埋立処分量を減らし、既存の最終処分場の延命化を図ります。焼却灰は主にセメントの原料として製造業者へ供給、溶融スラグは土木資材として事業者等に供給します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	市内・市外の合計最終処分量 (トン)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	14,531	13,568	B	R5   2023	13,905	- 1%
	R元   2019	14,441	13,326	B	R6   2024	13,739	- 1%
	R2   2020	14,296	11,912	A	R7   2025	12,190	- 11%
	R3   2021	14,157	13,400	B	R8   2026	12,052	- 1%
	R4   2022	14,018	14,051	B	R9   2027	11,936	- 1%

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	市内の最終処分場（うらわフェニックス）に、2727.05 t、市外5か所の最終処分場に9,954.11 t、合計で12,681.16 tを埋立処分しました。 一方、焼却灰等の残渣の約74%にあたる33,956.30 tを資源化しました。主な内訳は、セメント製造事業者への供給が10,035.05 t、土木資材等として供給が14,621.03 tとなりました。				
目標値   R5	13,905	—	実績値   R5	12,681	- 9%
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	焼却灰等の残渣を資源化することにより、最終処分量を削減できました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	最終処分量の削減目標を達成したことによって、既存最終処分場の延命化に寄与しています。
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	セメント資源化施設等への原料（焼却灰等）の供給量の増やすことで、残渣の有効活用に貢献しています。
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	最終処分量を削減するには、焼却灰だけでなく、飛灰についても民間事業者の資源化技術の動向を踏まえながら、受入先の確保を図る必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-02 焼却残渣リサイクルの推進				
目標指標	①焼却灰及び飛灰の資源化率				
目標   R5	65.0	—	実績   R5	74.0	14%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性				
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立			
施策体系   大	施設整備計画			
施策体系   中	基本施策9. 施設整備の検討			
施策体系   小	9-4 最終処分場の整備計画			
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)			
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3 達成

### Plan | 計画

事業名	<b>9-4-2 最終処分場の延命化</b>						
とりまとめ課	環境施設管理課	関係課					
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	本市の最終処分場の残余年数は年々少なくなっておりますが、本市域内で一定規模以上の最終処分場用地の確保は難しいのが現状です。このため、他の方法により最終処分量のさらなる低減化を図り、既存の最終処分場の延命化に取り組んでいきます。						
事業の内容	今後は更なる資源化を進めるとともに、他自治体との協力を得ながら、市内の最終処分場の延命化の方針で事業を推進します。						
事業の方向性	発展・拡大						
評価指標   K P I	市内の合計最終処分量 (トン)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018				R5   2023	0	—
/	R元   2019				R6   2024	0	—
実績値	R2   2020				R7   2025	1,500	—
	R3   2021				R8   2026	1,500	0
	R4   2022				R9   2027	1,500	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	市内の最終処分場（うらわフェニックス）に、2727.05 t を埋立処分しました。				
目標値   R5	0	—	実績値   R5	2,727	—
事業の達成度	C	達成度の判断基準		A   目標値比 10%以上の増加	B   目標値比 10%以内の増減
				C   目標値比 10%以上の減少	
達成度の評価理由	市内の最終処分場に埋立を行ったため、目標未達成となりました。				

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	最終処分量が令和5年度の目標値と比較して2727t増加しています。	最終処分量の削減目標を達成しなかったことによって、既存最終処分場の延命化に影響しています。
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	セメント資源化施設等への原料（焼却灰等）の供給量の増やすことで、残渣の有効活用に貢献しています。
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	—

### Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	最終処分量を削減するには、焼却灰だけでなく、飛灰についても民間事業者の資源化技術の動向を踏まえながら、受入先の確保を図る必要があります。

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-02 焼却残渣リサイクルの推進				
目標指標	①焼却灰及び飛灰の資源化率				
目標   R5	65.0	—	実績   R5	74.0	14%

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性					
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立				
施策体系   大	施設整備計画				
施策体系   中	基本施策9. 施設整備の検討				
施策体系   小	9-5 効率的な施設整備・運営体制の検討				
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)				
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3	達成

### Plan | 計画

事業名	9-5-1 効率的な施設整備の検討						
とりまとめ課	環境施設整備課	関係課	環境施設管理課				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	新規施設の整備には、PPP手法の活用を検討するとともに、既存施設へのストックマネジメント（既存施設の有効活用）の手法を導入することを図ります。						
事業の内容	サーマルエネルギーセンター整備事業において、効果的・効率的な施設整備を図るため、PPP手法を活用します。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	新規施設のPPP手法による整備						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値 / 実績値	H30   2018	入札公告	入札公告	B	R5   2023	建設工事	—
	R元   2019	整備事業契約の締結	整備事業契約の締結	B	R6   2024	試運転開始	—
	R2   2020	建設工事着工	建設工事着工	B	R7   2025	供用開始・解体工事	—
	R3   2021	建設工事	建設工事	B	R8   2026	解体・整備完了・稼働	—
	R4   2022	建設工事	建設工事	B	R9   2027	稼働	—

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	サーマルエネルギーセンター整備事業（D B O）建設工事において、地上躯体工事を行い、プラント機器設置工事を開始しました。					
目標値   R5	建設工事	—	実績値   R5	建設工事	—	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	当初の予定通りに計画が進んでいます。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	老朽化したごみ焼却施設を更新することは、効率的なごみの処理体制を構築し、サーマルエネルギーセンターの焼却残渣は、資源化するため、最終処分比率の低下につながります。
②組織連携・PPP・協働	—	サーマルエネルギーセンターの整備は、DBO方式により実施しています。 また、東楽園の再整備事業とは、近隣での工事かつ、稼働後に余熱を供給するなど関連があるため、適宜打合せを行いました。
③効率性	DBO方式により整備することで、市が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた市の財政負担見込額について、11.0%のコスト削減を期待することができます。	DBO方式により整備することで、民間事業者のノウハウを活かした効率的な施設整備や、長期的な視点を活かした運営を期待することができます。
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	建設工事事業者のウェブサイトにおいて、工事現場の進捗状況写真を公開しています。
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	建設工事では、周辺地域住民の理解が不可欠であるため、説明協議を丁寧にして工事を実施しています。
⑦必要性	—	一般廃棄物の処理は、自治体の責務であり、老朽化したごみ処理施設を更新することで、効率的で安定的なごみ処理を継続する必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-2-03 サーマルエネルギーセンターの建設		
目標指標	①サーマルエネルギーセンターの整備		
目標   R5	プラント機器設置工事開始	—	実績   R5
			プラント機器設置工事開始

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

事業の属性				
基本的方向性	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立			
施策体系   大	施設整備計画			
施策体系   中	基本施策9. 施設整備の検討			
施策体系   小	9-5 効率的な施設整備・運営体制の検討			
第4次計画の目標	最終処分比率 (%)			
目標値   R5	3.5	—	実績値   R5	3.3 達成

### Plan | 計画

事業名	9-5-2 効率的な運営体制の検討						
とりまとめ課	環境施設管理課	関係課	西部環境センター、東部環境センター、クリーンセンター大崎				
事業の対象	家庭系ごみ・事業系ごみ						
事業の目的	本市が目指す「資源循環型廃棄物処理システム」を実現するため、職員の資質向上、知識・ノウハウ・技術の蓄積という観点から、市施設全体での効率的な運用と安定的な中間処理を推進していくことができるよう、本市職員の施設管理等に関わる技術継承等を実施していきます。						
事業の内容	職員研修を開催し、講習会への参加や資格の取得を促し、職員の技能向上を図ります。						
事業の方向性	継続・推進						
評価指標   K P I	部内OJTの実施 (回数)						
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	前年度比増減
目標値	H30   2018	12	12	B	R5   2023	12	0
実績値	R元   2019	12	12	B	R6   2024	12	0
	R2   2020	12	12	B	R7   2025	12	0
	R3   2021	12	12	B	R8   2026	12	0
	R4   2022	12	13	B	R9   2027	12	0

### Do | 結果

事業内容の実績 (R5)	部内各センターで計13回の所属内研修を実施しました。					
目標値   R5	12	—	実績値   R5	13	+ 8%	
事業の達成度	<b>B</b>		達成度の判断基準	<b>A</b>   目標値比 10%以上の増加 <b>B</b>   目標値比 10%以内の増減 <b>C</b>   目標値比 10%以上の減少		
達成度の評価理由	部内のOJTの実施回数が、目標値よりも8%上回ったため。					

## 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画 事業評価シート

Check   評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	環境マネジメントシステム内部監査により、各センターの適正な管理が担保され、さらに業務の改善・効率化が図られています。
②組織連携・PPP・協働	—	—
③効率性	—	—
④副次的な事業効果 (①以外の効果)	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫 (①～⑤以外の取組)	—	—
⑦必要性	—	将来にわたり効率的かつ安定的な中間処理体制を確立するため、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図るなど効率的な運営に努める必要があることから、市職員の技術伝承の必要があります。

### Action | 改善

改善事項の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
改善内容	

### 上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	—
目標指標	—
目標   R5	—
実績   R5	#DIV/0!

# ごみ処理の現状 (令和 5 年度)

---



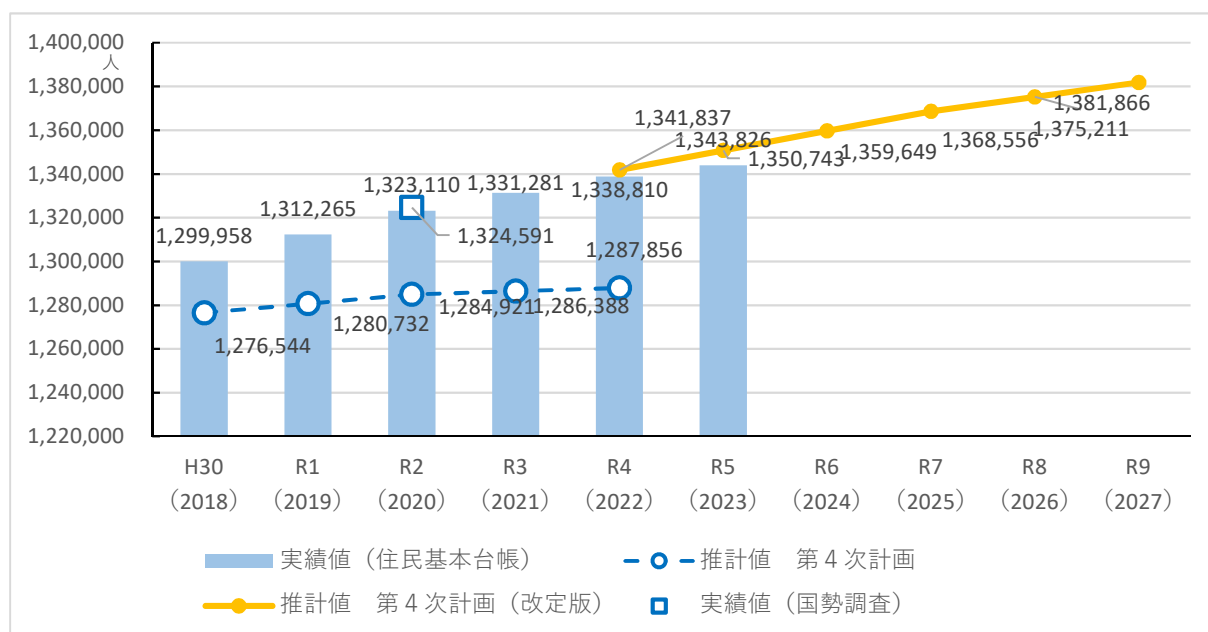
# 1 人口と世帯の動向

## 1. 人口の推移

本市の人口は、令和 5（2023）年 10 月現在で約 134 万人であり、平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度にかけて約 44,000 人増加（約 3%増）しています。

第 4 次計画（当初）の推計値と実績値の乖離が年々大きくなってきていたことから、昨年度策定した第 4 次計画（改定版）において人口推計の見直しを行ったところ、令和 5 年(2023)年度以降も人口は増加していくと見込まれています。

図 4 人口の推移



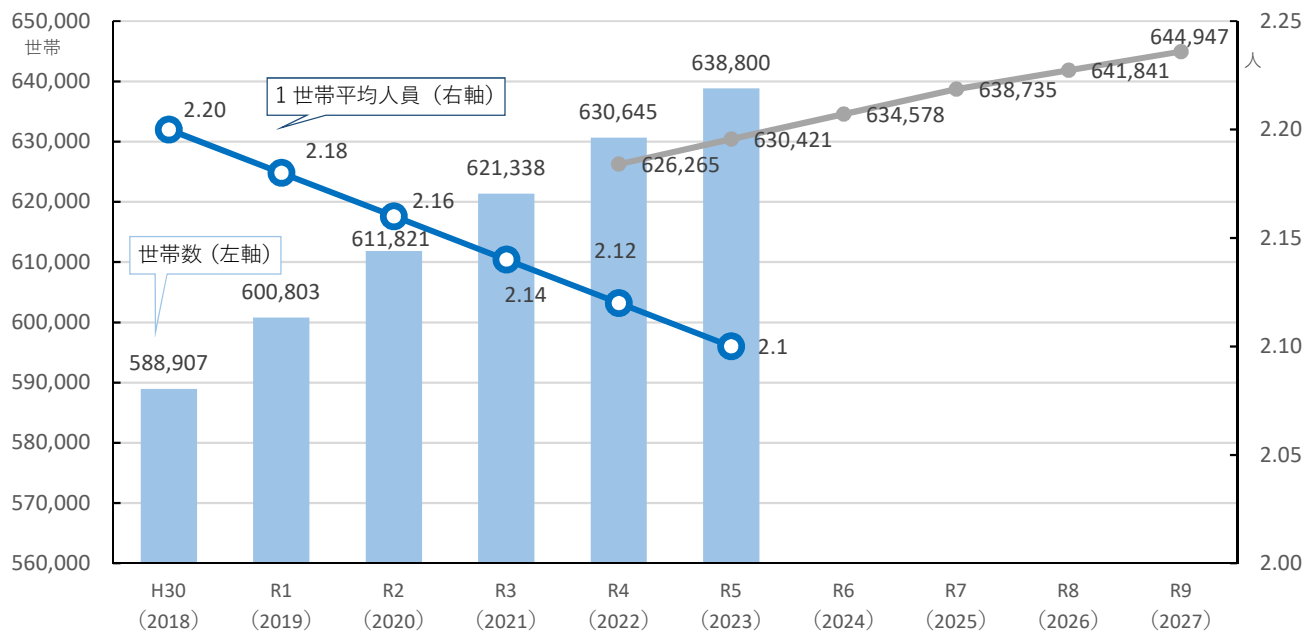
資料 実績値（住民基本台帳）は「さいたま市の人口・世帯数」。実績値（国勢調査）は「国勢調査」（総務省）。  
備考 実績値（住民基本台帳）は、各年 10 月 1 日現在。

## 世帯数の推移

本市の世帯数は、令和 5（2023）年 10 月現在で約 63 万 9 千世帯であり、平成 30（2018）年度から令和 5（2023）年度にかけて約 5 万世帯増加（8.5%増）となっています。

一方で、一世帯平均人員は減少傾向にあります。

図 5 世帯数と 1 世帯平均人員の推移



資料 さいたま市の人口・世帯数（各年 10 月 1 日現在）

## 2 ごみ排出量の推移

### 2. 総排出量

近年の本市のごみ排出量は、人口や事業所数、従業者数が増加しているものの、本市におけるごみ減量に向けた取り組みや、市民・事業者の努力の成果として、減少傾向にあります。

令和5（2023）年度実績で、推計値より約14,000t減少しています。

図6 ごみ排出量の推移

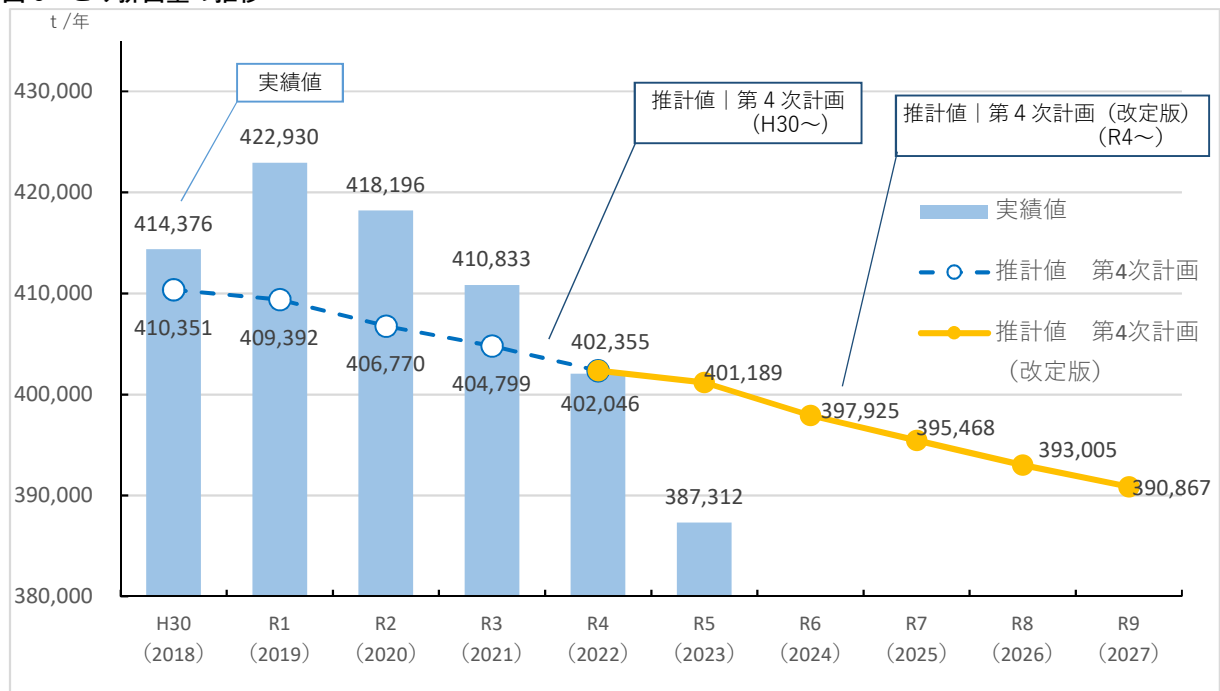
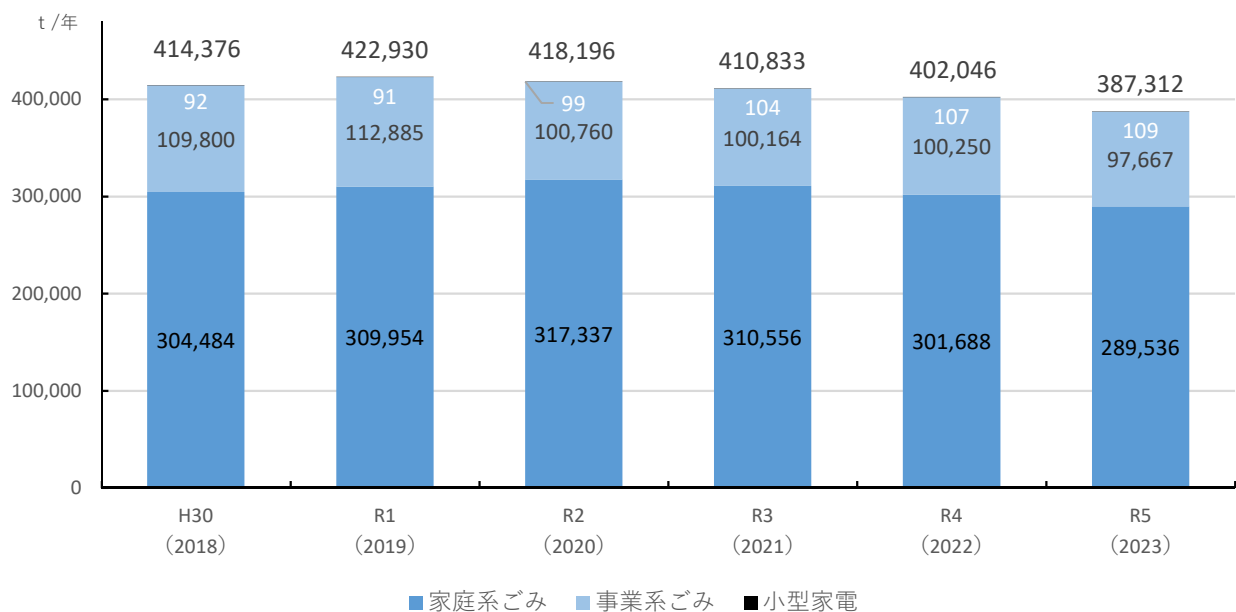


図7 ごみ排出量の推移 | 種別



### 3. 市民1人1日あたりの総排出量【数値目標①】

#### 市民1人1日あたりの総排出量

= 総排出量 / 人口 / 365日または366日

※ 総排出量 = 家庭系ごみ（もえるごみ、もえないごみ、資源物）+ 事業系ごみ（同左）

市民1人1日あたりの総排出量は、平成30（2018）年度から令和5（2023）年度にかけて86g/人・日減少（約10%減）しています。

そのうち、家庭系ごみについては、平成30（2018）年度以降毎年減少しておりましたが、令和2年度は増加しました。事業系ごみについては、平成30（2018）年度以降、排出量の傾向としては近年横ばい傾向にあります。令和2（2020）年度以降は大幅に減少しました。

図8 市民1人1日あたりの総排出量の推移

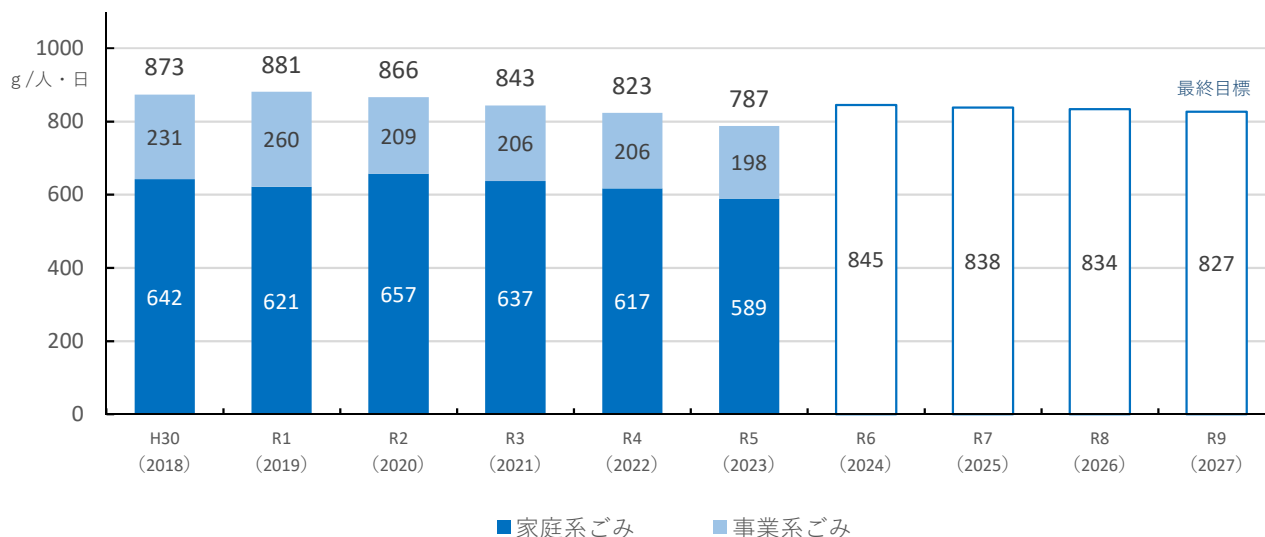
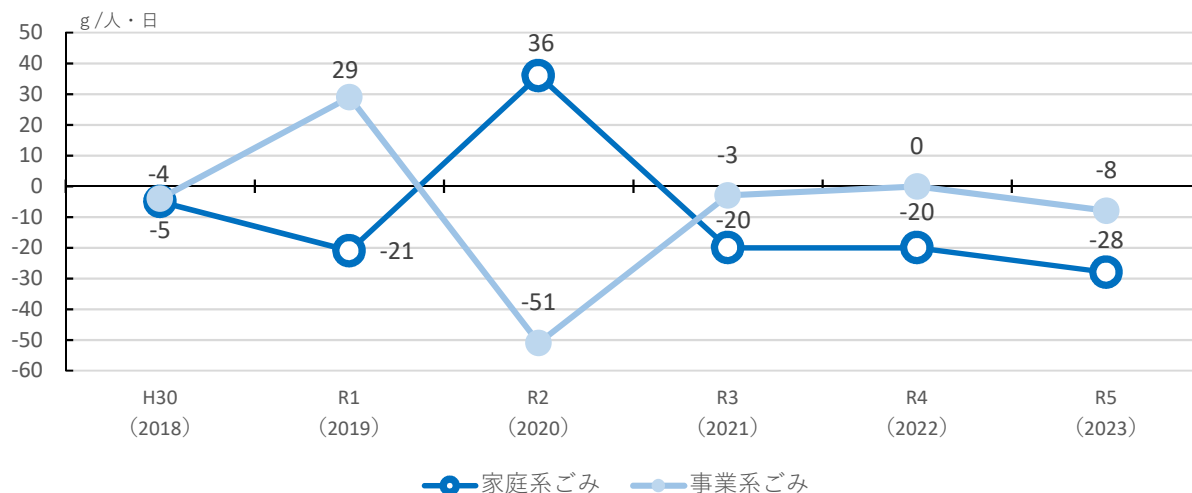


図9 市民1人1日あたりの総排出量の推移 | 前年度比増減量



## 4. 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）【数値目標②】

### 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量

= 資源物を除いた家庭系ごみ総排出量 / 人口 / 365日または366日

市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）は、令和2（2020）年度は増加し、令和3年度以降は減少しています。

家庭系ごみの内訳を「もえるごみ」「もえないごみ」で整理すると、令和2（2020）年度はともに増加後、令和3年度には減少しており、新型コロナウイルス感染拡大による影響があったと考えられます。

図10 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）の推移

g/人・日

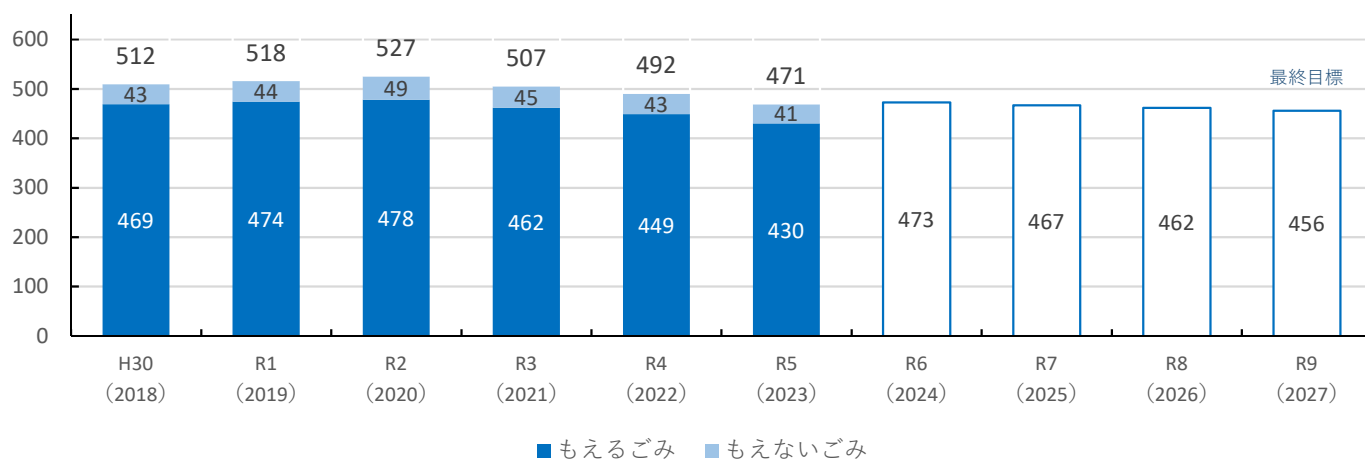
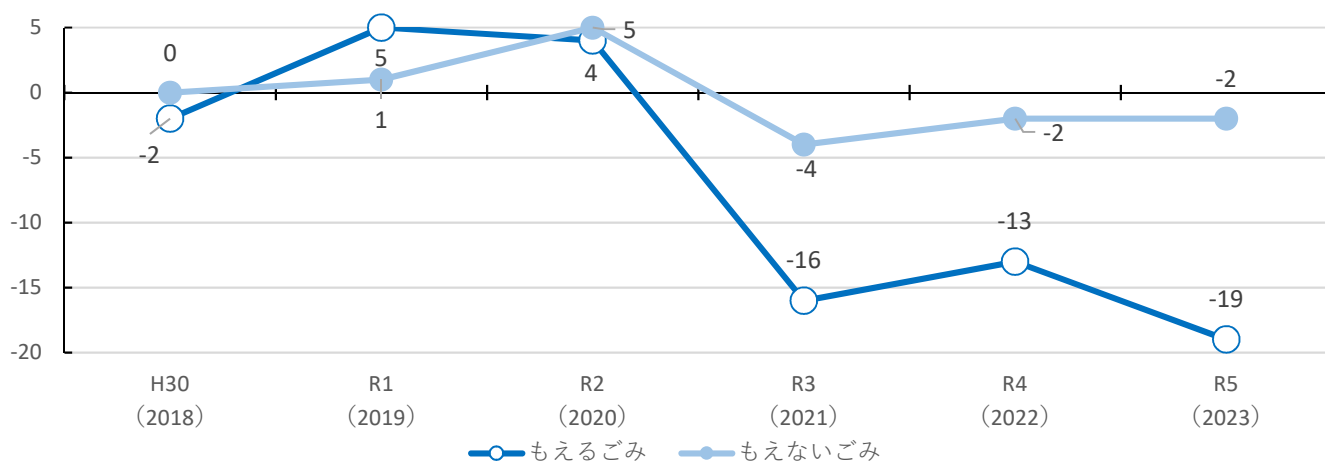


図11 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）の推移 | 前年度比増減量

g/人・日



### 3 ごみ処理量の推移

#### 5. 処理・処分量

処理・処分量について、焼却量は令和元(2019)年度に増加しましたが、令和 5(2023)年度は平成 30(2018)年度よりも低い水準となっています。

最終処分量の内訳(図 13)を見ると、焼却灰は令和 2(2020)年度にはほぼ最終処分されなくなりましたが、令和 3(2021)年度以降は再び増加傾向にあります。

図 12 ごみ処理・処分量の推移

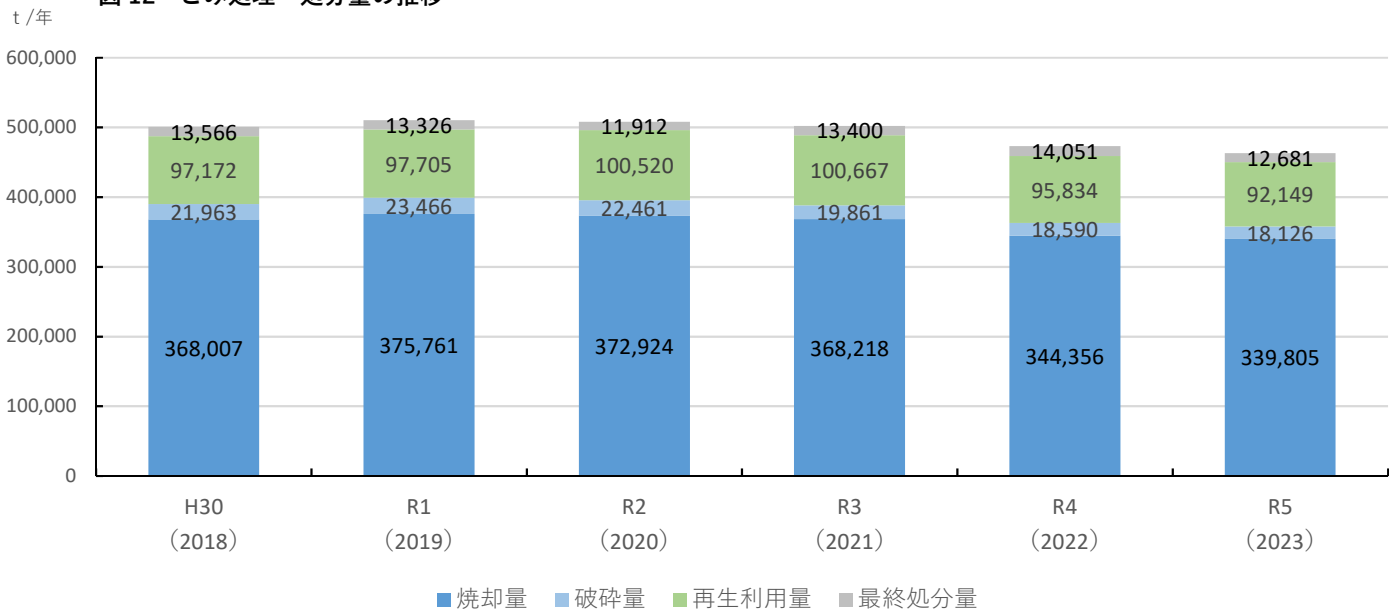


図 13 最終処分量の推移 | 種別

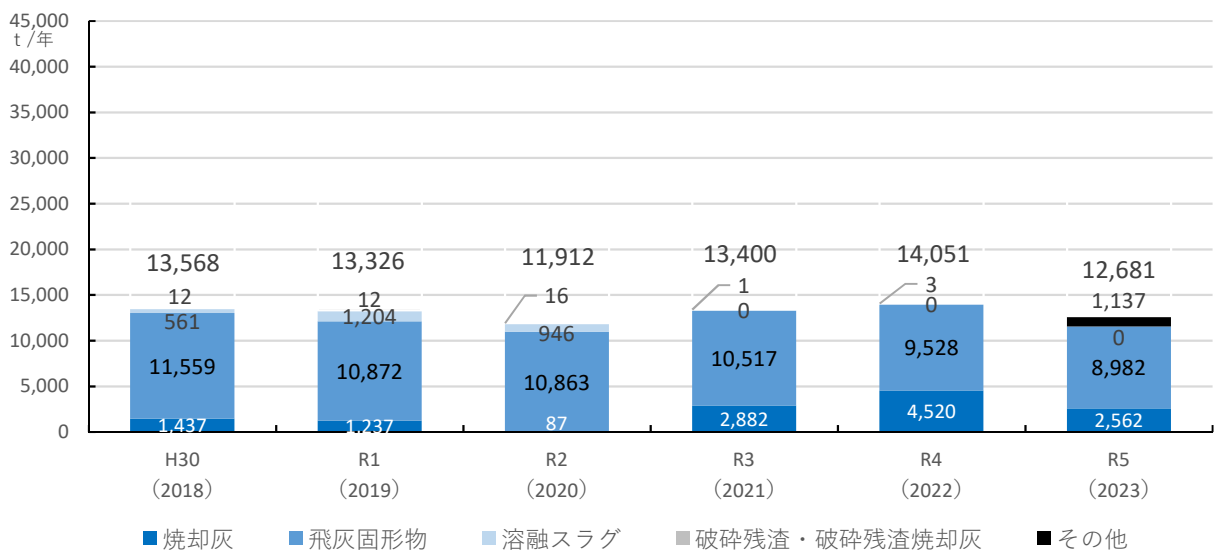
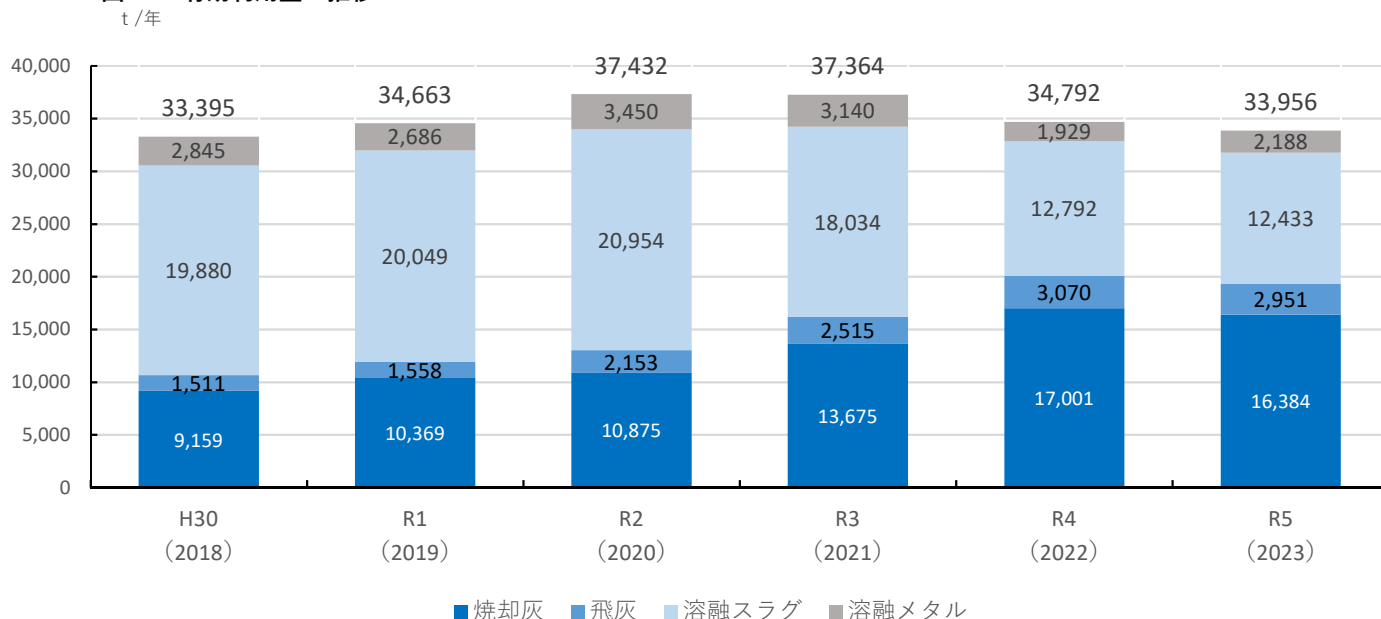


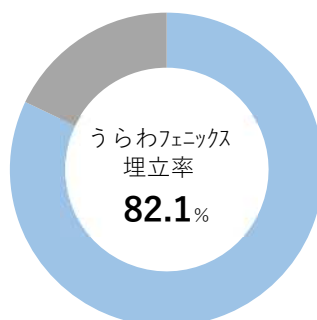
図 14 有効利用量の推移



本市の最終処分場の残余容量は、うらわフェニックスが 68,240 m<sup>3</sup> (令和 6 (2024) 年 3 月現在) です。なお、環境広場は令和 3 年 1 月末をもって埋立を終了しました。

市内 1 ヶ所と市外最終処分場での埋立処分を継続し、かつ、これまで以上に残渣類の有効利用を目指す予定のサーマルエネルギーセンターが供用を開始することを考慮すると、残余年数は「約 20 年間」となります。

施設名称	うらわフェニックス
所在	さいたま市緑区間宮 741 番地 1
建設費	20 億円 (用地取得費を除く)
供用開始	昭和 63 (1988) 年 5 月
埋立容量	381,634 m <sup>3</sup>
埋立量	313,394 m <sup>3</sup> (令和 6 (2022) 年 3 月現在)
残余容量	68,240 m <sup>3</sup> (令和 5 (2022) 年 3 月現在)



令和 6 (2024) 年 3 月現在

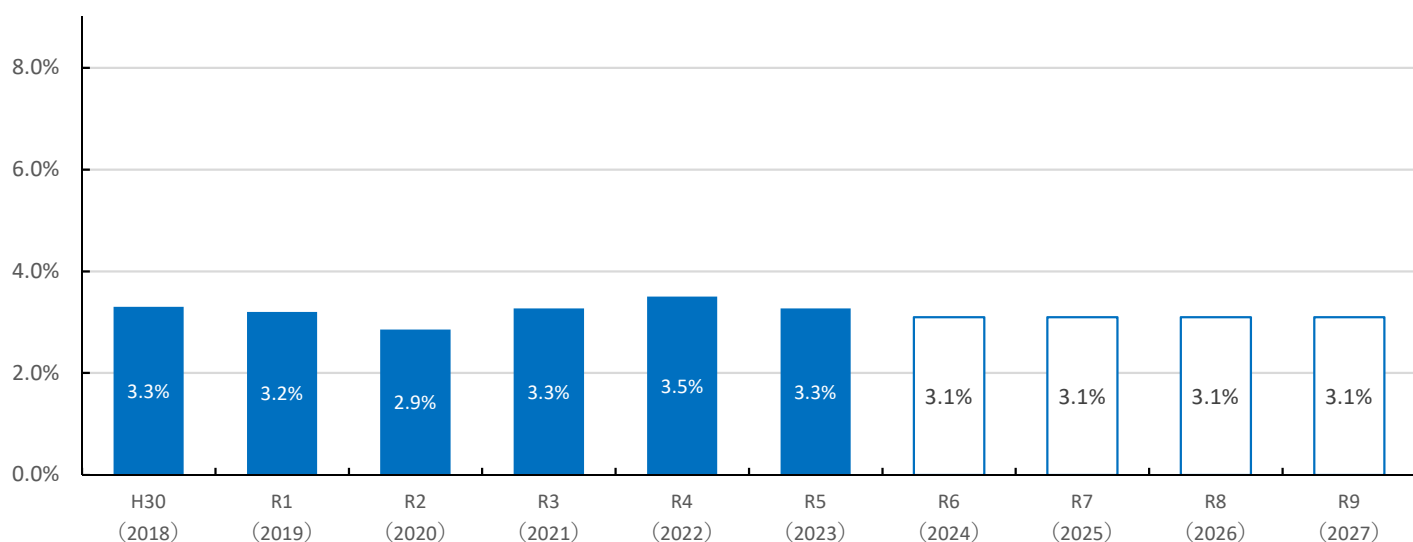
## 6. 最終処分比率【数値目標③】

### 最終処分比率

$$= \text{最終処分量} / \text{総排出量}$$

本市における最終処分比率は令和5（2023）年度時点で3.27%であり、第4次計画の中間目標よりも下回っています。

図15 最終処分比率の推移



## 4 資源物の内訳

本市から排出されている資源物の内訳は、図 16、図 17、図 18 に示すとおりです。

家庭系資源物については、平成 30（2018）年度以降、令和 2 年に増加後、横ばいとなっています。また、団体資源回収は減少傾向が続いています（図 16・図 17）。

また、事業系資源物は、古紙類の占める割合が高い状態でしたが、令和 2 年度以降大幅な減少が見られ、びんの割合が相対的に高くなりました。（図 18）。

図 16 資源物の推移

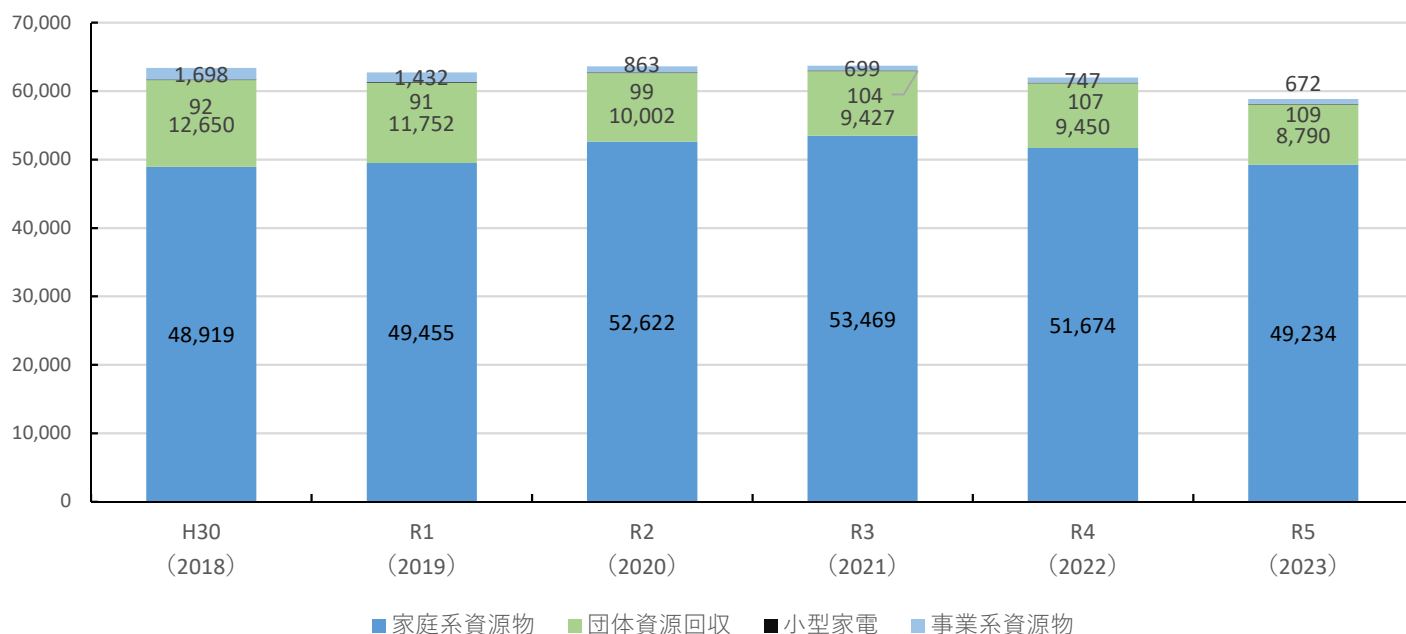


図 17 家庭系資源物の推移

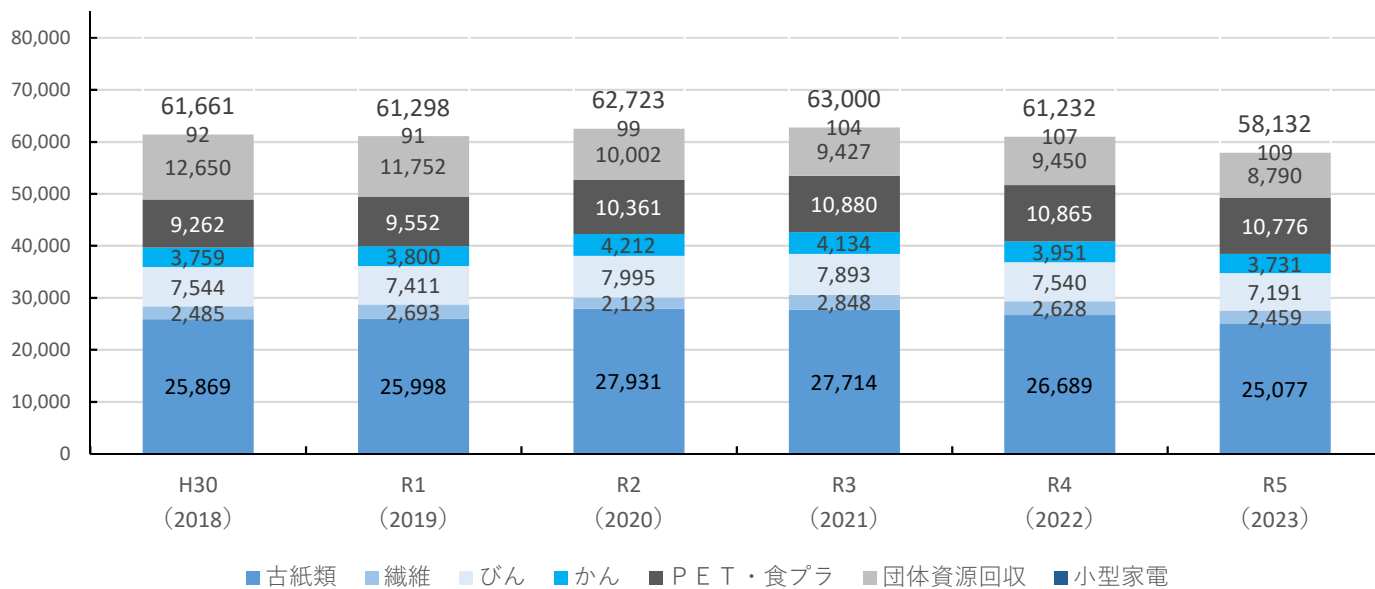
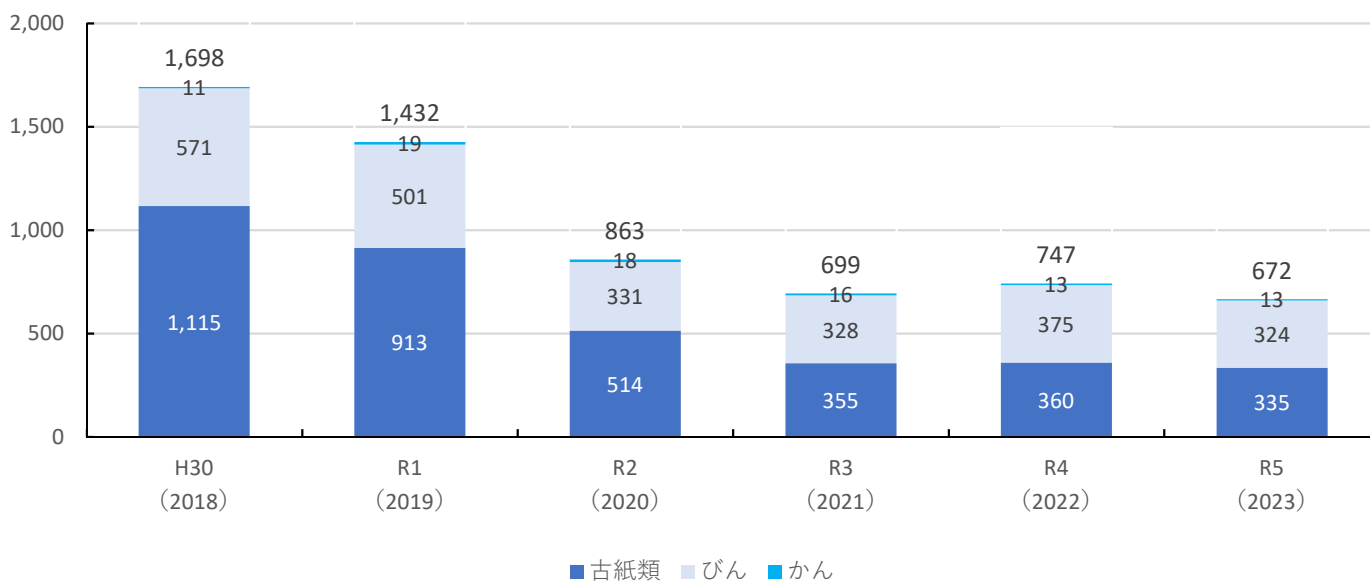


図 18 事業系資源物の推移



# 5 ごみ処理体制

本市では、家庭系ごみについては、もえるごみ・もえないごみ・資源物（1類・2類）・有害危険ごみ・粗大ごみの6分別を基本として収集・処理しています。

会社・商店等事業活動に伴って排出される事業系ごみについては、全て事業者責任による処理としており、市の処理施設に搬入する場合は、有料での自己搬入または収集運搬許可業者による搬入に限定しています。

本市から発生するもえるごみは、市内4つの焼却施設において焼却処理しており、平成27(2015)年4月から供用を開始している桜環境センターでは、焼却灰や破碎残渣を溶融処理し資源化することが可能となったことから、平成27(2015)年度以降、最終処分量の削減に大きく貢献しています。焼却施設から発生する焼却灰の一部は、セメントや人工砂の原材料として有効利用しており、残りの焼却灰や飛灰固化物等は、最終処分場で埋立処分しています。

図 19 ごみ処理フロー | 令和 5(2023)年度

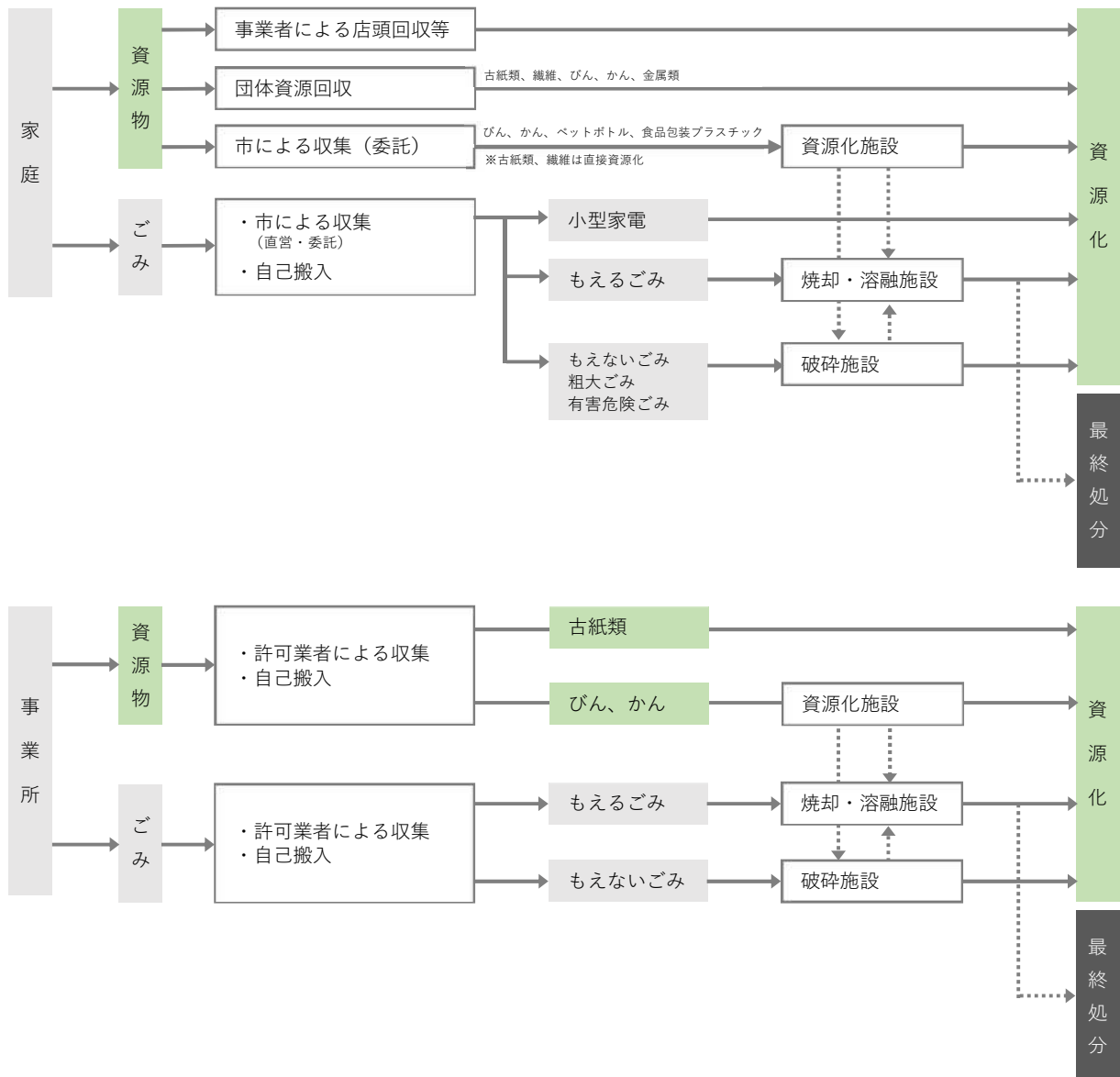


表3 ごみ処理の概要

もえるごみ	もえないごみ
<p>収集後、市の焼却施設において焼却処理され、焼却残渣は市及び民間の最終処分場に埋立処分されています。</p> <p>一部の焼却残渣（焼却灰）はセメントや人工砂の原料として使用されるほか、溶融処理（スラグ化）の後、公共工事で使用するアスファルト混合物、コンクリート2次製品及び改良土等の土木資材の一部として再利用または埋立処分されています。</p>	<p>収集後、市の破砕施設に搬入し、選別・破砕処理後、もえるごみ、もえないごみ、鉄・アルミ等に選別しています。その後、もえるごみは市の焼却施設で処理されます。</p> <p>金属類（鉄・アルミ）は売払い及び委託により資源化し、残渣物は市内の他の施設において溶融処理（スラグ化）の後、公共工事で使用するアスファルト混合物、コンクリート2次製品及び改良土等の土木資材の一部として再利用されています。</p>
資源物（1類・2類）	有害危険ごみ
<p>収集所で収集した資源物のうち、「びん」「かん」「ペットボトル」「食品包装プラスチック」（資源物1類）については収集後、市または民間の選別施設に搬入し、選別後、業者等により再生利用（資源化）されます。</p> <p>「古紙類」及び「繊維」（資源物2類）については収集後、市または民間の選別施設を経ず直接問屋等に持ち込まれて再生利用（資源化）されます。</p> <p>古紙類・繊維・びん・かんについては、団体資源回収も行われています。</p>	<p>有害危険ごみには「乾電池」「蛍光管」「スプレーかん、カートリッジ式ボンベ」「水銀体温計」「ライター」が指定されており、収集後、市の破砕施設に搬入し、選別後、業者等によりそのほとんどが再生利用（資源化）されます。</p>
粗大ごみ（特定適正処理困難物）	
<p>粗大ごみは、最大の辺または径が90cm以上2m未満のものとしており、平成13（2001）年5月より有料で戸別収集を実施しています。</p> <p>粗大ごみは収集後、市の破砕施設等に搬入し、選別・破砕処理後、もえるごみ、もえないごみ、鉄・アルミ等に選別しています。選別後、もえるごみは市の焼却施設へ搬入し、焼却処理されます。</p> <p>金属類（鉄・アルミ）は売払い及び委託により資源化し、残渣物は市内の他の施設において溶融処理（スラグ化）の後、公共工事で使用するアスファルト混合物、コンクリート2次製品及び改良土等の土木資材の一部として再利用されています。</p> <p>一般家庭から生じる適正処理困難物のうち、市が規則で定める特定適正処理困難物については、有料での施設受入・戸別収集を実施しています。現在、バッテリー・タイヤ・スプリング入りマットレス等が指定されています。</p>	

表 4 本市のごみ処理・処分施設

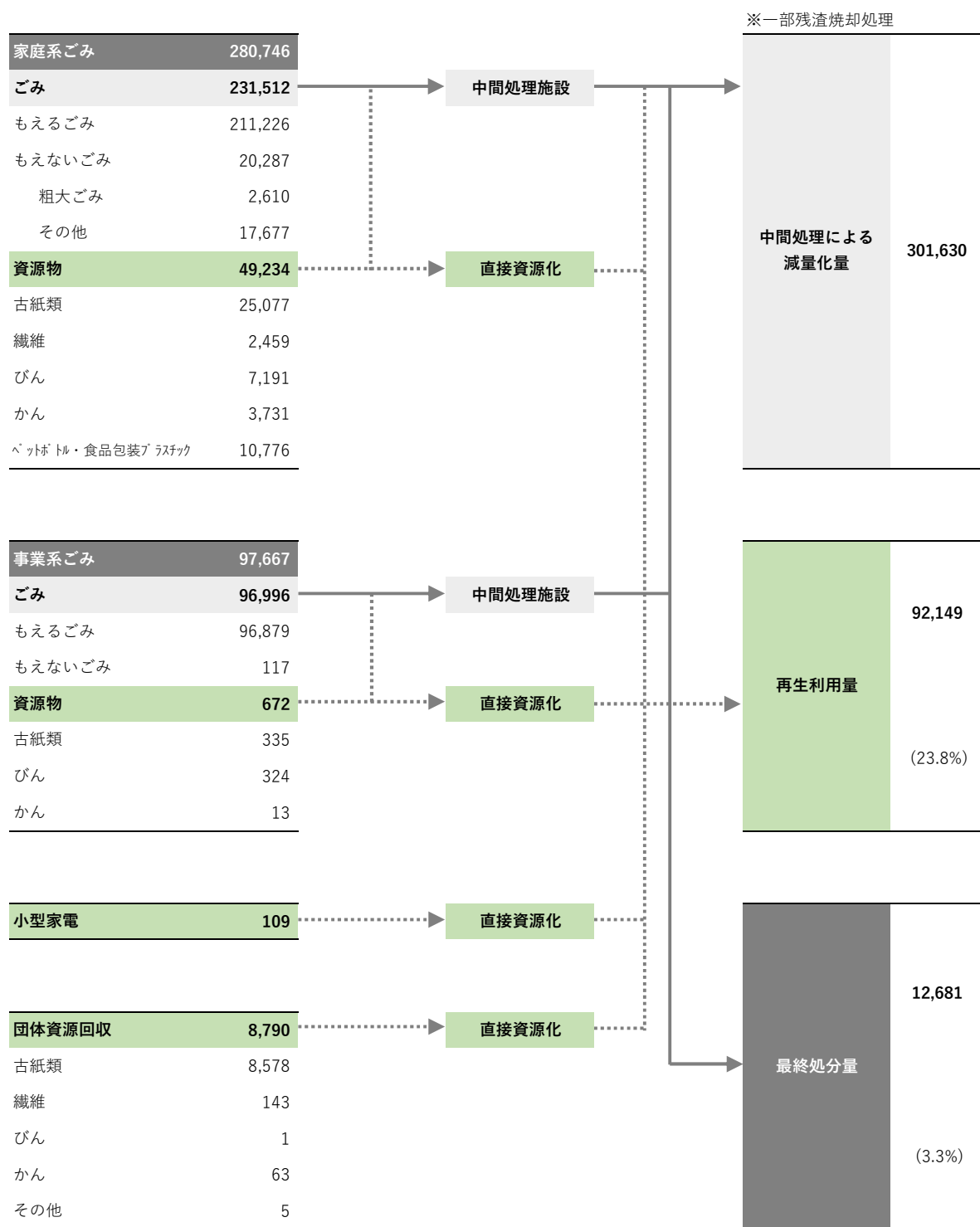
施設名	処理	能力	竣工	経過年数 (R6.3 現在)	熱回収 設備
1 西部環境センター	破碎	75t/5h	平成 5 (1993)年 2 月	30 年	
	焼却・溶融	300t/24h	平成 5 (1993)年 2 月	30 年	有り
	灰溶融	75t/24h	平成 5 (1993)年 2 月	30 年	
2 東部環境センター	破碎	75t/5h	昭和 59(1984)年 11 月	38 年	
	資源化	40t/5h	平成 5 (1993)年 4 月	29 年	
3 クリーンセンター大崎	破碎	50t/5h	平成 8(1996)年 3 月	27 年	
	焼却	450t/24h	平成 8(1996)年 3 月	27 年	有り
4 桜環境センター	破碎	28t/5h	平成 27(2015)年 3 月	8 年	
	焼却・溶融	380t/24h	平成 27(2015)年 3 月	8 年	有り
	資源化	63t/5h	平成 27(2015)年 3 月	8 年	
5 うらわフェニックス	最終処分	372,700 m <sup>3</sup>	昭和 63(1988)年 5 月	34 年	

※環境広場は令和 3 年 2 月に埋立完了

図 20 本市のごみ処理・処分施設の分布



図 21 ごみの流れ | 令和 5(2023)年度



## 6 ごみ処理経費

環境省の「一般廃棄物会計基準」に則って算出すると、本市のごみ処理には、約 170 億円程度の経費が必要となっており、近年は収集運搬部門で増加傾向がうかがえます。

また、市民 1 人あたりのごみ処理経費はほぼ横ばいの推移となっています。

この要因としては、市民・事業者の努力により近年ごみの排出量は減少しているものの、中間処理施設の老朽化などにより効率的な処理を行うことが難しくなっていることがあげられます。そのため、本市のごみ排出量に見合った、より効率的な中間処理施設の整備が必要な状況にあります。

図 22 ごみ処理経費の推移（合計） 出典 環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出した「一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書」

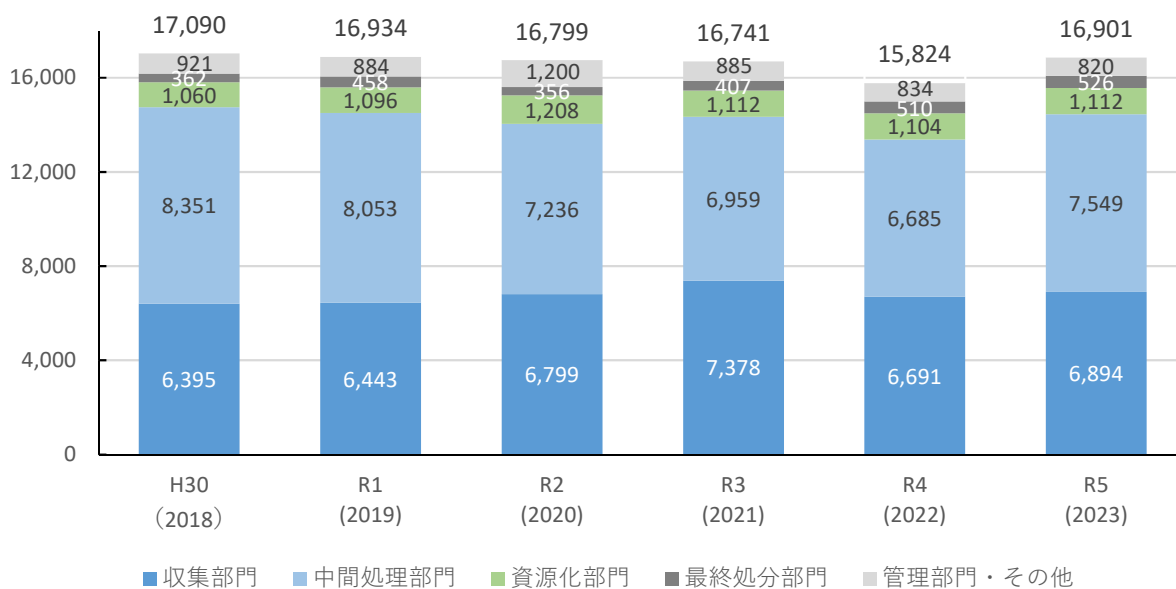
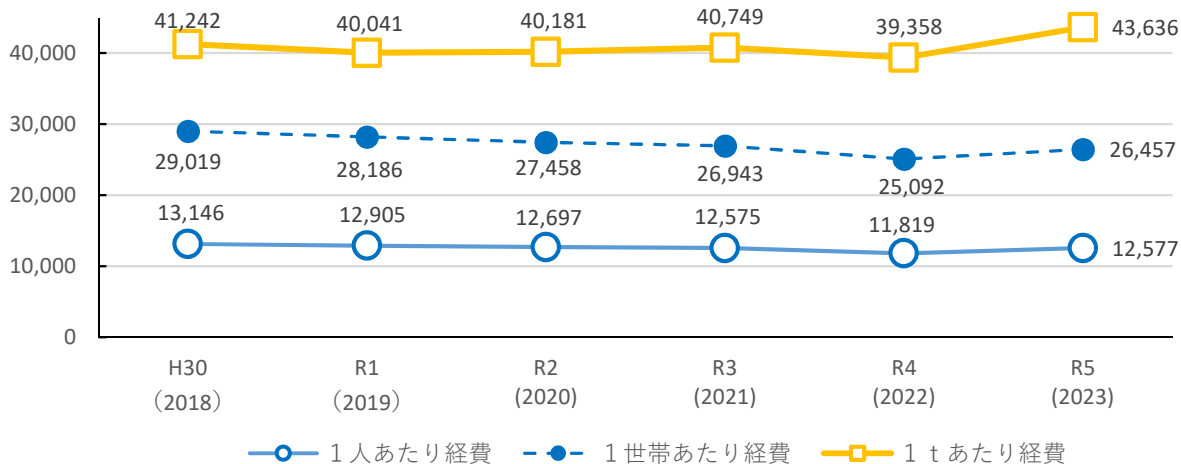


図 23 ごみ処理経費の推移（単位あたり）







令和6年度第3回 さいたま市廃棄物減量等推進審議会

# 議 事 録

日時 | 令和7年3月18日(火)  
10:00~12:00

会場 | 本庁舎別館2階 第5委員会室

# 令和6年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

## 1. 日時

令和7年3月18日（火）10時00分開会 ～ 12時00分閉会

## 2. 場所

本庁舎別館2階 第5委員会室

## 3. 出席者（敬称略）

### □ 出席委員

鬼沢 良子 中村 謙吾 永田 信雄 田口ゆり子 小林 敦  
谷口 瑞生 高村 裕美 上領 園子 山崎 蓉子 甲斐 文祥

### □ 欠席委員

袖野 玲子 清川 静香 三次 宣夫 川田 倫世 赤松 真一

### □ 事務局

#### [資源循環推進部]

資源循環推進部長 資源循環政策課長 廃棄物対策課長 外4名

#### [施設部]

施設部長 環境施設管理課長 環境施設整備課長

## 4. 次第

### □ 開会

### □ 議事

#### 報告事項

- (1) 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）における令和5年度実施事業の事業評価について
- (2) 家庭系剪定枝・刈草類のリサイクル実証事業について
- (3) 民間のリユースプラットフォームの活用等による市民のリユース活動の促進について
- (4) その他

#### 審議事項

- (1) 一般廃棄物処理の手数料の改定について

その他

(1) 今後の予定

## 5. 議事録

### ■ 開会

### ■ 議事

(事務局から、報告(1) 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画(改定版)における令和5年度実施事業の事業評価 についての説明が行われた。)

(発言内容)

なし

(事務局から、議事(2) 家庭系剪定枝・刈草類のリサイクル実証事業について の説明が行われた。)

(発言内容)

鬼 沢 会 長：引き抜きを行うということはすごく作業量が増えるということですよね。

事 務 局：収集所で引き抜いていくと、分別して回収しないといけないということもありますので、収集車を2台出さないといけないので単純に費用がかかる。その辺も検討しないといけないと考えています。

鬼 沢 会 長：民間事業者のうちの1社は受入時間が長いからすごく量が出たという実証結果がでて、やはり持ち込みやすいとそれだけ増えるのと、近くにそういった住宅が多かったというのもあると思いますけど。

事 務 局：市内には3社しかないが、東に偏っていて、実施するとなるともう少し増やす、とはいえすぐには増やせないのですが、新たな許可業者も考えていかなければならないと考えておりますので、課題がだいぶ多いと思っています。

中 村 委 員：13ページで民間で木くずを処理していますが、1件当たり250kgになるんですよね。これは一般の方だけなのでしょうか。こういった方が持ってこられたのでしょうか。

事 務 局：家庭から出るものということで周知をさせていただいたので、基本的には家庭から出る庭木をやっている方なのですが、なかなかその辺を判別することができない状況ですので、家庭系だと言われればそのまま入れさせていただいています。判別するのが一つの課題だと思っていますが、量が多いという

のはそういう点だと思っています。

甲斐委員：許可業者3社については一般廃棄物の許可ということだと思うのですが、他に産業廃棄物の許可も得てらっしゃいますでしょうか。剪定枝のように季節性の大きいものについて一時的に受け入れて一般廃棄物の処理で安定的に行うのは少し大変かなと事業者がおっしゃる気持ちも分かる一方で、産業廃棄物の許可も得られていると事業として少し違う部分もあるかなと思いましたので、どういった事業者なのか情報があれば参考に教えていただきたい。

事務局：この表にある3社については、藤栄商事とみどりサービスは木くずの産業廃棄物も処理できる許可を持っている業者です。併せて一般廃棄物も処理できるという形で許可の手続きを取られています。太盛はもともと一般廃棄物の処理を行っていた事業者で、一般廃棄物処理施設の許可しかとっていないという形なので、木くずの破碎については一般廃棄物処理の専業という形です。本市では3社しか一般廃棄物処理の木くずを破碎処理できる業者がいないが、相談にこられる方もいないという状況で、なかなか増えるというのも難しい現状となっています。

甲斐委員：現在の許可の取得状況に差があると公平性とか市として対応が悩ましいところがあると思いますし、新しい事業者もなかなか見つからないということでしたので、状況はよく分かりました。

高村委員：1番目の方法は収集所に袋に入れて出したものを収集車両が運ぶというイメージであってますでしょうか。

事務局：収集所からは、さいたま市では木の枝については束ねていただいたものを一人3束まで、ごみ袋に入れた場合は3袋までもえるごみとして出していると思います。今回はその中から束ねられた木と袋に入れられた刈草とかそういったものを収集作業員がもえるごみの中から先に抜いて運び出して、そのあとから別のもえるごみの車両でもえるごみを収集するという形でやっております。

高村委員：袋に入れてしまうと異物混入というか、もえるごみとごちゃ混ぜになると思うので、そこを枝とか草をはじめからもえるごみの中に入れなければいいのではないかと思います。枝を縛るというやり方ならなかなか異物が入らないと思いますが、袋に入れちゃうからもえるごみと一緒に異物混入が多くなるのではないかと思いますので、その回収の仕方を変えればいい

のではないかと었습니다。清掃センターではコンテナに入れて持っていくと言っていたと思いますので、そこまで大きなコンテナはもちろん設置できないと思いますけれどもちょっと大きめのコンテナを置くとか、そういったところで回収する。目に見える状態でそれを回収車両に入れる形で回収すれば、あまり異物は入らないと었습니다。

事務局：収集所にコンテナを設置する例もあるとは承知しておりますので、スペース的な課題とかもござりますので、もしくは拠点だけにするとか工夫するところはあると思いますので、すぐにどうするとは言えないのですが、調査検討をしていきたいとっています。

高村委員：車両については CO2 排出量が大幅増加と書いてあったのですが、EV 車にするなど工夫すれば低燃費の車両ができると思うので、そういった問題かなと었습니다。また、清掃センターへの持込みだと距離があるところはなかなか運べないので、ホームセンターとか庭木を売っている所に協力を求めて、そこで回収ボックスを置くとかそういったこともできるのではないかとえます。

鬼沢会長：市内一律に同じことは難しいかなと。むしろ一戸建ての住宅が多い地域とか、そういったところで広げていくのも一つかなと。マンションとかが多いところで行っても効果が得られないとえますので。今回は実証でこういうことをされたのですけれども、今後検討していくにあたってはもしかしたらそういったことも必要になるのかなとえます。

田口委員：木くずのリサイクル業者の近くに住んでいるが、昔から比べると本当にきれいな建物もできましたし、粉碎後のものも日にちを置かないですぐ持っていく。会社自体が一所懸命取り組んでいる様子がよく見えますので、本当にありがたいとっています。先ほどのご意見もありましたけれど家庭の草や枝でない業者がかなり入っているのではないかとえます。軽トラックよりも大きい車が出入りしていますのでそういった方や、農村部でするのでこの家も枝や草が出ていますので、そこでの家庭のものとの区別が難しいのでしょうけれども、家庭以外のものも多く出ているのではないかとっています。ただ、会社自体は環境を良くしようと努力しているとっています。以前はブルーシートで囲っただけでとても臭かったんです。そのことを社長さんや経営者たちが、迷惑かけますと言っていましたけれど、何とかしてくださいというのは毎年意見として出ていたそうなんです。それに対して 3 年程前きれいになりましたので、その部分としては本当に会社が真剣に取り組んでい

る、その評価は近所の人たちともよかったねと話をしています。ただこの問題はこの業者だけでなく部分が協力をいただかなければならないところですので、これからもどうしたらいいか、毛嫌いするだけでなく、そういうものも私たちが受け入れながら協力できるところはしていこうと思っております。

鬼 沢 会 長：この実証事業を踏まえて今後どのようなふうに考えていますか。

事 務 局：3つの実証事業ということで行いましたが、2つ目の環境センターの中の引き抜きについては、だいぶ効率的でありますし、令和7年度から事業化できるように進めているところでございます。1つ目の方法につきましては、事業系と家庭系の話もございしますが、引き続き検討となります。3つ目につきましては事業系と家庭系の区別がつかないというご意見もございましたが、助成をするということで、その辺をどのように厳格化するかが課題と思っております。ご意見にもありましたが、価格差を利用するというので、市のセンターに持ち込む時の料金を段階的に改定していますので、価格差が縮まっていけば、民間の方にも誘導することが可能だと考えていますが、その辺の施策等を考えていこうと思います。

鬼 沢 会 長：この次の会合の時にはもう少し検討したことが報告いただけるということでしょうか。

事 務 局：次回ではなく、もう少しお時間いただければと思いますが、引き続き検討していきたいと考えています。

(事務局から、報告(3) 民間のリユースプラットフォームの活用等による市民のリユース活動の促進について 説明が行われた)

(発言内容)

鬼 沢 会 長：今、国の施策としても2Rのリユースの部分に非常に力を入れているのですが、けれども甲斐委員から何か情報提供ございましたらお願いしてもいいですか。

甲 斐 委 員：環境省で使用済製品のリユースの促進に係る検討会を行ってまして、直近で昨日開催されましたが、自治体関係では市町村向けの手引きの改訂を検討しております。固まりましたらまた情報提供させていただければと。また、先進的にやられている自治体の事例とかそういったものを新たに環境省で行っているモデル事業の方で行っております。一方で今回の検討会では、

例えば近年オンライン上のサービスが発展してきており、かなり広いビジネス上の観点を含め論点が挙がっていますが、この審議会との関係でいいますと、減量化を進めていくとか、そういった切り口が主体なのかなと思いますので、引き続きそういう観点でどういうリユースの普及啓発が必要なのか考えていただくのが一番いいのかなと思っています。そういう切り口で改訂がまとまりましたら、情報提供させていただければと思います。

鬼 沢 会 長：家庭からのリユースは色々なものがあるのですが、その他に例えば衣類のリユース、子供服などはボロボロになるまで着ないで、1年たつと着られないというものがあるので、子供服のリユースなどもあちこちで行われています。そういった事例も環境省のほうから色々情報提供されると思いますので、民間事業者も関わっているものが非常に多いのでこれから拡大していくのではないかと思います。ただそれをいかに市民に伝えるということがすごく重要で、それを知らないのリユースできるものも廃棄してしまうということになりますので、今後こういったイベントとかの情報をいかにさいたま市民に多く提供できるかが重要ではないかなと思います。

高 村 委 員：さいたま市民だがこういった取組をあまり知らなかった。この前、広報誌に分別の方法が変わったというチラシが入っていて、分かりやすかったので、この取組についても広報誌で1ページにして教えていただけると目につくし、分かりやすいので、やっていただけたらありがたいなと思います。

事 務 局：今回10月からの変更で、周知が足りないのではないかと自治会からの声もありましたので、市報1月号でカラー両面で作って全戸配布させていただきました。そのほか、SNSでも周知させていただいていますので、引き続き行わせていただきたいと思います。

高 村 委 員：QRコードとかパッと飛べるものがついているといいと思いました。

事 務 局：検討させていただきます。

鬼 沢 会 長：さいたま市民としてはもっと情報を知っていればということですよ。そうしたら家の中で使えるけれども使わなくなったものをもっと活用していただけるのではないかと思います。

(事務局から、報告(4) その他について 説明が行われた)

(発言内容)

鬼 沢 会 長：二十歳の集いで皆さんに食品ロス削減を体験していただくいい企画だったと思いますが、ご協力いただいた永田委員からコメントをお願いします。

永 田 委 員：考えてもない申し出、そして皆さんの意識の高さにびっくりしました。当日も私の友人の息子さんが二十歳になるので、市から来た二十歳の集いの案内の中にフードドライブをやるという案内が入ってしまして、私のところに持ってきて、「二十歳の集いで晴れ着を着ているのに食べ物持っていけないでしょう」というお話もあって、そこは何とか小さいものでもいいのでという話をしたのですけれども、結構たくさん集まったということで、すごく画期的だと思うんですね。二十歳の集いでそういうリユース運動の中心的なことをやるということで、ぜひ続けていけたらいいなと思っております。

鬼 沢 会 長：この企画は二十歳の集いの実行委員会の皆様から出た発案だったのですか。

事 務 局：そうです。

鬼 沢 会 長：大きなものではなくても小さな 1 個でもいいから食品ロスになりそうなものを持ってきていただいて、社会の課題に対して社会参加をするすごくいい一つのきっかけになったわけですからね。とてもいい機会だったと思いますし、今後も続けていけたらいいし、もし食品ロスだけではなくて、さっきのリユースの部分でもいいと思うんですね。例えばそういうものも集めてみたら、体験してみるのもいいと思いますので。

(事務局から、審議(1) 一般廃棄物処理の手数料の改定について 説明が行われた)

(発言内容)

上 領 委 員：犬猫の死骸は一般廃棄物なので集積場に出すものですが、それは、何だからと市が別に収集している、犬猫の死骸は一般廃棄物なのでごみと一緒に焼却すべきものですが火葬にしている。このあつかいは一般廃棄物ではなく特別な廃棄物となっています。特別な廃棄物は市の仕事ではないのではないかと考えます。犬猫の飼い主はペットとして飼ってあるから死骸を廃棄物として市にゆだねるのでなく最後まで責任を持って処理すべきと思います。

事 務 局：おっしゃられたとおり、一般廃棄物になる死骸というのは小動物の死骸というふうに法にはございます。こちらでご案内させていただいている料金ですが、これは飼い主不明で道路で死んでいるものとかそういったものは一般廃棄物で市が収集しなければいけない範囲でそういった作業をさせていただいております。こちらに書いているのは愛玩動物として飼われている、いわゆる

るペットですので、愛玩動物が亡くなった場合、動物愛護の法律があって、亡くなるまで生涯飼わなければいけないというのがあるのですけれども、愛玩動物ですので供養するために本来でしたら民間の業者が飼い主の責任でやってお骨にするという方法もあるのですが、市でやっているのは、そこまでお金がかかるものではなく、死骸の処理をさせていただいて、多頭焼きで供養させていただいて、お骨を返すことは無いといったサービスをさせていただいているということで整理しております。

上 領 委 員：ペットとして飼われていた犬猫の死骸を引き取って火葬までするのは一般廃棄物ではないと思います。一般廃棄物でないものの処理の為に使われる税金や市職員の手間を考えるとペットを飼わない市民とのあいだに税金の使われ方に差が生じていると思います。一般廃棄物としているのは野犬などの事で、ペットの死骸の処理については市のする仕事ではないのではと思います。

事 務 局：その通りだと思います。飼い主の責任で法律上処理しなければいけません。愛玩動物なんですけれども 135 万の市民すべてが飼っているわけではございませんので、そういった方々からの税金で処理するという事になっていくので、なるべく実費に近い相当分に料金を改定すべきだというご意見はあると思います。

鬼 沢 会 長：今回の改定案では今までは 1,000 円だったところを 5,000 円に改定したいという事務局の案です。それでも上領委員がおっしゃったように 100%ではなくて、割合からすると受益者負担は 74.7%になるということなのですが、今のようなご意見をこの場では発言しにくいとかあるいは家に帰ってこうではないかと思うことがあると思いますので、きょう結論を出すわけではないのですが、案として示されておりますので、今日は机上に用紙が置いてありますので、この案に関して私はこう思うということをぜひご記入いただく、あるいはこのままでいいのであればその選択肢を選んでいただいて、事務局に 3 月 31 日までに提出していただきたいと思っておりますので、ぜひ皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただけたらと思います。

甲 斐 委 員：今までの手数料はいつごろに設定されたものかというのを教えていただければと思います。設定された時からの年月の経過で負担率が変わってきたりするのかなと思いますけれども、今回審議する新しい案についても未来永劫変わらない性質のものではないと思いますので、今までの傾向といたしますか、どのくらいの期間で見直しが必要になったのか共有できるといいなと思います。

した。

事務局：料金については3市合併した当時から変わっていないので、20年変わっていません。過去の改定の考え方というのは今のところ無くて、今回はそういうこともありまして、今後収集部門と火葬部門で分けてどのくらいの負担率かということは何年かに1回見直しの時に何パーセントの割合かということを経録として残して検討したいと思ひまして今回出したところであります。

上領委員：スプリングマットはとても手間がかかりますよね。安易に出されてもらっては困る。見学に行ってとても思ひました。まだ新しいのではないかというものも出ています。手数料は高くしてもらいたいと思ひます。高くすることによって抑止力になるのではないかと思ひたんです。あまり新しいのに簡単に出してもらいたくないと思ひたんです。外国人が結構買っていくんですよ。排出された所に積んでおくと、「これ売ってください」といった感じで。そのくらい新しいのが出てきていて、使えるのになぜ出されているのかというものがたくさん出ていますので、高くして簡単に出さないようにしてもらった方がいいのではないかと思ひます。処分するのに手間とやっている方の苦勞を考えると、とてもではないけれど簡単にらせる品物ではないから、高くしてほしいと思ひます。説明がつくのなら7千円ではなくてももっと高くてもいいと思ひます。

谷口委員：今回の改定はスプリングマットと粗大ごみのみで、収集運搬の料金というのはその2つだけなのか。それとも物干し台とかその辺のものも含めてすべて収集運搬は千円程度変わっていくのか。

事務局：こちらについても考え方を整理して、上げていきたいと考えていますので、一律千円程度になることを考えています。

谷口委員：そうなるとスプリングマット以外はすべて1,500円の方で手数料を取るということか。

事務局：収集運搬の千円程度と処理費用を足した額となります。粗大ごみについては、設定なしの部分については来年度、搬入される重さを調べて品目ではなく1件当たりの重さがどれくらいかで平均を出して、金額を設定していきたいと思ひますので、こちらについてはもう少しお時間をいただけたらと思ひます。

鬼沢会長：改定の時期については事務局からご提案はありますか。

事務局：改定の時期に関しては犬猫を先に行いまして、粗大ごみの処分費用の設定なしの部分も来年度調べさせていただきたいと考えています。先に犬猫のほうを次回 5 月に答申をいただいて、7 月に庁内の会議に諮っていきたいと考えています。ただ、事業系を 240 円に上げて、更に今年度 1 月に家庭系の持込みの料金を改定したのもございますので、毎年上げていくというのも庁内ではなかなか理解が得られないのではと心配しています。

中村委員：犬猫のほうはどうしようもないですが、一般廃棄物の処分の値段を上げる時期は非常に慎重にやらないと、すごい数の廃棄物が集まる時期とそうでない時期とがあると思うのですが、3 月に改定するのであれば 2 月に一部だけ高くするのは可能なのか。

事務局：時期というのは大切だと思っておりますので、中でも検討したいと考えています。

鬼沢会長：犬猫の料金の改定は早いとしたら来年になるということですか。

事務局：スケジュールのほうでも示しておりますが、7 月の庁内の会議で報告を図りまして、その後令和 7 年 12 月議会で議案を出します。そうすると半年くらいは周知期間が必要と考えておりますので、令和 8 年の中盤ごろかなと考えております。

鬼沢会長：改定を立て続けにしていくのか、それとも一斉におこなうのか、もう少し様子を見ていくのか、いくつか方法があるのではと思いますが。

高村委員：スプリングマットレスは 7,000 円ってなっていたのですけれど、スプリング入りソファはマットレスと同じと考えてよいのですか。それとも、これについては別ですか。

事務局：スプリング入りマットレスは処分に 1,650 円かかっていますが、ソファは 2 人掛けと 1 人掛けがありまして、マットレスと同じ 1,650 円と 1 人掛けは 550 円となっていますので、それぞれ種類によって値段が変わるということになりますので、1,650 円のものですと 7,000 円程度になります。

高村委員：資料にはマットレスが 7,000 円程度と書いてありますが、ここに 2 人掛け以上のソファも含むと考えてよろしいでしょうか。

事務局：マットレスと 2 人掛け・1 人掛けのソファも対象とさせていただきたいと思います。

高村委員：価格改定を次から次へとやると市民の理解が得られにくいので、できれば一斉にやったほうがいいかなと思います。

甲斐委員：粗大ごみの関係で、1,500 円程度という案を出していて、ものによらず 1,500 円となることについて、市民の方から、1,500 円を下回る商品はなかなかないと思うのですが、2~3 千円の商品で粗大ごみになり得るものが結構あるかなと思ひまして、その辺について、質問されたらどういう風に答えるつもりでしょうか。

事務局：現行では品目ごとに分けていませんので、他の政令市とかも細かく分けるとそれに該当しないものが出てきてしまうというのもございますので、こちらについては、家庭ごみの直接搬入も重さによって徴収していますので、それを合わせるというところで、粗大ごみの収集についても重さでやらせていただきたいと考えています。

鬼沢会長：軽くて安くて大きいものだったら他と併せて手数料を一緒に支払うというやり方もあるわけですね。手数料を重さでも計りたい、品目にするときりがないですね。

事務局：来年度調査して搬入されるものについて 1 件 1 件重さを計測するので、あとは長い期間で季節で変わりますので、長い期間で調査して、1 件当たりの平均を出そうかというところで納得していただけたらと思います。

鬼沢会長：粗大ごみの手数料は 1 年くらいかけて調査をしていくという状況になりますよね。

事務局：調査は長い期間やろうと思っていますので、春とか夏だけではなくて、秋口までかかると考えていますので、来年度末には金額的なものをお示しできると考えています。

鬼沢会長：他に全体を通じてご質問ございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

谷口委員：実施状況報告書のほうで、84 ページの「資源物1類・2類、小型家電の回収・資源化」という事業のところで、評価はずっとCの状態のままなんです。今回もCという状態で目標値がどんどん上がっていった状態で、そういったものをどのように改善していくか見えていたりするのでしょうか。

事務局：ご指摘いただいた箇所については資源化実績を目標値として掲げたものでして、資源物1類・2類及び小型家電の資源化量をトンベースで目標設定しているところなのですが、ご指摘のとおり目標の値は上がっていったけれども実績のほうは伸び悩んでいるというところがこの表から見て取れるということだと思います。資源物の資源化量が減っている要因については、色々あると思うのですが、重量ベースでいくと資源化量の半分が古紙が占めているという状況です。4万5千トン前後のうちの2万トン以上が古紙が占めているのですが、現状古紙の回収量が減ってきております。その辺は皆様の生活スタイルの変化でお気づきの方もいらっしゃると思うのですが、一番は新聞紙が激減しているというところが最大の要因なのかなというところがございます。あとはペットボトルとかビン・缶についてもメーカーさんの努力で容器が薄くなっている部分も多少あるのかなと思っていますけれど、最大の要因は古紙なのかなというふうに思っています。新聞紙の量が増えるということは今後もなかなかないと思っています。そうするとそもそも目標の設定がどうなのかというご指摘になってくるかと思うんです。そこについては、ごもっともなところがあるのかなと。古紙のほうもコロナ禍が明けてある程度回復するかどうか気にしていたのですが、全体的に下がっていく傾向は止まらないというところがありますので、目標の見直しも含めた検討が必要なのではないかと考えています。この時点で見直しができるのかどうかというのも、一般廃棄物処理計画の改定との兼ね合いもあるのですけれども、少なくとも次回の改定時には右肩上がり資源の量が増えていくというような見通しが示せるのかというところをちゃんと検討しなくてははいけないと考えています。

鬼沢会長：特に小型家電の回収量は国の目標を2回未達成が続いていまして、伸び悩んでいるんですね。そんなことも大きく影響しているのだと思います。

田口委員：古紙や雑誌・新聞紙を集めた量に対して5円の補助があるが、5円というのは20年よりもっと前からだと思いますが、町内会やPTAでこの回収をやっているんですね。協力しているのですけれども、みんなで取り組んだ割には金額が少ないのではないかと考えています。5円を1円値上げて6円というのは。

事務局：さいたま市の補助金額が我々のほうとしては低いとは思っていないのですが、中盤ぐらいにいる感じがしているのですが、団体資源回収の新聞紙も回収が減ったのは相当影響があるのではないかと思います、回収にも回収業者に頼んでコストがかかっていると思うのですけれども、今までなら例えば新聞紙が一番高く売れるので、それも含めると売ったお金も自治会に入ってきたケースもあると思うのですけれども、段ボールばかりになってしまうと段ボールを1台のトラックで輸送した場合、新聞紙をいっぱい詰めた場合と段ボールをいっぱい詰めた場合だと、重量が全然違いますし、軽くなってしまふということ、段ボール自体の値段が安いので、売れる量も下がるのかなど。そうなってくると売ったお金自体がなかなか団体に入らなくなってきているところもあるのかなというところで、そこもやはり新聞紙だったら効率よく売却代もある程度入ってきたところがあるのですけれども、団体によっては補助金だけしかもらえなくなっているところもひょっとしたらあるのかもしれないです。当市が出している5円程度の政令市の平均単価というところでやってはいるのですけれども、その辺は古紙の排出状況とか構造的な変化というか過渡期に来ている可能性があるのかなというふうには感じておりますので、制度的には今後どうあるべきか我々としては考えていかなければならないのかというふうには考えているところでございます。

田口委員：それぞれ事情があるのかなと思うのですが、新聞や雑誌もその日になると軽トラックの業者が急いで持っていっちゃうんですよ。運送屋の部分も足りないという話もしたことがありますので、5円の補助金は本当にありがたいと思っております。

(事務局から、その他(4) 今後の予定 について説明が行われた)

(発言内容)

なし

(閉会)